

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
筑波大学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長	永田 恭介 (平成25年4月1日～令和6年3月31日)
理事	8名 (うち非常勤1名)
監事	2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
人文社会ビジネス科学学術院 理工情報生命学術院 人間総合科学学術院	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター つくば機能植物イノベーション研究センター※1 プラズマ研究センター 生存ダイナミクス研究センター グローバルコミュニケーション教育センター※ 体育センター アドミッションセンター 地中海・北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター※ 人工知能科学センター 保健管理センター 西アジア文明研究センター 宇宙史研究センター エネルギー物質科学研究センター 山岳科学センター※ 微生物サステイナビリティ研究センター ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター トランスボーダー医学研究センター 陽子線医学利用研究センター つくば臨床医学研究開発機構 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター※2
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。 ※1 つくば機能植物イノベーション研究センターについては、同センターの一部である遺伝子実験センターが認定された施設。 ※2 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターについては、円滑な業務運営のため、学長が必要と認め設置する特別な組織。

⑤学生数及び教職員数

学生数	16,540人(1,919人)
学群学生数	9,715人(268人)
大学院学生数	6,825人(1,651人)
	※()は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,072人
教員数	2,377人
	(うち附属学校教員515人)
職員数	2,941人

(2) 大学の基本的な目標等

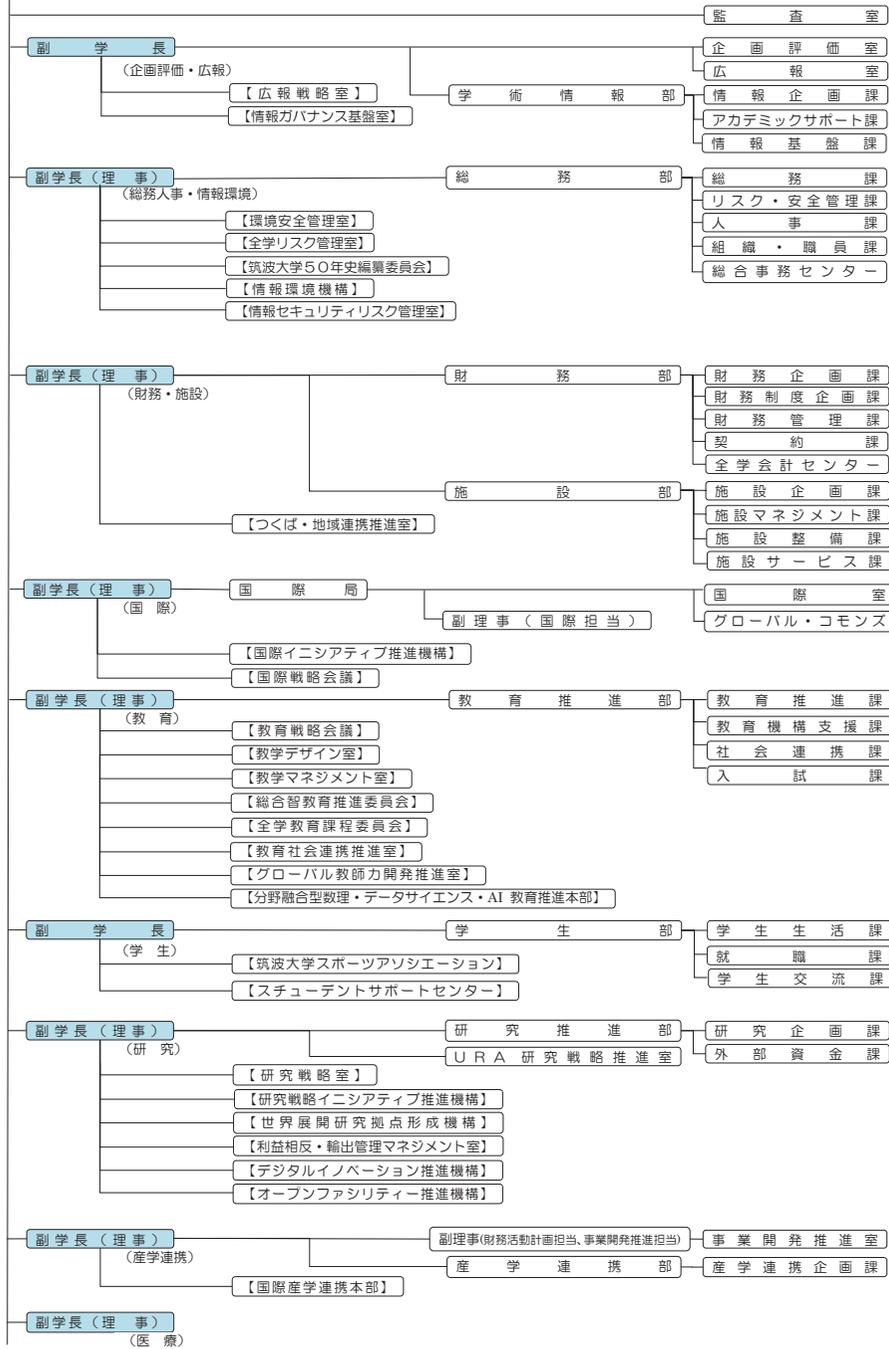
筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロンランナーと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。
2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点 TSUKUBA における中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。
5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

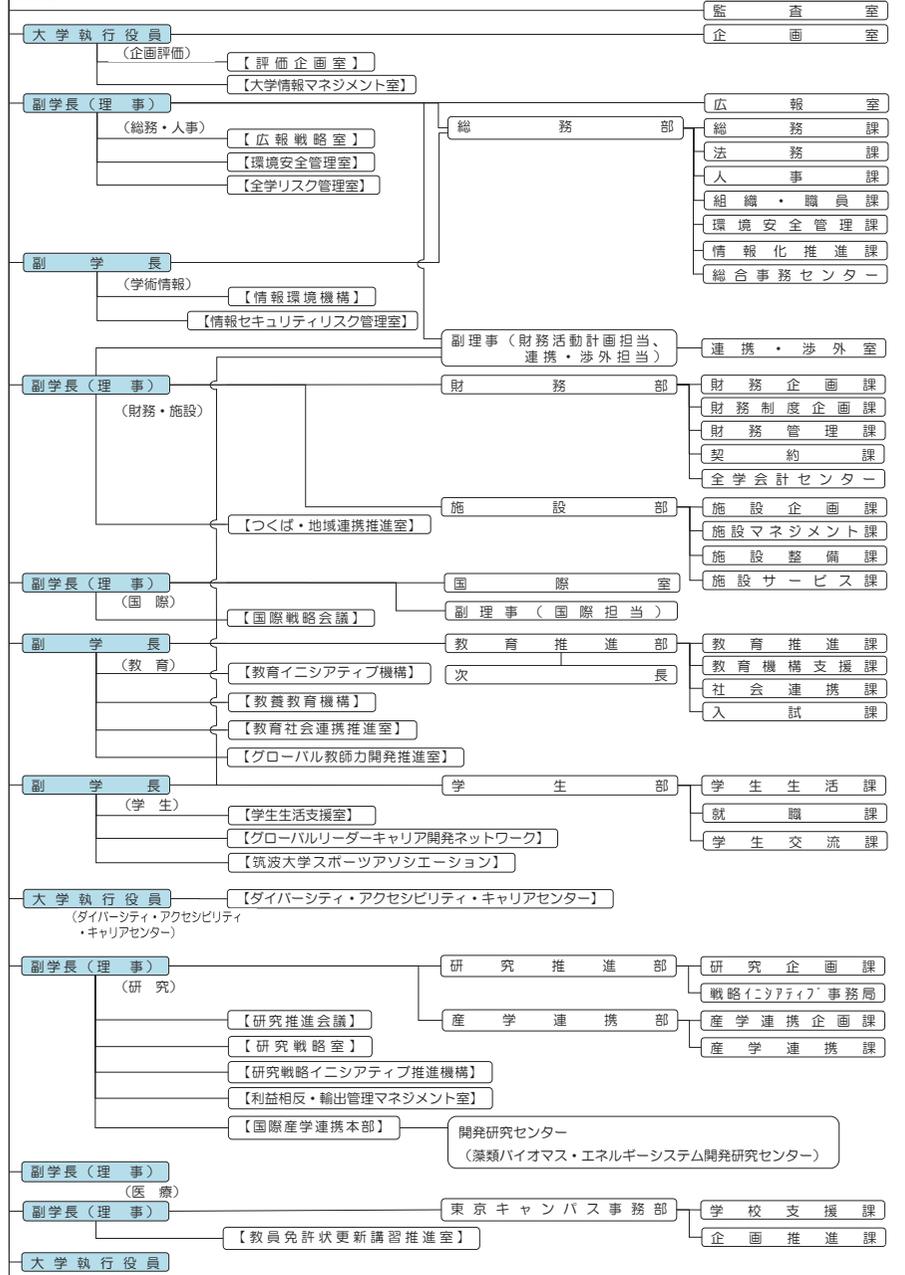
(3) 大学の機構図

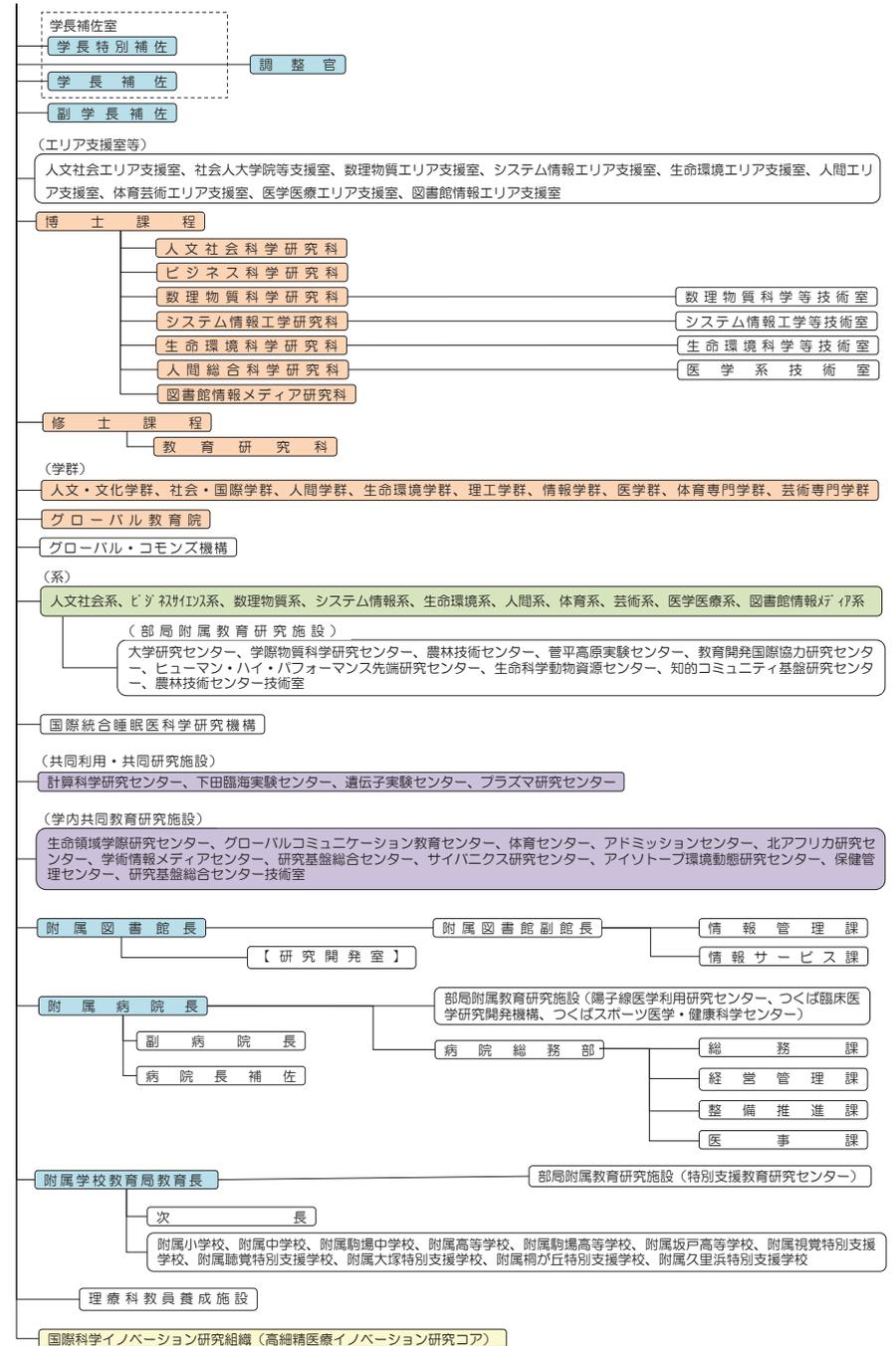
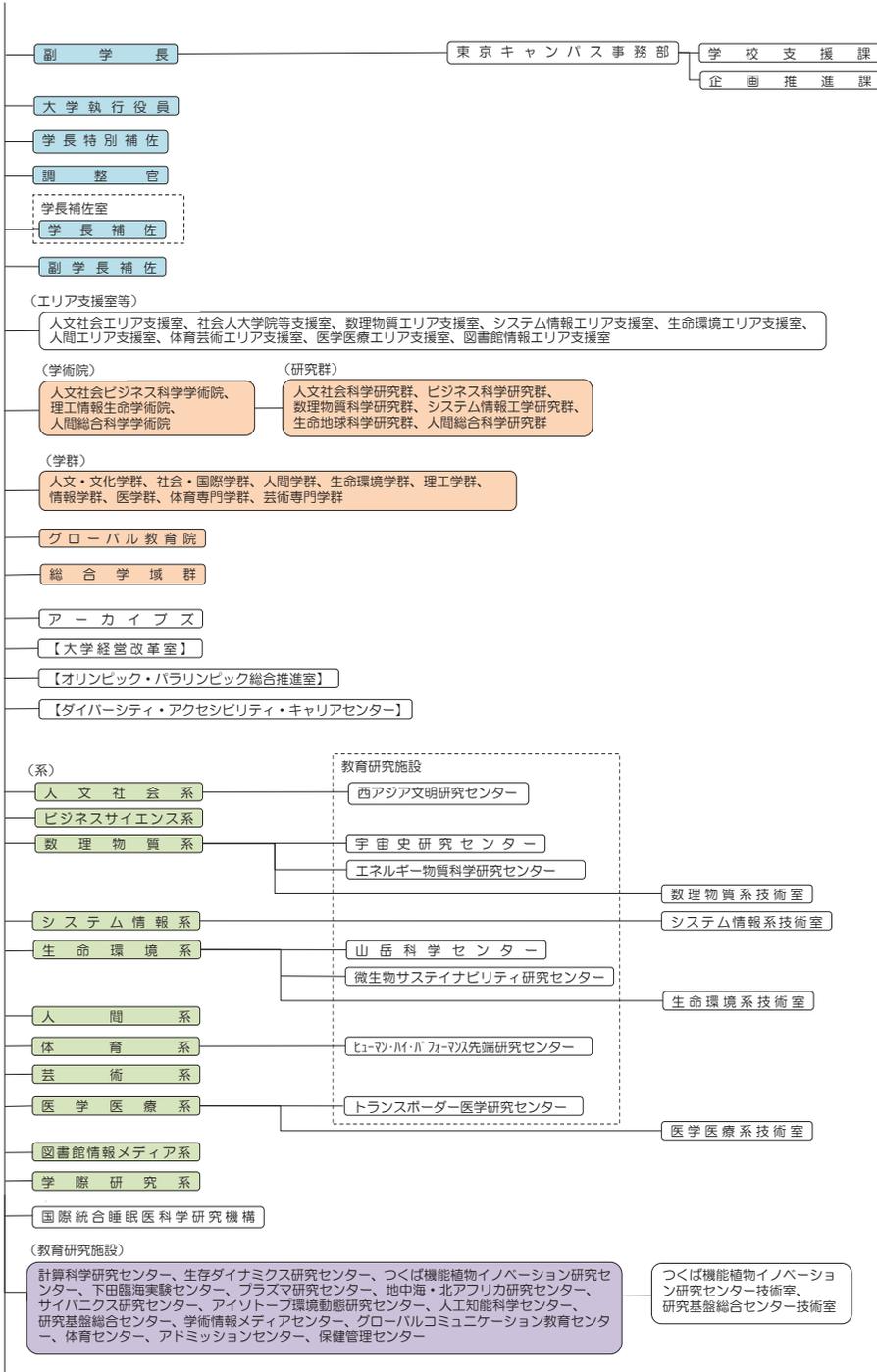
次頁参照

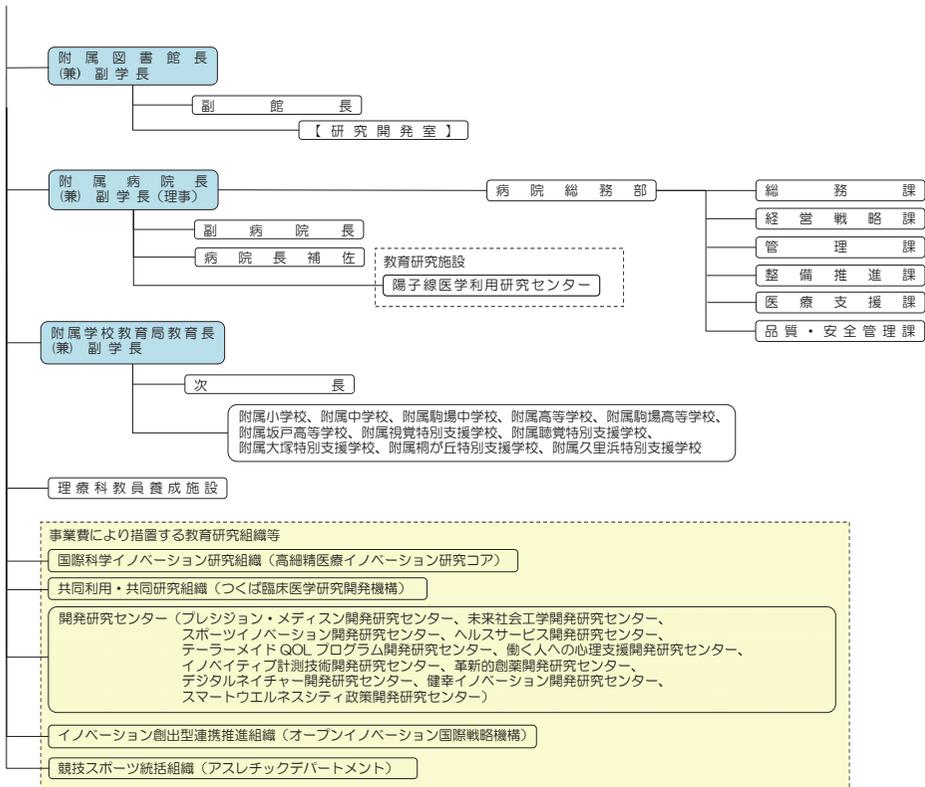
学 長



学 長







○ 全体的な状況

(掲載ページ)

前文

未来を構想しその実現に挑むフロンランナーとして	6
1. グローバル化の推進に向けた大学運営上の取組	6
2. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた大学運営上の取組	6
3. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた大学運営上の取組	7
4. 世界トップレベルの研究の推進に向けた大学運営上の取組	8
5. 産学連携機能の強化とイノベーション創出	8
6. 社会との連携・地域貢献の推進／知的成果の幅広い社会還元	9

未来を構想しその実現に挑むフロンランナーとして

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第3期中期目標期間にあつては、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えたトランスボーダー連携による研究教育等の展開を核とした5つの基本目標を掲げた。

これらの基本目標を達成すべく、第3期中期目標期間では、急激な社会変化により大きな構造転換が必要とされる中、本学及び筑波研究学園都市のグローバル化を主導し、国際的プレゼンス向上に取り組むとともに、知の創出と継承、すなわち研究とそれを継承する人材育成について、将来に対するしっかりとした展望を持って臨むことを念頭に、研究・教育から業務運営に亘る各分野において研究教育の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施したほか、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す体制への転換を推進した。

1. グローバル化の推進に向けた大学運営上の取組

○ キャンパス・イン・キャンパス構想に係る取組

・スーパーグローバル大学創成支援事業「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」の目標達成に向け、世界のパートナー校と連携し、教育研究の資源を共有するキャンパス・イン・キャンパス（C i C）構想を通じて、組織・国などの壁を乗り越えた国際協働教育研究を推進するために、10校のパートナー大学とC i C協定を締結し、研究、教育、産学連携の各分野の担当者を交えてC i C協定校との定期的な意見交換を実施した。また、科目ジュークボックスの登録科目数を2,468科目に拡充するとともに、C i Cパートナー大学との間でのオンラインによる相互履修や科目ジュークボックスのポータルサイト化に向けた取組を推進した。さらに、令和3年度には、科目ジュークボックスの取組を基礎として、ニューノーマル時代に対応するオールジャ

パンのオンライン教育プラットフォームとして「Japan Virtual Campus（JV-Campus）」を開発し、令和4年3月10日にパイロット事業を開始した。

JV-Campus 利用状況（令和3年度末時点）

留学生応援特別ボックス：参加表明校70校、個別機関Box：登録校42校

○ 学生及び教職員の国際化に資するワンストップサービス等の実現

- ・平成29年度に、輸出管理体制の整備と外国人留学生、研究者及び来訪者等の受入情報把握に対応できる輸出管理システムを導入した。加えて、令和2年度には、学生及び教職員の海外渡航情報を把握するとともに、危機発生時の安否確認情報を担当者間で迅速に共有できる海外渡航システム（TRIP）を開発・導入した。
- ・日本人学生と留学生が日常的に国際交流する場である「スチューデント・コモンズ」を中心に、学生の国際交流活動、留学希望者への相談及び情報提供等の支援を行った。また、令和3年4月にはスチューデントサポートセンターを新たに設置し、学生支援、学生相談及び国際交流に係る支援の窓口を一元化するとともに、同センターの国際交流支援室において、ポストコロナ時代を見据えたオンサイトとオンラインを組み合わせた多様な留学プログラムやチャットイベント等の拡充、並びに留学生支援・相談体制の強化を図った。
- ・全てのエリア支援室にエリア・コモンズ（教育・研究のグローバル化を担当する事務職員）を配置し、部局のグローバル化の支援を行った。また、令和2年度には全学事務組織に翻訳支援ツールを導入し、文書の日英二言語化のさらなる促進を図った。

○ TGSW 及び筑波会議の開催と推進

- ・国際的な連携ネットワークの構築と、地球規模課題の解決に向けた学術研究の成果の発信を目的とする国際会議として、TGSW（Tsukuba Global Science Week）を継続して主催した。さらに、世界の若手研究者等がつくばに参集し「社会と科学技術」の諸課題を議論する新たな国際会議として、令和元年度に創設された「筑波会議」において、本学はTGSWの経験をもとに、筑波研究学園都市の中核機関として企画・運営の中心的役割を果たした。いずれの会議においても対面開催時には1,500名超、コロナ禍後はオンライン形式により3,000名超の参加登録者を得て、国外参加者300名、国外参加機関30機関以上としたKPIを達成した。これらの国際会議の推進を通じて、筑波研究学園都市の国際的知名度と、本学のグローバル・プレゼンスの向上に貢献した。

2. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた大学運営上の取組

○ 国内外の国公私立大学との多様な形態による共同学位プログラム等の実施

- ・国内初の3大学による国際連携専攻を含むジョイントディグリープログラム2件とダブルディグリープログラム5件を新設し、第2期からの継続分と合わせて21の国際共同学位プログラムを実施した（令和3年度末時点）。国内においても、eラーニングを活用した共同専攻2件の新設、単位互換を活用し

た4大学連携による学位プログラムやCampus-with-Campus 協定に基づく大学間連携を活用した学位プログラムの新設など、多様な形態による連携プログラムの構築に取り組んだ。これらの取組により、学外の教育資源を効果的に活用して教育内容の充実・高度化を進めた。

○ 筑波研究学園都市の研究機関との協働による学位プログラムの実施

- ・世界有数の知の集積地である筑波研究学園都市の特性を活かして、研究開発法人や企業との協働体を学位プログラムの運営母体とする「協働大学院」方式を開発し、機関の壁を越えて学位プログラム担当教員を結集する仕組みを構築した。この方式によりライフイノベーション学位プログラムを開発し、関係機関との協働体制を確立するとともに、その実績を踏まえて、新たに「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」を立ち上げ、これを運営母体とするリスク・レジリエンス工学学位プログラムを開発した。協働大学院方式により、産学官協働の教育・指導体制を構築する新しい大学院教育システムを実現した。

○ 大学院課程の学位プログラム制への全面移行

- ・本学の教育改革の柱として学位プログラム制への移行を掲げ、博士課程教育リーダーシッププログラムによる2つの学位プログラム（いずれも事後評価「S」）の成果を全学に展開して大学院を全面的に学位プログラム制に移行した。従来の8研究科85専攻を教・教分離による3学術院6研究群に再編し、その下で学位プログラムを運営する仕組みとすることで、学生がより幅広い視野の下で学修・研究を進めることを可能とした。また、修得すべき知識・能力を汎用力・専門力の双方の観点から明確化し、それに基づく達成度評価を実施することで、学位取得に向けた学生の学修支援と教育の質保証を強化した。

○ 教育の内部質保証の充実と教学マネジメントの確立

- ・学位プログラム制への移行と同時に、教育の内部質保証を強化するため「教学マネジメント室」を設置した。その中核的機能として、全学位プログラムを対象としたモニタリング及びプログラムレビューを導入し、評価基準として12項目から成るルーブリックを策定するとともに、外部委員及び学生委員も参画する仕組みとし、客観性・透明性のある点検・評価体制を整備・実施した。また、レビュー結果を踏まえた全学FD研修会の企画・実施、学位プログラムの見直し等に係る学内審査制度の整備、教学IRの推進など多面的に取組を進め、教育の質保証・質向上に係る機能を充実・強化した。

○ 総合智教育の充実に向けた総合選抜及び総合学域群の導入

- ・学士課程から大学院課程を通じて高度な専門知識とそれを活かす多様で学際的な知識の修得等を目指す教育（総合智教育）の充実に向けた取組の一環として、学士課程においては、令和元年度から新教育課程を導入するとともに、令和3年度入試から総合選抜を導入し、令和3年4月には同選抜に合格した第1期生420名が本学に入学した。これらの学生は新設の「総合学域群」に所属し、入学後の1年間は各学群・学類が提供する専門導入科目等を横断的に履修

することで、様々な学問分野に触れた上で2年目から所属する学類・専門学群を選択し移行することとなっている。

◇ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組（令和2～3年度の実績）

大学入学者選抜の実施に万全を期すため、以下の対応を行った。

（教育組織長等への周知徹底）

- ・教育組織の長で構成する学群教育会議、学群入学試験実施委員会において、教育担当副学長より、文部科学省通知や本学での事例を示し、試験問題の作成、試験の実施、採点、合否判定等におけるミスの未然防止、早期発見、ミス発生時の迅速かつ組織的な対応等、入試の円滑な実施に万全を期すよう要請した。
- ・試験問題の出題委員に対し、不適切な出題の未然防止及び出題ミスの早期発見を図るため、マニュアル等の確認を徹底するよう要請した。
- ・大学入学共通テスト及び個別学力検査等に関しては、監督者説明会への対象者全員の参加義務を課すとともに、上述と同様の対応の徹底を要請した。

（出題・採点ミス防止に係る取組）

- ・前日程試験の入試問題の点検・確認に関しては、専門教員による用字・用語チェックの強化、学内外の出題ミスや注意すべき事例の事前確認、出題に関わっていない教員も含めた点検など、試験実施前や試験開始後の点検体制を強化し、ミスの早期発見に努めた。
- ・採点及び合否判定に関しては、個人情報取扱いの工夫を含む採点ミス防止に係る注意喚起を行うとともに、面接や実技試験等対面で行う試験については、採点基準の明確化や複数名での採点を行うなど、公正の確保に努めた。
- ・各教育組織等が主体となって作題・実施する入試に関して、出題や合否判定ミス等の防止の徹底を目的として導入した入試業務におけるチェックリストについて、入試業務の各段階において確認が必要と想定される事項を網羅的に記載し、それぞれの作業を誰の責任で行うのかを明記することで、各作業の細かいチェックに活用できるように、内容を刷新した。

（その他の取組）

- ・令和2年度の実施においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するため、一部オンラインによる入試を導入した。オンライン入試の実施に当たり、実施手順、通信環境の整備及び特にセキュリティ面の強化について全学的に統一したオンライン入試ガイドラインを作成し、試験実施組織に周知徹底することで、円滑な入試実施に向けた実施体制の強化に取り組んだ。
- ・大学院入試に関しても、学群入試と同様に各種の対応の徹底を図った。

3. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた大学運営上の取組

○ 学生支援の充実

- ・本学では、開学以来、クラス制度や学生組織・学生担当教員制度などを導入し、全学的な学生支援体制を確立するなど、きめ細やかな学生支援を実施しており、第3期中期目標期間においては、特にグローバルに活躍できる人材の育

成に向けて様々な学生支援に取り組んだ。

- ・海外留学の促進については、本学独自の海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」（平成27年度から実施）を継続して実施した。短期留学の経験がより長期の留学に繋がるなどの効果もあり、派遣学生数はコロナ前までは順調に増加させることができていた。令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症による渡航制限を受けて大幅に減少したが、ポストコロナ時代を見据えてオンサイト、オンラインを組み合わせさせた多様な留学プログラムの拡充に取り組み、海外派遣者数増に向けた環境整備を図った。
- ・経済支援については、平成29年度に本学における学生への経済支援策（授業料等の減免制度、奨学金制度）の戦略的な運用モデルを策定した。策定した運用モデルには、住民税非課税世帯の学群生に対する支援に加え、優秀な学生の獲得等の観点から踏まえた博士課程の学生に対する支援策の充実・強化や未就学児を養育する学生に対する支援策の創設など、独自の経済支援策を盛り込み、平成30年度からは具体的な事業として具現化させた。
- ・特に、博士後期課程学生への経済支援については、令和2～3年度に文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創出事業」及び科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に申請を行い、いずれも採択された。これにより、前者の事業では、令和9年度までの事業期間中、一学年につき31名の学生に対し一人当たり年額230～250万円（計最大7,250万円／一学年）のフェロシップを支給することが可能となった。また、後者の事業では、令和3年度の本学の採択人数は351名となり、一人当たり年額290万円を上限とした研究奨励費等の支給を開始した（博士後期課程の学生数に対する採択人数の比率は全国3位／支援実績は約5億円）。

○ ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターの取組

- ・平成28年度に全国の大学に先駆けてLGBTQ学生支援の根幹となる基本理念と対応ガイドラインを策定した。また、平成27年度から継続して「発達障害学生支援プロジェクト」を推進した結果、成果物である「Learning Support Book」がIAUD国際デザイン賞2020を受賞した。さらに、これらの成果が認められ、令和2年度にはダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターが教育関係共同利用拠点に認定された。同時に、各教育組織に担当教員を配置し、ピア・チューター制度を障害別から技能別にするなど支援体制を強化した。
- ・多様な学生が大学院進学後のキャリアプラン・ライフプランを具体的にイメージできるよう「キャリア支援ガイドブック」や「女性研究者のロールモデル集」を学内組織並びに民間企業等と協働で作成し、学内外の関係各所へ配布した。また、博士人材の価値を社会に広げるためのプラットフォームを企画・作成し、令和3年11月に公開するとともに、博士人材と企業とのマッチングを試験的に開始した。

4. 世界トップレベルの研究の推進に向けた大学運営上の取組

○ 研究センターの級別分類と効果的な研究推進体制の構築

- ・平成28年度に策定した研究センター再編の基本方針に基づき、先端研究セン

ター群の級別分類（R1（世界級研究拠点）～R3（重点育成研究拠点））を実施するため、関係する法人規則等を改正した。併せて研究活動に係るPDCAサイクルを導入し、研究戦略イニシアティブ推進機構において各先端研究センターの活動計画・KPI・ベンチマークの確認を行い、令和2年度に3年目評価（中間評価）を実施した。本評価において高い評価を受けた先端研究センターについては級別分類の昇級及び支援の拡充を図った。

○ 世界最高水準の研究拠点形成のための体制整備

- ・世界最高水準の拠点形成を恒常的に可能とする体制を構築するため、令和元年度に計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター、国際統合睡眠医科学研究機構を全学的組織である世界展開研究拠点形成機構に位置づけた。
- ・世界最高水準の研究拠点形成に必要な研究環境の整備に資する学内規制の緩和及び、学内資源の戦略的活用等による総合的な支援により世界的な展開を図ることで、各研究センター等の活動を分野を超えてさらに発展させ、これらの成果等を全学的組織で蓄積することで、本学の教育研究の新たな可能性の追求を図った。

○ 国際的な共同利用・共同研究拠点の形成

- ・本学内に海外の著名な大学や研究機関の研究者を含めた研究室（ユニット）を招致する海外教育研究ユニット招致事業の実施により、新規8件（累計14件）のユニットを招致し、仏教、がん、素粒子物理学、海洋生物学、スポーツ科学等、本学が強みを有する分野における国際共同研究を重点的に推進し、若手研究者の国際頭脳循環の活性化に寄与した。
- ・研究室（ユニット）の招致によって多様な分野の強化と協働を推進したこと、及び海外の著名研究者をPrincipal Investigator (PI)として招へいして共同研究の実施や本学学生の研究指導を行ったことにより、世界の教育研究リソースの活用が促進される等のアウトカムが得られた。

5. 産学連携機能の強化とイノベーション創出

○ 他機関等との連携による産学連携の推進

- ・学長直轄組織である国際産学連携本部において、産学連携機能の強化とイノベーション創出を推進した。特に、共同研究の獲得拡大に向けて、オープンイノベーション国際戦略機構の7名のクリエイティブマネージャーと約10名の技術移転マネージャー等が協働し、「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブン型の大型共同研究の獲得を推進した。

○ 開発研究センターの取組

- ・本学における知的資源を活用し、社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進するため、開発研究センター制度を整備し、令和3年度末までに累計12センター（目標10センター）を設置した。また、令和2年度には国際産学連携本部のもとに評価委員会を設置するとともに関連規則を制定

し、センターの適正な評価を行うことで、研究開発成果の社会還元の更なる推進を図った。さらに、令和3年度には令和4年4月1日付けで新たに2センターを設置すべく開発研究センター設置準備委員会を立ち上げ、当該2センターの設置を決定したところであり、第4期中期目標期間の最終年度のKPIである16センターの設置に向けて順調に推進している。

○ 実践的なアントレプレナー教育の推進

・筑波クリエイティブ・キャンプ・ベーシック (TCCB) と筑波クリエイティブ・キャンプ・アドバンスト (TCCA) を開講するとともに、新たに次世代起業家養成講座、起業家のための経営知財必須知識の2講座を開講した。また、文部科学省補助事業グローバルアントレプレナー育成事業 (EDGE - NEXT) においてはつくば地区の国立研究機関にも門戸を開いて実施している。これらのアントレプレナー教育全体の受講者数は令和元年度以降300名を超過し、令和3年度は331名が受講した。これにより起業家などイノベーション創出に資する人材の継続的な輩出につながっている。

◇ 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

(令和2～3年度の実績) ※含む再掲

- ・コロナ禍を受けて、Zoom等を活用したオンライン・ニーズドリブン型の産学連携活動を推進した。加えて、企業トップ共創型やクリエイティブマネージャー一人脈起点型の「組織」対「組織」の連携による産学連携活動を推進した結果、令和3年度の民間企業（海外の民間企業を含む。）との共同研究費受入額は過去最高の18.7億円となった。
- ・開発研究センターについて、令和2年度はセンターの評価システムを制度化するとともに、新たに3センターを設置した。また、令和3年度は新たに2センターを令和4年4月に設置するため、開発研究センター設置準備委員会を立ち上げ、予定通り設置を決定した。（再掲）
- ・令和2年度に科学技術振興機構「社会還元加速プログラム (SCORE) (令和4年4月より大学発新産業創出プログラム (START) に改称)」に採択されたことを契機として、シーズの発掘、アントレプレナー教育、起業支援活動を通してベンチャー企業が創業・成長し、大学にメンター人材や育成資金を循環するエコシステムの構築を目指す取組を推進した。具体的には、起業活動支援プログラムの運営体制を整備するとともに、本学研究者の技術シーズを基にした大学発ベンチャーの創出に向けた研究開発課題の募集・選考を行い、令和2年度及び3年度とも各6件を採択し、うち6件が令和4年3月までに起業した。

< 令和3年度産学連携関係実績 >

- ・国内民間企業との共同研究
件数 530 件 (平成 24 年度比 215% (246 件))
受入額 18 億 3,609 万円 (平成 24 年度比 478% (3 億 8,377 万円))
- ・海外民間企業との共同研究
件数 9 件 (平成 24 年度比 150% (6 件))
受入額 33,923 千円 (平成 24 年度比 542% (6,264 千円))

- ・特別共同研究事業
件数 12 件
受入額 2 億 7,228 万円
- ・特許権実施収入額 5,429 万円 (平成 24 年度比 425% (1,276 万円))

< 共同研究のうち、特に伸びが顕著な民間企業との共同研究の推移 >



6. 社会との連携・地域貢献の推進 / 知的成果の幅広い社会還元

○ オリンピック・パラリンピック教育の推進等

- ・「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に際して、日本唯一の国際オリンピック委員会認可であるオリンピック教育プラットフォーム (CORE) が附属学校と連携し、小学校から高校に至るテキスト教材を編集する等、オリンピック・パラリンピック教育の全国展開を先導した。
- ・平成 29 年度にオリンピック・パラリンピック総合推進室を設置し、7 大学連携スポーツ・リベラルアーツ講座他、スポーツボランティアに係る授業を展開した。さらに、令和 3 年夏には内閣府、茨城県、つくば市と連携し、学生アテンドを中心にスイスオリンピック選手団事前キャンプを受け入れた。

○ つくば 3E フォーラムの推進

- ・3E フォーラム内に設置したタスクフォースを中心に、茨城県内における水素を中心とした次世代エネルギーの普及推進、バイオマス、アクアポニクス (水産養殖)、地球温暖化ガス濃度の三次元測定技術の開発、環境負荷低減のための宅配ロッカーの設置等のプロジェクトを実施した。
- ・「つくば 3E フォーラム会議 (第 10 回～14 回)」の開催、「エコプロダクツ 2016」、「第 17 回世界湖沼会議 (いばらき霞ヶ浦 2018)」への出展等により、環境意識啓発・情報発信を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップの下、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制の整備・活用を行う。 ○ 教職員が個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度を構築し、適正な評価システムの整備・活用を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇学長のリーダーシップの下での適正な体制の整備・活用に関する具体的方策		
<p>【51】</p> <p>長期的な視点等から、大学運営のための調査・企画・立案等を行う体制を構築し、各教育研究組織の評価において新たに客観的指標に基づく評価を学内資源配分等に反映する。また、学内の各部署に局在する情報を統合的にマネジメントし、情報ガバナンスを強力に推進できる体制を構築する。このため、附属図書館、情報化推進課及び学術情報メディアセンター等の関連組織を再編成する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>大学経営改革室において、第4期からの指定国立大学法人構想に掲げる「大学経営推進局」の設置に係る検討を行い令和4年4月の設置を決定した。また、第4期を含めた中長期的なビジョンについて、教職員との意見交換を行いながら策定作業を進め、令和4年1月に「筑波大学 Vision 2030 基本コンセプト」を公表し、続いて令和4年3月には、「筑波大学 Vision 2030」の成案を得、令和4年度の公表に向けた準備を行った。</p> <p>定量的評価指標を用いた教育研究組織評価については、その評価結果等に基づき、重点及び戦略的経費を活用した資源配分を行うとともに、基盤的経費の一部についても同指標を用いて資源配分を行った。また、令和3年度の教育研究組織評価において、各組織における指標の水準及びその伸び率を考慮した評価を行い、資源配分の根拠とするなどの改善を行った。</p> <p>情報ガバナンスについては、令和2年度に「大学作成情報マネジメントシステム」に収録するデータについて、収集対象とする情報の範囲を広げて全学に提供依頼を行い、収録データを拡充した。また、システムの改善として、ログイン機能部分を改良し、機能強化を行った。さらに、令和3年度には引き続きデータの収集を行うとともに、本学のIRの在り方や仕組みについて検討し、第4期中期目標期間におけるIR体制構築に向けた方向性を確立した。</p>
<p>【52】</p> <p>経営協議会をこれまで以上の様々なステークホルダーから構成されるようにするとともに、法定の審議事項以外について経営協議会学外委員と大学執行部の意見交換の場を設け、社会一般の視点からの意見を大学運営に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>経営協議会については、多様な意見を大学運営に反映させるため以下の方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は通常会議（7回）及び書面審議（4回）の計11回、令和3年度は通常会議（9回）を開催し、通常会議では、法定事項以外の報告事項を設け幅広く意見交換を行った。さらに、学外委員からの提言・質問等に対する本学側の対応・回答を取りまとめ毎年度最後の経営協議会にて報告するとともに、大学基幹サイトにて公表した。 ・ジェンダーバランスを考慮し、学外委員について令和3年度に女性2人を加えた。 <p>【学外委員の女性割合】 令和2年度 11人中1人→令和3年度 10人中3人</p>

◇教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策

【53】
 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。
 さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。
 <KPI：若手教員25%、女性教員20%、外国人教員10%、年俸制適用教員30%、平成27年度に比べ、平成33年度において混合給与適用教員を倍増>

IV

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・年俸制教員の割合は、令和2年度末時点で34.7%、令和3年度末時点で35.2%に増加しており、第3期中期計画におけるKPI(30%)を上回って達成した。また、令和2年度における年俸制教員業績評価対象者275名、令和3年度における年俸制教員業績評価対象者287名に対して業績評価を行い、その結果を年俸額に反映した。さらに、新たな年俸制として「基幹年俸制」を導入し、令和2年度以降新たに採用された全ての教員に適用している。
- ・混合給与適用者数は、令和2年度末時点で53名(クロスアポイントメントシステム37名、ハイブリッドサラリーシステム16名)、令和3年度末時点で45名(クロスアポイントメントシステム26名、ハイブリッドサラリーシステム19名)となり、平成27年度末における適用者9名の5倍に達しており、第3期中期計画におけるKPI(平成27年度末時点における適用者9名の倍増)を大きく上回って達成している。
- ・教員の採用に当たっては、学長のリーダーシップの下で各部局に承継教員人事ポイントを競争的に配分する制度である「全学戦略ポイント」及び令和2年度に開始した「循環型戦略管理ポイント」(最長2年間の期間に限定して配分されたポイントで部局は若手教員を採用し、配分期間終了後は部局がポイントを負担して雇用を継続する)による戦略的な教員配置を推進し、優秀な若手教員の採用を促進した。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値
若手教員	25%	21.4%	20.6%	20.1%	21.0%	20.5%	21.1%
女性教員	20%	18.2%	18.2%	18.5%	19.1%	19.3%	19.4%
外国人教員	10%	7.0%	6.9%	6.7%	7.4%	7.4%	7.1%
年俸制適用教員	30%	28%	30.3%	32.3%	34%	34.7%	35.2%
混合給与適用教員	平成27年度 比倍増 (18名)	18名	26名	47名	65名	53名	45名
(うちクロスアポイントメント)	16名	16名	19名	33名	41名	37名	26名
(うちハイブリッドサラリー)	2名	2名	7名	14名	24名	16名	19名

【54】
 教員以外の職員については、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに、職務評価を基本とする適切な評価の実施・運用を行う。また、業務の高度化・多様化に対応するため、OJTの強化、資格取得支援及び体系的な職員研修の実施等、職員のステージに応じた能力開発を行う。さらに、キャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・階層別の昇任時研修においては、対人関係力や人材育成に関する内容を盛り込むとともに、OJTリーダー研修においては、人材育成に関する課題等を共有し、組織内のOJTの更なる機能強化を図った。また資格取得支援の対象資格等について見直しを行い、令和2年度に4件、令和3年度に7件を支援することで、業務の高度化・多様化に対応する職員の能力開発を促した。
- ・グローバル化に対応できる職員育成を目的とした研修については、職員と留学生がペアを組み1対1でコミュニケーションすることで語学力向上や異文化理解を図るパートナー研修をはじめとし、オンラインによる研修プログラムを企画・実施するとともに、すべての部・室からの当該研修への受講を促し、全学的な語学能力向上及び異文化理解への意識の醸成を図った。また、令和3年度には、業務体験型研修として国際オンライン会議・表敬訪問対応等の業務の一部を職員の国際業務研修の機会として提供し、職員のグローバル・リテラシーの向上を図った。さらに、主任昇

職の学内外公募を推進するとともに、筑波研究学園都市の研究機関をはじめとする他機関等との人事交流・職員研修を推進する。

任時の研修として TOEIC 受検を必須化し、職員全体の国際化の推進に努めた。

◇ダイバーシティ共生社会の実現に関する具体的方策

【55】

ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。

<KPI：女性管理職 20%程度>

(令和2及び3事業年度の実施状況)

ライフイベントによって本学教員の研究・就業が中断されることがないように、令和2年度及び3年度と「育児・介護等との両立のための研究継続・復帰支援事業」を継続して実施した*1。また、育児中の教職員に対する支援としてベビーシッター割引券を配布した*2。その他にも、ワーク・ライフ・バランスやキャリアパス等について相談・問い合わせができる「ワーク・ライフ・バランス相談室『あう』」*3、LGBTQ等に関する相談・問い合わせができる「LGBT相談」*4を継続して常時開室するとともに、「SOGI/LGBT+に関する基礎知識と筑波大学の取組」と題したオンライン（オンデマンド方式）の全学FD研修会を令和2年度及び3年度に各2回（計4回）開催し、LGBTQ等に関する意識啓発活動を推進した。さらに、女性を含む多様な人材の管理職登用を促進することを目的とした「管理運営業務を行っている女性・外国人等への業務補助関連経費支援事業」も継続して実施した*5。

ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター内での連携体制については、ダイバーシティ、アクセシビリティ、キャリアサポート関係職員からタスクフォースを課題ごとに設置し、課題整理、方策の検討及び試行により課題解決を図った。また、各部局との連携体制については、各教育組織にダイバーシティ・アクセシビリティ教員を配置、連携体制を強化することで、円滑な学生支援体制の構築を進めた。

- *1 事業採択者数：令和2年度 39名、令和3年度 43名
- *2 利用者数・利用枚数：令和2年度 16名・404枚、令和3年度 30名・1290枚
- *3 「あう」利用件数：令和2年度 9件（9名）、令和3年度 11件（11名）
- *4 「LGBT相談」利用件数：令和2年度 9件（8名）、令和3年度 6件（6名）
- *5 事業採択者数：令和2年度 6名、令和3年度 7名

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値
女性管理職比率	20%程度	14.7%	12.5%	13.8%	19.1%	20.4%	22.0%

III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令遵守(コンプライアンス)に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度の改善・強化を行う。 ○ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。 ○ 法人の業務の適法性、有効性、効率性、経済性及び会計の適正性を担保するため監査機能を一層強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
◇法令遵守 (コンプライアンス) の徹底に関する具体的方策		
<p>【56】 ハラスメント防止を含めた法令遵守 (コンプライアンス) の意識をより一層高めるため、階層別研修において必修の講義を開設するとともに、e-ラーニングによる研修を配信する。また、ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談室を設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度及び3年度とも、コンプライアンス違反事例を分析・検討のうえ、最新の違反事例を新規採用職員研修や階層別職員研修の資料に掲載の上紹介するとともに、「コンプライアンスマニュアル」の掲載事例についても更新を行った。加えて、e-ラーニングによる研修として、「法令遵守 (コンプライアンス) 設問と解説」を配信し、コンプライアンス意識の一層の向上を図った。 ・ 令和2年度に学長の「ハラスメント防止宣言」を学内外に広く表明し、大学としてハラスメント防止に取り組む姿勢を示した。また、令和2年度及び3年度を通じて、管理監督者を対象としたハラスメント防止の研修を行い、更なる意識の醸成及びハラスメントを未然に防ぐ環境整備を促進した。ハラスメント相談員に対しては、ハラスメント苦情相談事例を基にした早期解決に向けた対応方法等について意見交換を行い、初期対応の重要性を認識するとともに学内の相談体制の充実を図った。更に、ハラスメント防止対策委員会委員を中心に各組織においてハラスメント防止のためのFD/SD研修会が実施された。
◇安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策		
<p>【57】 国内外を通じて情報セキュリティの高度化が求められることに対応して、国際的にも通用する筑波大学情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。このため、以下のような方策を講じる。 (1) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の義務化 (2) 情報セキュリティ監査を通じたリスクマネジメント (3) キャンパス情報ネットワークシステムのセキュリティ強化 (4) 情報の機密性の格付けのキーク</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>情報インシデントを未然に防止するため、学生・教職員のINFOSS情報倫理受講の徹底や標的型攻撃メール訓練の実施などを通して構成員の情報セキュリティ意識を向上させるとともに、監査室と情報セキュリティリスク管理室の共同による情報セキュリティ監査の実施により、学内各組織における要機密情報の取扱いやインシデント対応等を含む情報セキュリティ対策の改善及び高度化に向けた助言・改善を実施した。</p> <p>また、キャンパスネットワークについては、令和2年度までの試行を経て、令和3年8月よりグローバルIPアドレスを利用している全ての情報システムに対する脆弱性診断の実施や、国立情報学研究所(NII)との連携による情報セキュリティの強化に向けた対応を引き続き実施し、サイバーセキュリティ対策の基本的事項を盛り込んだ「サイバーセキュリティ対策等基本計画」(令和元年度文部科学省提出)の最終年度に向けた取組を確実に実施した。</p> <p>さらに、情報の格付けとセキュリティを確保したオンラインストレージ環境(UTOS)での取扱いについて全教職員を対象とした説明会を各年度に実施したほか、セキュリティ監査にて機密情報取扱い状況を、運用事業者定期報告によりUTOS利用状況を把握し評価を行うことで、情報の盗難・漏えい防止のための総合的な情報セキュリティ対策を推進した。</p>

<p>ードによる情報の定義及び機密性に応じた情報の取扱手順の明確化と徹底 (5) 機密情報を格納する専用システム及び利用端末の登録制や暗号化を義務付けた運用ルールの整備</p>		
<p>◇監事監査機能及び内部監査機能の一層の強化に関する具体的方策</p>		
<p>【58】 ガバナンスを含む法人全体の視点に立った実効性のある監事監査推進のため、質・量ともに必要十分な情報が速やかに監事のもとに集約されるよう、法人としてのサポート体制を強化する。また、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査の推進、会計監査人との連携による法人運営に対するより多角的な内部監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度及び3年度を通して、監事監査については、中期目標達成の支援及び業務の健全性の確保、全学的かつ組織横断的な対話と情報共有化の促進、部局の状況等を踏まえた執行部との対話と課題解決に向けた助言・提言等を基本方針に、監査室と連携して、副学長等の職務分担ごとの本部業務監査、部局実地監査とそれらの監査を通じて認識した運営上の問題点等について、学長・副学長等の執行部と意見交換を行った。また、個人情報の保護管理に関する監査のほか、重要な会議への出席や書類の閲覧、個別課題に対する関係者との意見交換などを通じた日常的な監査を実施した。特に、監事監査が有効に機能し法人業務の適正性の確保に資するため、監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度を運用し、中期計画に係る申請等のほか、リスクマネジメントや内部統制等に関する、法人の業務運営に大きな影響を及ぼすおそれのある事項全般について、監事に対する確実かつ十分な情報伝達を行うことにより、監事の日常的な監査機能の強化に繋げた。</p> <p>内部監査については、業務の遂行状況を適法性、合理性、効率性の観点から公正かつ客観的な立場で調査・検証し、改善に向けた助言や支援等を行うことを基本方針に、これまでの指摘事項等に加え、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）や内外における不適切事例等を踏まえて監査の重点方針を設定し、関係部局と連携して実施した。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い監査員数を最低限に絞り、会計業務等に関する内部監査及び公的研究費に関する監査を実施した。また、情報セキュリティ監査のほか、教育研究費不正防止計画の実施状況及び浸透状況についてモニタリングを実施した。このうち、公的研究費の監査においては、引き続き内部監査部門と外部有識者との連携により監査機能の強化を図っており、ガイドラインを踏まえ、不正を発生させるリスク要因の洗い出しや内部監査に係る技術的な助言・立会い等の支援を公認会計士から受け、予算執行の適正性の検証、換金性の高い物品の現物確認や同一業者への集中発注の調査など、不正発生要因に対するリスクアプローチ監査を行った。加えて、監事が内部監査に立ち合い、内部統制の状況を確認した。これらの監査の結果、改善を要する事項については、監査の講評の場や監査報告書等において指摘するとともに、再発防止策の助言・提言等を行い、関係組織へ適切なフィードバックを実施した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 業務の効率化・合理化の一層の推進と業務システムの整備を行う。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇業務の効率化・合理化等に関する具体的方策		
<p>【59】 本部及び各組織において、組織編成及び事務手続きの重複の排除、業務の標準化等により業務の効率化・合理化を推進し、業務システムとしての機能を整備・高度化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化・合理化については、各組織で行われた業務改善事例を募集し、令和2年度は16件、令和3年度は20件の事例を収集した。収集した情報は教職員専用サイトにて情報を公開し全学で共有した。また、業務改善の提案募集については28件の提案があり、業務改革推進本部作業部会を中心に、課題ごとに主担当組織を定め、効果、問題点、実現方策等を検討し、実施可能なものから実施した。さらに、令和3年2月に筑波大学教職員及び学生を対象にしたRPAに関するセミナーを開催し、RPAを活用した業務の効率化への理解促進を図った。 ・人事給与システム（PERSON）については、業務の効率化を図りつつ変化する人事給与制度に迅速に対応することを目指して、従前からの機能に加え新たにWeb年末調整申請の機能を導入し、令和3年10月よりシステムを更新した。 ・財務会計システム（FAIR）については、納品検収や電子決裁、旅費計算等の検討事項に対応し円滑に業務を推進することを目的として、令和3年度より仕様策定委員会のもとにワーキンググループを設置し、財務会計システムの更新に向けて検討を開始した。 ・コロナ禍で普及した遠隔講義の運営支援については、令和2年度に実施した各種の学生調査の結果も踏まえつつ、教育に関連する情報システムに係る関係部署の連携と教育情報分野の高度化・共有化を進めるための組織として先端教学推進機構を設置することを検討し、令和3年度に同機構の設置準備委員会を設置した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

○ 長期的な視点に立ったエビデンスベースの大学経営の推進【計画-51 関連】

【令和2～3年度】

- ・大学経営改革室において、第4期からの指定国立大学法人構想に掲げる「大学経営推進局」の設置に係る検討を行い、令和4年4月の設置を決定した。大学経営推進局は、IRデータを活用した経営分析によって中長期的な経営戦略を策定するための学長直轄の教職協働型の組織であり、これにより、エビデンスベースの大学経営を推進するための体制を強化することとした。
- ・定量的評価指標を用いた教育研究組織評価と資源配分への活用を継続して実施した。また、令和3年度の教育研究組織評価において、各組織における指標の水準及びその伸び率を考慮した評価を行い、資源配分の根拠とするなどの改善を行った。
- ・情報ガバナンスについては、「大学作成情報マネジメントシステム」に収録するデータについて、令和2年度から収集対象とする情報の範囲を広げて収録データを拡充した。また、本学のIRの在り方や仕組みについて検討し、第4期におけるIR体制構築に向けた方向性を確立した。

○ 先進的で特色ある全学的な研究組織マネジメント体制の構築【計画-51 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・研究ステージに応じた効果的な研究推進体制「研究循環システム」を構築し、本学の研究全体の新陳代謝（ターンオーバー）を活性化させるため、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1（世界級研究拠点）、R2（全国級研究拠点）、R3（重点育成研究拠点）、R4（育成研究拠点（リサーチユニット））に級別の認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を行う仕組みを導入した。また、R1～R3の研究センターについては5年ごとに研究実績による評価を行うPDCAサイクルを構築した。
- ・研究循環システムは、令和元年度に実施された平成30年度国立大学経営改革促進事業のフォローアップヒアリングでの所見において、「研究循環システムの構築は順調に運用が進んでおり、他の大学の模範になると評価できる。」「研究関連のKPIはいずれも計画を上回って推移しており、研究戦略として位置づけた「研究循環システム」構築の効果が大きいと考えられる。」との高い評価を得た。

【令和2～3年度】

- ・令和2年度にR1～R3の先端研究センターの3年目評価（中間評価）を行い、各センターの活動計画・KPI・ベンチマークの確認を行った結果、高い評価を得たセンターについては級別分類の昇級及び支援の拡充を図ることで、研究の新陳代謝を促進した。

○ 年俸制や混合給与を活用した人事給与制度に関する取組【計画-53 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・学長のリーダーシップの下、全ての大学教員の採用・昇任人事の最終決定を本部の人事委員会（人事企画委員会）が行う枠組みを設けるとともに、各部署に承継教員人事ポイントを競争的に配分する制度として、平成28年度から「全学戦略ポイント」を、平成29年度から「戦略的分野拡充ポイント」の運用を開始した。また、この2つの枠組みにより、第3期中期目標期間中に200枠相当のポイントを配分する計画を策定し、令和元年度末までに計169枠相当（全学戦略ポイント62枠相当、戦略的分野拡充ポイント107枠相当）の配分を実現した。

【令和2～3年度】

- ・全学戦略ポイント及び戦略的分野拡充ポイントの配分については、令和2年度及び3年度を通して計31枠相当（全学戦略ポイント26枠相当、戦略的分野拡充ポイント5枠相当）の配分を決定した。これにより、第3期中期目標期間中に200枠相当のポイントを配分する計画を計画どおり実現した。さらに、令和2年度からは新たに「循環型戦略管理ポイント」（最長2年間の期間に限定して配分されたポイントで部局は若手教員を採用し、配分期間終了後は部局がポイントを負担して雇用を継続する制度）を導入し、令和3年度末までに37枠相当の配分を決定することで、戦略的な教員配置と優秀な若手教員等の採用を一層促進した。
- ・年俸制教員の割合は、令和3年度末時点で35.2%に増加しており、第3期中期計画におけるKPI（30%）を上回って達成した。また、年俸制教員業績評価対象者は年々増加し、令和2年度は275名、令和3年度は287名に対して業績評価を行うとともに、その結果を年俸額に反映した。さらに、新たな年俸制として「基幹年俸制」を導入し、令和2年度以降新たに採用された全ての教員に適用している。
- ・混合給与適用者数は、令和2年度末時点で53名（クロスアポイントメントシステム37名、ハイブリッドサラリーシステム16名）、令和3年度末時点で45名（クロスアポイントメントシステム26名、ハイブリッドサラリーシステム19名）となり、平成27年度末における適用者9名の5倍に達しており、第3期中期計画におけるKPI（平成27年度末時点における適用者9名の倍増）を大きく上回って達成した。

○ ダイバーシティの実現に関する取組【計画-55 関連】

【令和2～3年度】

- ・支援情報配信サービス「Learning Support Book (LSB)」が学内外で広く利用され、令和2年度にIAUD国際デザイン賞2020を受賞した。
- ・我が国の大学において対応が遅れている発達障害を抱える学生のみならず、身体障害者やLGBTQ等を含む多様な学生の支援やハブ的支援人材の認定制度を開始する取組が評価され、ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター（DACセンター）が文部科学大臣より教育関係共同利用拠点「ダイバーシティ&インクルージョン教育拠点」として再認定された。

- ・DACセンターのWEBサイトにおいて、発達障害啓発マンガ「ヒトはそれを『発達障害』と名づけました」の英語版・中国語版・韓国語版の公開を行った。
- ・令和2年度に国立大学として初めて、パートナーがいる教職員への対応として、就業規則等に規定されている「配偶者」又は「妻」の文言を「パートナー」に読み替えるための読替規定を作成した。
- ・LGBTQ等性的マイノリティに関する取組の評価指標「PRIDE指標」で、本学の取組が評価基準である5つの指標すべてを満たしていると評価され、令和2年度及び令和3年度とGOLDを受賞した。
- ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム「リケジョサイエンス合宿」の取組が評価され、令和2年度に「第3回リカジョ育成賞準グランプリ」を受賞した。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革の観点）

○ 学長のリーダーシップの確立

- ・筑波大学は、学長を助け、及び学長の命を受け、校務をつかさどる「副学長」制を開学当初からいち早く取り入れ、令和2年度及び3年度は10人の副学長を置いた。
- ・本学独自の制度として、学長を助け、及び学長の命を受けて特定の業務を統括する「大学執行役員」を置き、教員組織の長その他の者をもって充てている。特に、特定業務を総括する大学執行役員について、令和2年度は産学連携戦略、国際戦略、教育デザインを各々担当する3人を、令和3年度には海外教育拠点を担当する1人を追加した4人を置いた。

○ 学長の選考・業績評価

- ・学長選考会議により、監事との連携協力の下で、学長のプレゼンテーションとその内容に基づく質疑応答を踏まえた学長選考会議委員の意見交換により学長の業績評価を年に一度実施し、評価結果を大学基幹サイトにおいて学内外に公表している。
- ・令和2年度においては、前年度に整備した新たな学長選考方法に則り、複数回の学長選考会議を開催し、書面審議、プレゼンテーション及び質疑応答により、学長の選考を行った。

○ 監事の役割の強化

- ・監事監査については、中期目標達成の支援及び業務の健全性の確保、全学的かつ組織横断的な対話と情報共有化の促進、部局の状況等を踏まえた執行部との対話と課題解決に向けた助言・提言等を基本方針に、監査室と連携して、副学長等の職務分担ごとの本部業務監査、部局実地監査とそれらの監査を通じて認識した運営上の問題点等について、学長・副学長等の執行部と意見交換を行った。

- ・個人情報の保護管理に対する組織的な取組状況、保有個人情報の管理状況についての監査のほか、重要な会議への出席や書類の閲覧、個別課題に対する関係者との意見交換などを通じた日常的な監査を実施した。
- ・特に、監事監査が有効に機能し法人業務の適正性の確保に資するため、監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度を運用し、中期計画に係る申請等のほか、リスクマネジメントや内部統制等に関する、法人の業務運営に大きな影響を及ぼすおそれのある事項全般について、監事に対する確実かつ十分な情報伝達を行うことにより、監事の日常的な監査機能の強化に繋がった。
- ・会計監査人による監査の方法や結果報告等を相当性の観点から検証するとともに、決算報告や財務諸表の適正性等及び余裕金の運用について監査を行った。また、会計業務等に関する内部監査の報告を受けるとともに、内部監査に立会い、内部統制の状況を確認した。

○ 経営能力のある教職員の育成

- ・外部有識者を含む大学経営改革室において、教職協働で長期的な視点から大学戦略・大学経営に関する企画立案を行うことで、経営能力のある教職員の育成を図った。令和3年度には大学経営改革室の教職員が中心となり、広く学内教職員との意見交換を行いながら、ボトムアップで第4期を含めた中長期的なビジョンの策定作業を進め、令和4年1月に「筑波大学 Vision 2030 基本コンセプト」を公表した。また、令和4年3月には「筑波大学 Vision 2030」の成案を得て、令和4年度の公表に繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- 外部資金獲得の体制を強化し、外部資金獲得額を増加させる。
 - 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
◇外部資金獲得のための体制強化に関する具体的方策																		
<p>【60】 URA の活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。 <KPI:平成 24 年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成 29 年度に 50%増、平成 34 年度に倍増></p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA 研究戦略推進室、国際産学連携本部/産学連携部、研究推進部及び財務部の連携により、「第 3 期中期目標期間における経営力強化方策の外部資金獲得戦略」に基づき活動した。その結果、研究に係る外部資金獲得実績は、令和元年度：12,577 百万円から、令和 3 年度：14,283 百万円（113%）に増加した。また、第 2 期中期目標期間との対比では、第 2 期中期目標期間合計：70,843 百万円から、第 3 期中期目標期間合計：76,601 百万円（108%）に増加した。さらに、URA 研究戦略推進室が中心となり令和 2 年度から開始した「筑波大学「知」活用プログラム」の活動により、JST 戦略的創造研究推進事業（さきがけ、RISTEX）の課題が 4 件採択されるに至った。 ・特に、産学連携活動については、令和 2 年度以降、コロナ禍により対面での活動が困難となったことから、Zoom 等を活用したオンライン・ニーズドリブン型の産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型の活動により共同研究獲得を推進した結果、令和 3 年度の民間企業（海外の民間企業を含む。）との共同研究費受入額は過去最高の 18.7 億円とするとともに、KPI で定めた共同研究全体の受入件数についても令和 4 年度に倍増とした目標を一年前倒しでほぼ達成している。また、令和 3 年度には、間接経費率を令和 4 年 10 月から 20%から 30%に改正すべく学内調整を行うとともに、知への価値付けを導入すべく検討を開始した。 ・大型共同研究の獲得を推進するため、令和 2 年度に新たに 3 つの開発研究センターを設置し、累計 12 センターを設置した。また、令和 3 年度には、令和 4 年 4 月に新たに 2 センターを設置すべく開発研究センター設置準備委員会を立ち上げ、設置が決定された。 <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">KPI</th> <th style="width: 15%;">目標値</th> <th style="width: 10%;">H28 実績値</th> <th style="width: 10%;">H29 実績値</th> <th style="width: 10%;">H30 実績値</th> <th style="width: 10%;">H31 実績値</th> <th style="width: 10%;">R 2 実績値</th> <th style="width: 10%;">R 3 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究件数</td> <td>平成 24 年度比 平成 29 年度に 50%増 (約 466 件) 令和 4 年度に倍増 (622 件)</td> <td>約 52%増 (472 件)</td> <td>約 66%増 (516 件)</td> <td>約 74%増 (542 件)</td> <td>約 66%増 (515 件)</td> <td>約 71%増 (532 件)</td> <td>約 99%増 (620 件)</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R 2 実績値	R 3 実績値	共同研究件数	平成 24 年度比 平成 29 年度に 50%増 (約 466 件) 令和 4 年度に倍増 (622 件)	約 52%増 (472 件)	約 66%増 (516 件)	約 74%増 (542 件)	約 66%増 (515 件)	約 71%増 (532 件)	約 99%増 (620 件)
KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R 2 実績値	R 3 実績値											
共同研究件数	平成 24 年度比 平成 29 年度に 50%増 (約 466 件) 令和 4 年度に倍増 (622 件)	約 52%増 (472 件)	約 66%増 (516 件)	約 74%増 (542 件)	約 66%増 (515 件)	約 71%増 (532 件)	約 99%増 (620 件)											

◇多様な収入源の確保に関する具体的方策		
<p>【61】 授業料等について、文部科学省が定めた標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>授業料等の見直しについて、受益者である学生の経費負担の在り方を検討するためのひとつのエビデンスとして教育に係るコストを分析するため、令和2年度には、これまでの教育組織(学群・研究科)の決算情報等に基づく分析による授業料及び設備費等の費用負担の現状把握に加え、留学生に必要な費用等の分析を実施した。令和3年度には、コストの観点だけでなく、学生が本学に魅力を見出せるような「価値」についての検討を行った。令和2年度及び3年度を通して、コストの分析や「価値」についての検討を継続的に実施してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症により教育環境の大きな変化を考慮せざるを得ない状況となったため、第3期中期目標期間は授業料等を据え置くこととした。</p> <p>また、授業料等の見直しに係る検討と並行し、国の給付型奨学金制度の創設を受けて平成29年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルについては、成績優秀者を対象とした経済支援として、令和元年度から実施している「大学院進学奨励奨学金」に加え、新たに令和2年度から「学業成績優秀者支援奨学金」を、令和3年度から大学院博士後期課程進学を推奨する「研究奨励奨学金」を実施した。</p>
◇大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策		
<p>【62】 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取組む。</p> <p>さらに、奨学寄附金の増額を図り、奨学寄附金による教育研究以外の多様な継続的活動を可能とするため、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度等を一元化して特別活動部門制度を設ける。</p> <p>特別活動部門においては、寄附者の意向に沿った教育、研究、診療その他多様な活動を行うこととする。</p> <p>また、これにより、従来、寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分かれている相談窓口・受入窓口を一元化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p><基金及び附帯事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 創基151年筑波大学50周年記念基金事業の一環として、学内バス停のベンチ更新にあわせて、寄附を募集し寄附者の名前とメッセージをベンチに掲載する取組を令和3年度から開始し、計600万円余の寄附を獲得した。 有価証券による寄附募集に向け、室内の体制を整備するとともに、外部有識者の協力を得るための検討を進めた。 海外同窓会組織との交流について、台湾同窓会とのオンラインでの交流会の開催、その他海外の同窓会組織化に向けたオンラインで意見交換(学長オンライン交流会)等を行った。 熊本県等との連携協定に基づき、箱根駅伝出場を目指す本学陸上部の長距離パートの支援事業を継続して行った。 研究成果の社会実装を進めるため、つくば市内洋菓子店と連携し商品を開発し、売り上げの10%を寄附として受け入れる取組を開始した。また、学内で生産した米を原材料に県内企業と煎餅を開発し、同様の取組を開始した。 本学のブランディング強化推進等を目的として、企業と連携した大学グッズの開発・販売を開始し、売り上げの10%を寄附として受け入れる取組を開始した。 <p><研究助成金及び奨学寄附金の増加に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成金の増加を図るため、研究資金情報サイト「RISS」(学内専用サイト)による情報発信を強化した。具体的には、システムのユーザビリティの向上、「RISS」活用マンガの作成、ノベルティの作成及び研究資金情報メールマガジン購読の強化を実施した。メールマガジンの購読者数は、令和元年度:508人から令和3年度:634人と、124%の増加となった。また、RISSの訪問数(PV)は令和3年度で114,164ビューであった。 研究広報の強化によって奨学寄附金の増加を図るため、研究情報ポータルサイト「COTRE」において、研究者の情報発信と購読の充実を図るべく「学者の杜」を新たに開発して公開した。COTREの訪問数(PV)は令和3年度で約305,693ビューであった。 <p><相談・受入窓口の一元化></p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等の窓口については、一元的な相談・受入窓口となる特別活動部門担当主幹を配置し、民間企業からの資金の獲得を積極的に推進した。

◇附属病院の安定的な経営に関する具体的方策

<p>【63】 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院運営を推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><既存B棟の改修について> 令和2年度に移転先となる仮設建物の整備工事を4月に着工し、令和3年3月末に竣工した。また、既存B棟内における移転については、令和2年9月に一部機能移転を実施し、10月から改修準備工事を開始した。さらに、令和3年3月に1病棟の移転を実施した。加えて、令和3年度は7月までに既存B棟（B1～6F）の機能移転を完了し、同月から免震改修工事を開始した。</p> <p><病院経営について> 令和2年度は、病院長が前年度3月中に診療科長と面談して重点施策（投資事業を含む）の情報共有を図るとともに、月次単位で年間の収支状況及び診療科別の診療指標を可視化する取組を行った。これらの取組により、コロナ禍においても陽子線患者数の大幅増加や医薬品購入価格等の大幅引下等の自助努力が功を奏して、国及び県等の財政支援も活用して年間収支の黒字を確保した。</p> <p>また、策定済の中長期財務計画を、令和元年度決算や令和2年度決算見込を反映して改定するとともに、病棟B改修等財投借入計画も、将来的に発生するコストを見込んで実態より高めの金利設定でシミュレーションを行った。なお、当該中長期財務計画は、毎年度複数回見直しを行うこととしている。</p> <p>さらに、令和3年度は、年度当初に策定した「当初予算及び行動指針」について、前年度決算及び当該年度上半期決算を踏まえ2回の見直しを行った。また、上半期決算に基づく年間収支見込を基礎値として、中長期財務計画の見直しを行った。</p>
--	----	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費の効率的運用による抑制を実施する。 ○ 業務の合理化、見直し等により経費の抑制を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費抑制に関する具体的方策		
<p>【64】 学長のリーダーシップの下で持続的な財政維持に留意しつつ、今後の18歳人口の減少等を見据えて、より少ない人件費の下での教育研究組織及び教育研究活動並びに事務支援のあり方に関する検討を進め、中長期的な行動計画を策定する。教員については、戦略的な教員配置を可能とする人件費管理方式に基づく運用を行う。また、事務系職員については、戦略的な人事配置の流動化を積極的に進める。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については、学長のリーダーシップの下で各部局に承継教員人事ポイントを競争的に配分する制度である「全学戦略ポイント」（外部資金で雇用されている優秀な若手教員の承継化、研究力強化に資する若手・女性・外国人承継教員の採用促進、国際テニュアトラック助教の採用等のための人事ポイントを競争原理のもとで部局に配分）及び「戦略的分野拡充ポイント」（学長裁量経費を原資として、新たな研究分野開拓等のための教員配置を行う人事ポイントを競争的原理のもとで部局に配分）に加え、令和2年度に開始した「循環型戦略管理ポイント」（最長2年間の期間に限定して配分されたポイントで部局は若手教員を採用し、配分期間終了後は部局がポイントを負担して雇用を継続する）により、戦略的な教員配置を推進した。 ・具体的には、令和2年度及び3年度を通して、全学戦略ポイント26枠相当、戦略的分野拡充ポイント5枠相当、循環型戦略管理ポイント37枠相当の配分を決定した。配分に当たっては特に若手教員の採用促進を重視しており、計68枠相当のうち約90%に当たる61枠相当を若手教員の採用に充てている。また、上記ポイント配分のうち「教員抜擢昇任人事制度（一定期間内に極めて顕著な業績を残した教員に対して教授の昇任人事）」として4枠相当の配分を決定している。 ・事務系職員については、教育研究力強化の支援、国際化、業務の多様化・高度化等に恒常的に対応するために、最長3年間に限定して任期付き職員を配置する「循環型戦略職員支援制度」を令和2年度から開始し、令和2年度及び3年度を通して10枠を戦略的に配置決定した。
◇業務の合理化等による経費の抑制に関する具体的方策		
<p>【65】 契約業務など管理的業務の一元集中化等を進めるとともに、一定規模以上の事業の存廃などを評価するシステムの導入などにより経費の削減を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><管理的業務の一元集中化等に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学会計センターでは、平成28年の会計業務一元化以降、ローカルルールは是正、業務フローの見直し、規則改正等の様々な業務改善を積極的に行い、業務効率化並びに人件費等の経費削減を行ってきたところである。 ・令和2年度には、旅費・謝金業務について従来の一係体制から二係体制に分業化し、業務分担の明確化及び最適な組織体制の整備を行ったことにより、業務の効率化を図った。契約業務等の一元集中化については、当初計画していた対象部局（10支援室等）に加え、各センターについても第3期中期目標期間中に一元集中化を目指すこととしていたが、対応を早め令和2年度にアイソトープ環境動態研究センター、計算科学研究センター、研究基盤総合センター及び生存ダイナミクス研究センターの一元集中化を実現した。これらの取組により、会計業務の一元集中化による組織

	<p>最適化を図ることができた。また、一元集中化に加え、令和2年10月より研究費の不正防止の観点から、財務制度企画課による契約書類の事前監査を開始し、内部牽制体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度には、新たに国際統合睡眠医科学研究機構の業務において一元集中化を行い、会計業務の完全一元集中化を実現した。令和2年度及び3年度を通して、会計業務の効率化・組織最適化、研究費の不正防止等を図った。 <p><事業評価システムに関する取組></p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度及び3年度を通じて、開発研究センター等の新設や中間評価の際に事業評価システムを活用し、本システムにより掲げたインプット・アウトプットの計画又は経年の状況について検証した。これにより、既存の評価制度との重複を避けつつ事業評価システムの利活用を図った。
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 全学的観点から土地、施設等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
 - 国際水準の教育研究活動を支える施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇土地、施設等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策		
<p>【66】 土地・施設等の活用計画の検証、機能の集約化により生じた資産の有効活用、土地処分収入の教育研究附帯事業への活用を行い、国の規制緩和に応じた取組を積極的に展開する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産価値の高いエリアに位置する東京地区の職員宿舎（常盤台職員宿舎）について、令和3年3月に「職員宿舎再開発整備に関する委員会」において今後の再開発整備に関する基本方針を取りまとめたことで、職員宿舎の再整備と余剰地の有効活用による安定的な収入の確保の両立が可能であることを、事業者ヒアリングや入居者アンケートによる具体的根拠（家賃水準、入居見込み戸数、本学にもたらされる収益見込み等）を基に示したことから、事業化に向け具体的な検討段階へと大幅に前進させることができた。さらに令和3年度には現居住者との意見交換を実施するとともに追加の事業者ヒアリングを実施し、事業化に向けての検討を促進することができた。 ・並木地区職員宿舎敷地については、令和2年度より段階的に譲渡することを決定していたが、令和2年度及び3年度において譲渡した敷地については、譲渡益の半分を（独）大学改革支援・学位授与機構に納付した上でもなお、約8億円の収入を本学にもたらした。 ・独身・単身用職員宿舎の再開発整備計画について、民間事業者等との対話によるサウンディング型市場調査結果を踏まえ、事業の収益性や実現性について検討した。
◇施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントに関する具体的方策		
<p>【67】 スペースチャージの全学導入により、部局専有面積の最適化を図り、重点を置く教育・研究分野及び競争的資金を獲得した研究分野に対して戦略的にスペースを配分するとともに、必要な財源を確保し計画的な維持管理を行う。また、土地の有効活用、教育研究機能の質の向上等の観点から、附属学校も含め、キャンパスマスタープランの充実を図る。施設設備の整備充実計画を検証し、グローバルレジデンス整備計画をはじめとするグローバ</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度及び3年度は、時々の研究ニーズ等に機動的にスペースを配分するための公募スペース制度について、利用期間5年を超える際の点検・評価を厳格化したことにより、申請時の利用目的・利用方法から乖離しているなど問題を抱え改善が見られない利用者に対して、初めて退去を要請するなど、従来の運用から大幅な改善・適正化を図った。また、令和元年度以降は大規模耐震改修工事の予算措置に伴う移転スペースの確保のために新規利用募集が行われていない状況であったが、評価の厳格化などによりスペースの確保を行い、令和3年度は新たにスペースの貸し出しを実施した。 ・学生宿舎については、学生宿舎がもたらす教育的効果や施設の老朽化が目立つ現状等を踏まえつつ、指定国立大学法人の構想に掲げた人材育成のビジョンを達成するため、令和3年7月に学生宿舎リニューアル検討委員会を設置し、令和4年3月に検討結果を報告書に取りまとめた。これにより、学生宿舎エリアを学住接近の利を活かした先端的な教育研究の実践と学生文化の発信の場とすることを目指し、グローバルレジデンス整備事業によって整備された学生宿舎以外の学生宿舎について、第4期以降に段階的に整備充実を進めていくこととした。 ・本学における施設整備に係る中長期的な基本方針としてのキャンパスマスタープランについて、従前の計画から10年

<p>ル化に対応した学生宿舎の整備充実などを、PFI 事業などの多様な方法により計画的に推進する。なお、現在 PFI 事業により実施中の生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業についても、着実に実施する。</p>	<p>ぶりに全面的に改訂し、「キャンパスマスタープラン 2021（令和 3 年 3 月役員会決定）」を策定した。これまでは、主に技術的観点から今後整備・改修すべき施設を列挙することに主眼が置かれていたが、今回の改定では、キャンパスマスタープランの位置付け（施設に関する各種計画の上位計画、基本的指針）や計画期間（20 年後の 2040 年まで）を明確化した上で、本学を取り巻く社会的状況を踏まえて、新しい日常下での教育・研究活動実施のための対応（ICT 環境の強化、空調設備の充実）やカーボンニュートラルに向けた対応等を盛り込んだ。また、指定国立大学法人構想等のソフト面の施策等を実現するために必要となる施設面での機能強化などの観点に初めて立脚するとともに、施設マネジメントや財源確保等の推進方策も新たに盛り込むなど、内容的に大幅な見直し・充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">• 「インフラ長寿命化個別施設計画（令和 2 年 3 月策定）」については、令和 2 年度及び 3 年度の概算要求において、当該計画の候補事業から 8 事業が予算化されると共に、PFI 事業も確実に予算化され、教育研究施設の耐震・機能改善及びインフラの再整備等を着実に実施した。• 民間事業者が資金調達して施設整備等を行い、本学が事業委託費の支払いを行う事業スキームによる春日地区宿泊等複合施設整備事業について、令和 2 年 9 月 1 日より運用を開始し、施設の維持管理及び運営に係るモニタリングを毎月 1 回実施した。• 多様な財源を活用した整備手法を検討するため、令和 3 年 12 月の施設・土地委員会（委員長：財務・施設担当副学長）において、筑波地区及び東京地区における「多様な手法による施設整備の推進に関する検討」組織（副学長 4 名を新たに追加）を立ち上げ、第 3 者貸付制度の活用も含む多様な手法による施設整備に関し具体的な構想・計画の検討を開始した。
---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****○ 外部資金獲得のための体制強化に関する取組【計画-60 関連】**

【令和2～3年度】

- ・URA 研究戦略推進室、国際産学連携本部/産学連携部、研究推進部及び財務部の連携により、「第3期中期目標期間における経営力強化方策の外部資金獲得戦略」に基づき活動した。その結果、研究に係る外部資金獲得実績は、令和元年度：12,577百万円から、令和3年度：14,283百万円（113%）に増加した。また、第2期中期目標期間との対比では、第2期中期目標期間合計：70,843百万円から、第3期中期目標期間合計：76,601百万円（108%）に増加した。さらに、URA 研究戦略推進室が中心となり令和2年度から開始した「筑波大学「知」活用プログラム」の活動により、JST 戦略的創造研究推進事業（さきがけ、RISTEX）の課題が4件採択されるに至った。
- ・特に、産学連携活動については、令和2年度以降、コロナ禍により対面での活動が困難となったことから、Zoom等を活用したオンライン・ニーズドリブンの産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー一人脈起点型の活動により共同研究獲得を推進した結果、令和3年度の民間企業（海外の民間企業を含む。）との共同研究費受入額は過去最高の18.7億円とするとともに、KPIで定めた共同研究全体の受入件数についても令和4年度に倍増とした目標を一年前倒しでほぼ達成している。また、令和3年度には、間接経費率を令和4年10月から20%から30%に改正すべく学内調整を行うとともに、知への価値付けを導入すべく検討を開始した。
- ・大型共同研究の獲得を推進するため、令和2年度に新たに3つの開発研究センターを設置し、累計12センターを設置した。また、令和3年度には、令和4年4月に新たに2センターを設置すべく開発研究センター設置準備委員会を立ち上げ、予定どおり設置が決定された。

○ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する取組【計画-62 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・平成28年度から恒常的な基金の募金体制の整備及び令和5年の開学50周年に向けた「50周年記念基金事業」の検討を行った。また、ファンドレイザーを増員し平成30年度から5名体制とした。さらに、同年度に卒業生を主体とする「50周年記念基金推進委員会」をスタートさせるとともに、各ステークホルダー別の目標獲得金額等を策定し、開学50周年に向けた寄附募集を開始した。
- ・上記の体制により、地元企業の社長・役員等を招待した学長を囲む会の開催、「一般寄附者」及び「高額寄附者」への感謝の集いの開催、多くの卒業生が所属する都内企業への渉外活動の展開、海外同窓会との連携、有価証券による寄附受入れスキームの確立、基金獲得の手段としてのスマートフォンアプリ

の導入、スポーツブランドとの包括連携協定による現物寄附の受入れなど、多様な寄附募集の活動を推進した。

- ・附帯事業については、大学カード事業の継続的な利用促進、海外大学との連携によるオリジナルワイン及びオリジナルコーヒーの販売、紳士服販売大手4社との提携によるスーツ割引販売事業、複数の自治体との連携協定に基づくNHK大河ドラマ「いだてん」に関する特別展（有料）の開催、大学の資源（知）を活かしたAIに関する民間企業向け研修プログラムの試行（2回）など、多様な事業を展開した。
- ・平成31年4月より、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度の相談窓口・受入窓口を一元化するために、特別活動部門を設置し、外部組織からのアクセスを簡素化した。また、学内においても、事業開発推進室、研究推進部、産学連携部の3部局において「寄附金等の外部資金獲得に向けた戦略会議」を設置し、関係組織間の情報共有と連携を促進した。
- ・研究助成金等の増加に向けた方策として、平成28年度から筑波大学研究資金サイト「RISS」をリリースし、財団助成情報、競争的資金情報を一元化して周知するポータルサイトとして運用を開始した。また、研究者が活用しやすいように種々の機能を追加したり、周知を強化するなどして継続的な改善を図り、メールマガジン購読者の増加を図った。

【令和2～3年度】

これまでの取組に加えて新たに以下の取組を行った。

<基金及び附帯事業>

- ・創基151年筑波大学50周年記念基金事業の一環として、学内バス停のベンチ更新にあわせて、寄附を募集し寄附者の名前とメッセージをベンチに掲載する取組を令和3年度から開始し、計600万円余の寄附を獲得した。
- ・有価証券による寄附募集に向け、室内の体制を整備するとともに、外部有識者の協力を得るための検討を進めた。
- ・海外同窓会組織との交流について、台湾同窓会とのオンラインでの交流会の開催、その他海外の同窓会組織化に向けたオンラインで意見交換（学長オンライン交流会）等を行った。
- ・熊本県等との連携協定に基づき、箱根駅伝出場を目指す本学陸上部の長距離パートの支援事業を継続して行った。
- ・研究成果の社会実装を進めるため、つくば市内洋菓子店と連携し商品を開発し、売り上げの10%を寄附として受け入れる取組を開始した。また、学内で生産した米を原材料に県内企業と煎餅を開発し、同様の取組を開始した。
- ・本学のブランディング強化推進等を目的として、企業と連携した大学グッズの開発・販売を開始し、売り上げの10%を寄附として受け入れる取組を開始した。

<相談・受入窓口の一元化>

- ・寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等の一元的な相談・受入窓口となる特別活動部門担当主幹を配置し、民間企業からの資金の獲得を積極的に推進した。

＜研究助成金及び奨学寄附金の増加に向けた取組＞

- ・研究助成金の増加を図るため、研究資金情報サイト「RISS」(学内専用サイト)による情報発信を強化した。具体的には、システムのユーザビリティの向上、「RISS」活用マンガの作成、ノベルティの作成及び研究資金情報メールマガジン購読の強化を実施した。その結果、メールマガジンの購読者数は、令和元年度：508人から令和3年度：634人と、124%の増加となった。また、RISSの訪問数(PV)は令和3年度で114,164ビューであった。
- ・研究広報の強化によって奨学寄附金の増加を図るため、研究情報ポータルサイト「COTRE」において、研究者の情報発信と購読の充実を図るべく「学者の杜」を新たに開発して公開した。その結果、COTREの訪問数(PV)は令和3年度で約305,693ビューであった。
- ・以上の取組を総合的に推進した結果、平成28年度～令和3年度の年平均寄附額は2億6,800万円となり、第2期中期目標期間中(平成22～27年度)の年平均寄附額8,800万円の3倍に達した。また、研究に係る寄附金(研究助成金・寄附金(学術研究関係)・寄附研究部門)については、第2期中期目標期間との対比では、第2期中期目標期間合計：7,546百万円から、第3期中期目標期間合計：7,705百万円(102%)に増加した。

○ 附属病院の安定的な経営に関する取組【計画-63 関連】

【令和2～3年度】

- ・既存B棟の移転を段階的に進め、令和2年度は既存B棟改修に係る移転先となる仮設建物の整備工事を完了した。また、令和3年度は7月までに既存B棟(B1～6F)の機能移転を完了し、同月から免震改修工事を開始した。
- ・病院長が前年度3月中に診療科長と面談して重点施策の情報共有を図るとともに、月次単位で年間の収支状況及び診療科別の診療指標を可視化する取組を継続して実施した。この取組により、令和2年度はコロナ禍においても陽子線患者数の大幅増加や医薬品購入価格等の大幅引下等の自助努力が功を奏し、国及び県等の財政支援も活用して年間収支の黒字を確保した。また、策定済の中長期財務計画は、決算状況を踏まえて毎年度複数回の見直しを行うなど、安定的な経営に関する取組を行った結果、平成27年度と比して6年間で74億円の増収を達成し、約38億円の黒字額を確保した。

○ 財政維持を勘案した戦略的な教員配置の取組【計画-64 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・学長のリーダーシップの下で各部局に承継教員人事ポイントを競争的に配分する制度である「全学戦略ポイント」(外部資金で雇用されている優秀な若手教員の承継化、研究力強化に資する若手・女性・外国人承継教員の採用促進、国際テニユアトラック助教の採用等のための人事ポイントを競争原理のもとで部局に配分)及び「戦略的分野拡充ポイント」(学長裁量経費を原資として、新たな研究分野開拓等のための教員配置を行う人事ポイントを競争原理のもとで部局に配分)を運用した。この2つの枠組みにより、第3期中期目標期間中に200枠相当のポイントを配分する計画を策定し、国立大学改革強

化推進補助金も活用することで、令和元年度末までに計169枠相当(全学戦略ポイント62枠相当、戦略的分野拡充ポイント107枠相当)の配分を実現した。

【令和2～3年度】

- ・全学戦略ポイント及び戦略的分野拡充ポイントの配分については、令和2年度及び3年度を通して計31枠相当(全学戦略ポイント26枠相当、戦略的分野拡充ポイント5枠相当)の配分を決定した。これにより、第3期中期目標期間中に200枠相当のポイントを配分する計画を計画どおり実現した。さらに、令和2年度からは新たに「循環型戦略管理ポイント」(最長2年間の期間に限定して配分されたポイントで部局は若手教員を採用し、配分期間終了後は部局がポイントを負担して雇用を継続する制度)を導入し、令和3年度末までに37枠相当の配分を決定することで、戦略的な教員配置と優秀な若手教員等の採用を一層促進した。
- ・上記ポイント配分に当たっては、特に若手教員の採用促進を重視しており、令和2年度及び3年度に配分した計68枠相当のうち約90%に当たる61枠相当を若手教員の採用に充てた。また、上記ポイント配分のうち「教員抜擢昇任人事制度(一定期間内に極めて顕著な業績を残した教員に対して教授の昇任人事)」として4枠相当の配分を決定した。
- ・事務系職員については、教育研究力強化の支援、国際化、業務の多様化・高度化等に恒常的に対応するために、最長3年間に限定して任期付き職員を配置する「循環型戦略職員支援制度」を令和2年度から開始し、令和2年度及び令和3年度を通して10枠を戦略的に配置決定した。

○ 会計業務の一元集中化による合理化の実現【計画-65 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・平成28年度に契約業務の一元集中化のため「全学会計センター」を設置し、会計業務の合理化・効率化を踏まえた業務分担等の見直しを行い、担当係を6係から4係体制に集約するなど組織体制の再編・整備を行った結果、平成28年度と比較して、令和元年度の人件費を7,720万円削減した。

【令和2～3年度】

- ・令和2年度には、旅費・謝金業務について従来の一係体制から二係体制に分業化し、業務分担の整理及び最適な組織体制の整備を行い、業務の効率化を図った。また、会計業務の年間を通じた平準化に向けて、令和2年度から新たに予算執行が年度末に集中している部局に対して会計処理に要した人件費相当分の拠出を求め、当該財源は、計画的な執行により改善した部局に対しインセンティブとして配分する取組を実施した。
- ・当初計画していた対象部局(10支援室等)に加え、各センターについても第3期中期目標期間中に一元集中化を目指すこととしていたが、対応を早め令和2年度にアイソトープ環境動態研究センター、計算科学研究センター、研究基盤総合センター及び生存ダイナミクス研究センターの一元集中化を実現した。また、令和3年度には、新たに国際統合睡眠医学科学研究機構の業務にお

いても一元集中化を行い、会計業務の完全一元集中化を実現した。

○ 事業の存廃に係る意思決定の明確化【計画-65 関連】

【令和2～3年度】

- ・令和元年度に引き続き開発研究センター等の新設や中間評価の際に事業評価システムを活用し、本システムに掲げたインプット・アウトプットの計画又は経年の状況について検証した。これにより、既存の評価制度との重複を避けつつ事業評価システムの利活用を図った。

○ 国の規制緩和に応じた取組を踏まえた土地・施設の有効活用等の取組【計画-66 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・筑波地区の職員宿舎全敷地について、コンサルタント事業者に土地貸付等の有効活用の可能性に関するサウンディング調査を委託し、実施した。
- ・平成29年4月1日施行の国立大学法人法の一部改正を踏まえて、土地の有効活用方策の検討を進め、平成29年10月に「職員宿舎再開発整備見直し計画」を策定した。
- ・同計画を踏まえ、吾妻2丁目職員宿舎敷地は、つくば駅から最寄りの場所であるとともに、都市計画法上の用途区分においても商業地域であることから、利便性や事業性を考慮し、有効活用用地とすることを決定した。
- ・並木地区職員宿舎敷地については、サウンディング調査結果や大学としての教育・研究用途での活用の可能性が乏しい等に鑑み、今後の市場動向を踏まえ、令和2年度より段階的に譲渡することを決定した。
- ・世帯宿舎については、吾妻2丁目808-824号棟182戸を吾妻1丁目405-408号棟64戸、竹園3丁目304-306号棟34戸合計98戸に集約化した上でリニューアルを図り運用を開始した。

【令和2～3年度】

- ・資産価値の高いエリアに位置する東京地区の職員宿舎(常盤台職員宿舎)について、令和3年3月に今後の再開発整備に関する基本方針を取りまとめた。これにより、事業者ヒアリングや入居者アンケートによる具体的根拠(家賃水準、入居見込み戸数、本学にもたらされる収益見込み等)を基に職員宿舎の再整備と余剰地の有効活用による安定的な収入の確保の両立が可能であることを示したことから、事業化に向け具体的な検討段階へと大幅に前進させることができた。また、令和3年度には現居住者との意見交換を実施するとともに追加の事業者ヒアリングを実施し、事業化に向けての検討を促進した。
- ・令和2年度より段階的に譲渡する予定となっていた並木地区職員宿舎敷地について、令和2年度及び3年度において譲渡した敷地については、譲渡益の半分を(独)大学改革支援・学位授与機構に納付した上でもなお、約8億円の収入を本学にもたらした。
- ・独身・単身用職員宿舎の再開発整備計画について、民間事業者等との対話によるサウンディング型市場調査結果を踏まえ、事業の収益性や実現性について

検討した。

○ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備【計画-67 関連】

【平成28年度～令和元年度】

- ・スペースチャージ制度を全学的に導入し、部屋専有面積の最適化に努めるとともに、スペースチャージ料として徴収した財源により教育研究環境の改善を実施した。
- ・公募スペースについても、本学施設を最大限に活用することを目的に運用し、公募スペース料として徴収した財源により教育研究環境の改善を実施した。
- ・グローバル化に対応する学生宿舎の充実については、グローバルレジデンス整備計画に基づき、留学生と日本人学生のシェアハウス型学生宿舎の新築整備をPFI方式で行い、平成29年4月に第Ⅰ期工事分7棟62ユニット(310個室)を、平成30年4月に第Ⅱ期工事分4棟38ユニット(190個室)の運用を開始した。
- ・本学の学生・教員の福利厚生と利便性の向上を目的に、大学ショッピングプラザを整備し、平成30年度にオープンした。
- ・筑波大附属病院の敷地内に患者をはじめ病院利用者へのサービス向上、大学関係者の福利厚生の充実を図ることを目的とし、PFI事業により、筑波大学附属病院アメニティモールを整備し、令和2年3月に完成した。

【令和2～3年度】

- ・公募スペース制度について、利用期間5年を超える際の点検・評価を厳格化したことにより、申請時の利用目的・利用方法から乖離しているなど問題を抱え改善が見られない利用者に対して初めて退去を要請するなど、従来の運用から大幅な改善・適正化を図った。また、令和元年度以降は大規模耐震改修工事の予算措置に伴う移転スペースの確保のために新規利用募集が行われていなかったが、評価の厳格化などによりスペースの確保を行い、令和3年度は新たにスペースの貸し出しを実施した。
- ・学生宿舎については、学生宿舎がもたらす教育的効果や施設の老朽化が目立つ現状等を踏まえつつ、指定国立大学法人の構想に掲げた人材育成のビジョンを達成するため、令和3年7月に学生宿舎リニューアル検討委員会を設置し、令和4年3月に検討結果を報告書に取りまとめた。これにより、学生宿舎エリアを学住接近の利を活かした先端的な教育研究の実践と学生文化の発信の場とすることを目指し、グローバルレジデンス整備事業によって整備された学生宿舎以外の学生宿舎について、第4期以降に段階的に整備充実を進めていくこととした。
- ・本学における施設整備に係る中長期的な基本方針としてのキャンパスマスタープランについて、従前の計画から10年ぶりに全面的に改訂し、「キャンパスマスタープラン2021(令和3年3月役員会決定)」を策定した。これまでは、主に技術的観点から今後整備・改修すべき施設を列挙することに主眼が置かれていたが、今回の改定では、キャンパスマスタープランの位置付け(施設に関する各種計画の上位計画、基本的指針)や計画期間(20年後の2040年

まで)を明確化した上で、本学を取り巻く社会的状況を踏まえて、新しい日常下での教育・研究活動実施のための対応 (ICT 環境の強化、空調設備の充実) やカーボンニュートラルに向けた対応等を盛り込んだ。また、指定国立大学法人構想等のソフト面の施策等を実現するために必要となる施設面での機能強化などの観点に初めて立脚するとともに、施設マネジメントや財源確保等の推進方策も新たに盛り込むなど、内容的に大幅な見直し・充実を図った。

- ・「インフラ長寿命化個別施設計画 (令和2年3月策定)」については、令和2年度及び3年度の概算要求において、当該計画の候補事業から8事業が予算化されると共に、PFI 事業も確実に予算化され、教育研究施設の耐震・機能改善及びインフラの再整備等を着実に実施した。
- ・民間事業者が資金調達して施設整備等を行い、本学が事業委託費の支払いを行う事業スキームによる春日地区宿泊等複合施設整備事業について、令和2年9月1日より運用を開始し、施設の維持管理及び運営に係るモニタリングを毎月1回実施した。
- ・多様な財源を活用した整備手法を検討するため、令和3年12月の施設・土地委員会 (委員長: 財務・施設担当副学長) において、筑波地区及び東京地区における「多様な手法による施設整備の推進に関する検討」組織 (副学長4名を新たに追加) を立ち上げ、第3者貸付制度の活用も含む多様な手法による施設整備に関し具体的な構想・計画の検討を開始した。

2. 共通の観点に係る取組状況 (財務基盤の強化に関する取組)

○第3期中期目標期間における経営力強化方策

「国立大学経営力戦略」(平成27年6月: 文部科学省) 等を踏まえ、大学の自主財源を多様化し財務基盤の強化を図るため、「外部資金獲得戦略」、「収益的事業の展開」及び「人事戦略」の3つの柱からなる収支構造改革を目的とした「第3期中期目標期間における経営力強化方策 (平成29年3月23日役員会決定)」を策定し、実現に向け取り組んだ。

これにより、自己収入・外部資金比率は、平成28年度/40.6%から令和3年度/49.7%となり、9.1%上昇し、運営費交付金のみならず財源の多様化を推進した。

なお、令和2年度は各戦略において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、「学生のための緊急支援金」の交付など、学生を最優先とした必要な支援を着実に実施した。

1) 外部資金獲得戦略

令和2年度は、科学研究費補助金の獲得増加に向けて、本学の独創的・先駆的な研究の一層の発展を図ることを目的とする研究基盤支援プログラムに受入件数及び受入額を増加させる取組等について支援を行う「科研費獲得支援」を新設し、より上位の研究種目の獲得拡大を図ったことにより、基盤研究 (A) については、前年度の7件を上回る13件を獲得した。

大型競争的資金については、CREST (1件)、さきがけ (3件)、未来社会

創造事業 (1件)、ムーンショット型研究開発事業 (3件)、共創の場 (1件) 等を獲得した。

また、筑波研究学園都市の国立研究機関と共同研究を推進する「つくば産学連携強化事業」については、茨城県知事の賛同を得て同県から1,000万円の支援を受け、令和2年度は25件を採択した。なお、本事業は令和元年度までに、共同研究10件、ベンチャー設立2件、国の事業獲得5件、製品化1件と多様な成果を上げている。

国際産学連携を強化するための取組として、令和元年度にボストンとシリコンバレーに国際産学連携拠点を設置した。令和2年度はコロナ禍の中、オンラインによる国際ユニコーン育成プログラムの実施やボストンに本社を有するコンサル会社に現地企業や金融機関との連携に向けた調査を委託し、今後の渡米活動の基盤整備を進めた。

これらの取組を推進したことにより、令和2年度外部資金総額は、令和元年度実績 (12,939百万円) と比較して、5.7%・739百万円増の13,678百万円となった。

令和3年度は、同様に外部資金獲得支援を継続して推進したことにより、科学研究費補助金について、学術変革領域研究 (A) は令和2年度の1件を大きく上回る11件、学術変革領域研究 (B) は、令和2年度は獲得できなかったが、4件を獲得した。

大型競争的資金については、CREST (1件)、さきがけ (3件)、未来社会創造事業 (2件)、AMED-CREST (1件) 等を獲得した。

また、共同研究支援又は本学発ベンチャーの育成・支援を目的とした「事業化促進プロジェクト」では、主に ILC 棟、共同研究棟の研究スペースを貸与するとともに、初年度のみ経費支援を行っており、令和3年度は9件を採択した。

これらの取組を推進したことにより、令和3年度外部資金総額は、令和2年度実績 (13,678百万円) と比較して、4.4%・602百万円増の14,280百万円となった。

2) 収益的事業の展開

令和2年度は、本学が国立大学で初めて組織的に導入したクラウドファンディングを活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する学生に対し、「筑波大学全学生へエールを。」と題したプロジェクトを立ち上げ、学生経済支援パッケージを新設した。これにより、本学教職員からの寄附に加え、クラウドファンディングにより34百万円を獲得し、学生に対する経済的支援等を行った。

エクステンションプログラムについては、企業・学校・需要調整機関 (ハローワーク等) などの多様なキャリア支援領域における、指導者レベルの人材養成・強化を目的として、「キャリア・プロフェッショナル養成講座」等11講座 (14プログラム) を開設し、29百万円を獲得した。

基金事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、「学生のための緊急支援金」の募集を行い (5月~6月)、寄附額138百

万円（寄附者数延べ4,107人）を獲得した。

また、学生への支援事業として、地元企業を中心に協力を得て、実家からの仕送りやアルバイトの激減等により困窮する学生へ食料支援（86社、23百万円相当）を行った。

これらの取組を推進したことにより、令和元年度実績（1,998百万円）と比較し、35.8%・716百万円増の2,714百万円を獲得した。

令和3年度は、これまでの取組に加え、エクステンションプログラムにオンライン講座を拡充するなどの工夫（講座開設数の増や見逃し配信の開始）を行い、45百万円を獲得した。

基金事業については、学内バス停のベンチ更新にあわせて、寄附を募集し寄附者名等をベンチに掲載する取組を開始し、寄附額12百万円（2名及び6社）を獲得した。

さらなる自己財源確保のための取組として、民間企業と業務委託契約を締結し、公式オリジナルグッズの開発・販売に向けて協議を進めた。

また、土地等の有効活用を図るため、多様な手法による施設整備を推進できるよう、施設・土地委員会などによる検討体制を構築した。

これらの取組を推進したことにより、令和2年度実績（2,714百万円）と比較し、2.4%・66百万円増の2,780百万円を獲得した。

3) 人事戦略の取組状況

「戦略的分野拡充ポイント」及び「全学戦略ポイント」の活用に加え、令和2年度から若手教員の採用促進や研究力強化を図るため、人件費の単純な増加を伴わずに、配分期間を最長2年間に限定した「循環型戦略管理ポイント」を新たに整備し、これらにより53枠相当の配分を決定した。

また、事務系職員の戦略的配置を行うため、令和2年度から最長3年間に限定して任期付職員を配置する「循環型戦略職員支援制度」を新たに整備し、4枠の配置を決定した。

このほか、教員ポイントの見直しや事務系職員の採用抑制等により、令和2年度は承継教職員人件費を令和元年度と比較し、319百万円抑制した。

令和3年度は、同様に戦略的な人員配置等を継続的かつ着実に推進した結果、「循環型戦略管理ポイント」を中心に15枠相当、「循環型戦略職員支援制度」については6枠の配置を決定した。

これらの取組を推進することにより、令和3年度は承継教職員人件費を令和2年度と比較し、655百万円抑制した。（平成28年度からの承継教職員人件費抑制累計額は3,000百万円）

○余裕金の運用について

平成30年10月に文部科学大臣から業務上の余裕金運用における第2関係の認定を受け、新たな商品（外貨建預金及び無担保社債）の運用を開始した。

令和2年度は、基本ポートフォリオを見直し、通常の定期預金より利率の

高い外貨建預金の運用額を4億円から7億円に増額して運用を行ったことにより、令和元年度と比較し、運用益が1百万円増加した。また、保有債券の入れ替えにより、5百万円の売却益を獲得した。

令和3年度は、令和2年度に引き続き外貨建預金7億円を中心に運用を行った。為替リスクを極力回避するため、1ヶ月程度の短期運用をきめ細かく繰り返し行い、年間を通じて円安傾向だったこともあり、預金利率が向上し、令和2年度と比較し、運用益が13百万円増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用を充実させる。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇自己点検・評価の充実に関する具体的方策		
【68】 第三者評価と連動した自己点検・評価を実施し、システムの改善・充実を進めつつ、評価結果を教育研究と大学運営の改善に活用する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 組織評価については、令和2年度及び3年度において、教育研究組織評価に用いる定量的評価指標について、教育の質保証のための教学マネジメントとして令和2年度から実施したモニタリングで用いた指標を踏まえ、効率的な評価を行いつつ、本学のパフォーマンス向上に効果的な指標を設定するための検討を行った。また、令和3年度から、前年度の活動報告の書面評価結果を踏まえた改善計画案に対する対話に重点を置くため、教育研究組織との対話時期を7月から12月に変更した。令和3年12月に実施した組織との対話では、組織評価委員会と組織の間で改善計画の妥当性、進捗状況の確認や意見交換等を行い、評価結果を踏まえた教育研究、大学運営の改善への一層の活用を図った。また、第4期中期目標期間の法人評価等を見据え、組織における年度別達成状況の設定等の制度見直しに向けた検討を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムとしての附属図書館の機能を強化する。 ○ グローバル社会に向けた教育研究成果の積極的な発信及び大学の運営状況等についての戦略的な情報提供を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムの整備・運用に関する具体的方策		
<p>【69】 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度以降の電子ジャーナル等整備方針について、令和2年度にタスクフォースを設置し方針案を作成の上、教育研究評議会において承認を得たことで、令和4年度から6年度までの方針と整備対象資料が確定した。令和3年度は、この方針に基づき契約を行い、全学に必要なとされるジャーナル等について、引き続き安定的な学術情報基盤を提供した。 ・ 次世代学習スペース整備計画ロードマップに基づき、新型コロナウイルス感染症対策も考慮に入れて、館内の利用環境の整備、学生の多様な学習スタイルに応じた学習スペースの整備を行った。具体的には、令和2年度は中央図書館のラウンジ等の整備、駐輪場を再整備しての屋外リフレッシュスペースの設置等を実施した。令和3年度は、中央図書館3階～5階の耐震ブレースのデッドスペースを有効活用した学習空間の整備等を行った。また、第3期中期目標期間中の実施計画のまとめと評価を行い、令和4年度以降の計画立案に向けて検討を進めた。 ・ つくばリポジトリコンテンツの拡充・可視性向上のため、論文データ以外の貴重書画像データ等、より広範なデータの柔軟な登録が可能となる新 JAIRO Cloud に移行すべく、令和2年度に国立情報学研究所による新システム移行実証実験へ協力してデータ移行に係る検証等を行い、その後他機関に先駆けて先行移行した。また、令和2年度末の移行後も引き続きシステム稼働検証に協力し、開発元へフィードバックを行うとともに、コンテンツのデータチェックを実施した。研究データ等については、開発元の新システム改修完了が必要であり、登録のための情報収集と事前準備を継続して行っている。 ・ 附属高校3校と近隣高校3校に対し、高大連携図書館サービスとして、図書貸出、レファレンス、文献複写（附属高校のみ）サービスを継続した。また、高校からの要望を受け、学術情報の探し方や筑波大学附属図書館の使い方についてのオンライン講習会を実施し、次年度以降のサービスについても検討を進めた。 ・ 令和2年度はコロナ禍の状況で初の電子のみの展示を企画し、過去25年間に開催された特別展・企画展を振り返り、選りすぐりの資料を附属図書館 Web サイトから公開する電子展示「もう一度見たい名品～蔵出し一挙公開～」を開催した。期間中のアクセス件数は例年の展示ページの約1.4倍の5,000件弱となった。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで館内展示を復活させ、附属図書館特別展「時を数（よ）む 一紀年・暦法・元号一」を開催した。感染症対策の一環として学内者限定の観覧となったが、会期中903名が観覧に訪れた。対面での講演に代えて公開した本学教員による特別講演動画は、会期終了後も電子展示ページにおいて展示図録とともに公開している。

◇大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

<p>【70】 教育研究成果を的確に捕捉し、グローバル社会のさまざまなステークホルダーに分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、世界的な教育研究の拠点として、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、戦略的広報を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度は、日英基幹サイトのリニューアルを行い、プレスリリースと同時に教育研究成果の発信を行う特設サイトを整備した。また、海外からの入学希望者目線での入試情報、生活情報などの充実したコンテンツを英語サイトに取り入れた。さらに、受験生世代や幅広いユーザーの利便性の向上のためマルチデバイス対応とするなど、本学の情報を多方面の角度からアピールできる構成とした。</p> <p>令和3年度は、前年度にリニューアルした英語基幹サイトを、本学への留学希望者がどのように活用しているのかを把握するため、秋学期に入学した留学生を対象にアンケートを実施した。その検証結果を関係部局と共有し、改善要請を行った。また、若年者の学習への動機づけと、本学への関心を喚起することを目的とし、小中学生向けの参加体験型学習イベント「ちょこっと探究クラブ」を例年対面により実施していたが、コロナ禍のためオンラインを活用して「プログラミングでVR空間をつくってみよう」を開催した。</p>						
<p>【71】 公文書館（アーカイブズ）を設置し、歴史的文書等の保存・公開を進めるとともに、大学設立50周年に向けて50年史の編纂を行う。 <KPI：平成30年度までに公文書館（アーカイブズ）を設置></p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度及び3年度を通して、年報（研究紀要）を発行し研究成果を発信するとともに、筑波大学及び前身校の資料収集を積極的に行い、アーカイブズ設置後6年で特定歴史公文書所蔵数は16,186点となった。</p> <p>また、筑波大学50年史編纂については、令和3年度に編纂実務を行う50年史編纂室を立ち上げ、新たに特任研究員を採用して、令和4年度刊行予定の史料編（下巻）に収録する史料の選定及び入力作業を精力的に進めた。</p> <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1" data-bbox="728 805 1859 909"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公文書館（アーカイブズ）を設置</td> <td>平成30年度までに設置</td> <td>平成29年4月に公文書管理法に定める「国立公文書館等」として指定</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標	実績	公文書館（アーカイブズ）を設置	平成30年度までに設置	平成29年4月に公文書管理法に定める「国立公文書館等」として指定
KPI	目標	実績						
公文書館（アーカイブズ）を設置	平成30年度までに設置	平成29年4月に公文書管理法に定める「国立公文書館等」として指定						

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

○ 定量的評価指標を用いた組織評価の実施【計画-68 関連】

【令和2～3年度】

- ・学長のリーダーシップの下、定量的評価指標に基づく組織評価とその評価結果等に基づく資源配分を継続して実施した。また、令和2年度から教育の内部質保証の充実のために別途モニタリング及びプログラムレビューが導入されたことを踏まえて、効率的な評価を行いつつ、本学のパフォーマンス向上に効果的な指標を設定するための検討を行った。
- ・令和3年度からは、前年度の活動報告の書面評価結果を踏まえた改善計画案に対する対話に重点を置くため、教育研究組織との対話時期を7月から12月に変更した。令和3年12月に実施した組織との対話では、組織評価委員会と組織の間で改善計画の妥当性、進捗状況の確認や意見交換等を行い、評価結果を踏まえた教育研究、大学運営の改善への一層の活用を図った。また、第4期中期目標期間の法人評価等を見据え、組織における年度別達成状況の設定等の制度見直しに向けた検討を行った。

○ モニタリングとプログラムレビューによる教育の内部質保証の充実【計画-68 関連】

- ・上記の組織評価に加え、令和2年度より「教学マネジメント室」を設置し、その中核的機能として全学位プログラムを対象としたモニタリング及びプログラムレビューを導入した。
- ・モニタリング及びプログラムレビューでは、評価基準として12項目から成るルーブリックを策定するとともに、外部委員及び学生委員も参画する仕組みとし、客観性・透明性のある点検・評価体制を整備・実施した。さらに、レビュー結果を踏まえた全学FD研修会の企画・実施、学位プログラムの見直し等に係る学内審査制度の整備、教学IRの推進など多面的に取組を進め、教育の質保証・質向上に係る機能を充実・強化した。
- ・上記の取組の結果、本学の教学マネジメントの取組は、令和2年度文部科学省委託調査「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究」報告書でも先進事例の一つとして取り上げられるなどの成果を上げた。

○ 戦略的広報の展開・充実【計画-70 関連】

- ・令和2年度に日英基幹サイトのリニューアルを行い、プレスリリースと同時に教育研究成果の発信を行う特設サイトを整備した。また、海外からの入学希望者目線での入試情報、生活情報などの充実したコンテンツを英語サイトに取り入れた。さらに、受験生世代や幅広いユーザーの利便性の向上のためマルチデバイス対応とするなど、本学の情報を多方面の角度からアピールできる構成とした。
- ・令和3年度は、リニューアルした英語基幹サイトを本学への留学希望者がどのように活用しているのかを把握するため、秋学期に入学した留学生を対象にアンケートを実施した。また、その検証結果を関係部局と共有し、改善要請を行った。
- ・令和元年度において、ミッション達成に向けた取組や活動実績などの非財務情報と財務情報を組み合わせた「統合報告書」を新たに発行し、令和2年度は「セグメント別にみる教育研究等の成果・実績及び財務状況」について、教員組織のある各系及び関連する教育研究組織（学群・学類、研究科・専攻）ごとに費用と収益や、セグメントごとに教育研究の成果・実績等とそれを支える財源及び活動に要した経費を掲載し、教育研究活動におけるコストの見える化を図った。
- ・令和3年度には、多様なステークホルダーの理解を得ることを目的として、大学が保有するリソース（人材や資金等）が、教育研究活動等により目標の実現に向けて、どのようなアウトプット（成果）及びアウトカム（成果によってもたらされる効果）に結実していくかを図解した「筑波大学の価値創造プロセス」や、決算情報では見えない教育研究に係るコスト及び財源を可視化して統合報告書に掲載した。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する本学の取組を集約して掲載するページを設けるなど、更なる内容の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 安全管理に関する目標

中期目標 ○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を保証する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇危機管理体制の強化に関する具体的方策		
<p>【72】 安全・安心な教育研究環境を確保するため、想定される危機とその対応体制・システムの点検・整備、危機管理マニュアルの改善・充実、啓発活動の充実を図るなど、全学のリスクマネジメント体制を充実・強化する。また、大規模災害等の発生に備え、筑波研究学園都市などに所在する他機関との相互支援体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度及び3年度を通して、外部講師によるリスクマネジメントセミナー（「大学での事故事例と保険適用」：令和3年1月20日オンライン開催、「災害から身を守るために」：令和4年3月1日オンライン開催）を開催して教職員の危機管理能力の向上を図った。また、安否確認システム（ANPIC）導入に伴う危機管理マニュアル（地震対応マニュアル、風水害対応マニュアル）の一部見直し及び優先すべき通常業務の追加等に伴う業務継続計画（BCP）の一部改正等により、危機管理体制の強化を図った。さらに、令和3年度には、業務継続計画（BCP）の有効性を検証するための取組として、全学災害対策本部の応急業務（総務班、環境安全班）に係る役割分担及び業務内容等の机上訓練（ディスカッション方式）を実施した。 令和2年度及び3年度を通して、大規模災害発生時における他機関との相互支援体制を構築するため、つくば市及び近隣機関（筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構）との災害時連携のための意見交換を実施した。また、令和3年度には、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構の3機関において、災害時の相互支援のための連絡用として、災害専用メーリングリストを利用することで合意し運用を開始した。
◇安全管理・事故防止に関する具体的方策		
<p>【73】 安全衛生に関する教育として学群生対象に開講している科目では受講者が年々増加していることなどから、安全技術の習得を目指した実践的な科目を新たに開講し、カリキュラムを充実させる。また、事故を未然に防止するため、学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップ研修を行う。さらに、化学物質の管理については、薬品・高圧ガス管理システムを活用した自己点検に加</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度及び3年度を通して、化学物質取扱作業に起因する事故、健康障害、環境汚染の具体的防止手法を理解し実践できる人材を育成することを目指し、化学物質を取り扱う際に留意すべき事項や手法を具体的な事例に基づいて講義する実践的科目「事例に学ぶ環境安全衛生と化学物質」をオンラインで実施した。加えて、大学院共通科目「化学物質の安全衛生管理」、「環境化学物質リスク論」、総合科目（学士基盤科目－初年次向け－）「心と体に安全で快適なキャンパスⅠ－こころのヘルスリテラシー講座－」及び「心と体に安全で快適なキャンパスⅡ救命救急処置とファーストエイド」の4科目（計5科目）を開講し、開設組織による検証と改善を図った。なお、総合科目（学士基盤科目－初年次向け－）として開講した2科目では、理工・生命系の学生に限らず全学群から受講実績があった。 授業科目以外の教育については、実験に携わる学群・大学院生向けに、事故や健康障害を引き起こすリスクを減らすことを目的として、化学物質の危険性や有害性などについて学ぶ「学生のための実験廃棄物管理研修会」をeラーニング教材によるオンデマンドで実施して安全教育の充実を図った。 衛生管理者のスキルアップについては、令和2年度にオブザーバー参加型職場巡視を実施するとともに、「実験系廃

えて毒物・劇物の保管状況の現地調査を実施することにより、安全管理の徹底と意識の向上を図る。
 <KPI:平成30年度までに4科目開講>

棄物取扱いの手引き」及び「廃棄物取扱いの手引き」、「巡視者用マニュアル（毒劇物）」を一部改訂して、職場巡視における行動や判断基準の明確化を図った。また、令和3年度には、外部講師による衛生管理者講習会「感染症とマスク」を開催（オンライン開催）して、感染防止対策の知識向上を図った。さらに、令和2年度及び3年度を通して、「実験廃棄物管理講習会」及び「水質汚濁防止法に係る説明会」の開催（オンデマンド開催）により、衛生管理者の職場巡視における資質向上を図った。

- 毒劇物の安全管理については、令和2年度に薬品・高圧ガス管理システム（CRIS）の更新のための他大学の先行事例を参考に仕様の検討を行い、集計機能の追加などの業務効率を高める機能を盛り込んだシステムのバージョンアップを実施した。また、令和3年度には、建築基準法に基づく危険物許可数量の適正化を図るため、薬品・高圧ガス管理システム（CRIS）を活用した保管状況の現地調査を実施した。
- 放射線障害防止のための取組については、法令に基づき、全ての放射線業務従事者等に対して必要な教育及び訓練を実施した。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値

KPI	目標値	実績
安全衛生に関する実践的科目	平成30年度までに4科目開講	平成30年度までに学士課程及び大学院課程合わせて4科目開講 ・大学院共通科目「化学物質の安全衛生管理」 ・総合科目Ⅱ「安全衛生と化学物質」 ・総合科目Ⅲ「事例に学ぶ環境安全衛生と化学物質」 ・環境化学物質リスク論

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

◇ 新型コロナウイルス感染症への対応について

＜全体的な取組＞

- ・令和2年1月に「新型コロナウイルス感染症リスク対応チーム」を設置し、学内に情報の共有を図りながら対応の具体的な指針を示し、感染拡大を防止しつつ教育・研究活動を継続するための対策を講じている。また、国・茨城県等の政策に応じた本学の対応方針を決定し、感染拡大防止に取り組んでいる。
主な取組状況は次のとおり

(1) ガイドライン等の策定

- ・令和2年4月1日：新型コロナウイルス感染症対策に係る対応のガイドライン
- ・令和2年4月17日：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動形態
- ・令和2年9月18日：新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応マニュアル及び本人の行動フロー
- ・令和2年10月16日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針

(2) 新型コロナワクチン職域接種（大学拠点接種）の実施状況

- ・接種期間：令和3年8月30日（月）～令和3年11月5日（金）
- ・接種日数：32日間
- ・区分別接種人数（延べ）

	1回目接種期間 (令和3年8月30日～ 9月22日)		2回目接種期間 (令和3年9月27日～ 11月5日)		接種人数(延 べ)
	1回目	2回目	1回目	2回目	
学生	7,055	28	21	6,972	14,076
教職員	710	1	1	705	1,417
その他	189	0	0	190	379
合計	7,954	29	22	7,867	15,872

※その他には、委託業者、高エネルギー加速器研究機構職員、筑波技術大学の学生等を含む

＜教育に関する取組＞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭の経済状況が悪化したこと、十分な学修環境の確保が困難となったことによる論文執筆等への影響、海外からの渡日、帰国、留学が困難となったこと等の事由により、学生が様々な不利益を被る可能性があることに鑑み、令和2年度に身分異動、授業料の免除、徴収猶予等に関する特別措置を制定し、令和3年度においても、コロナの状況に応じて見直しを行い更新した。
- ・令和2年度の新入生オリエンテーションは全面的にオンラインで対応した。令和3年度においては、感染対策を講じたうえで対面実施も可能としたが、

入国できない学生や感染リスクを懸念する学生にも対応できるよう、オンラインと対面の両方で実施可能なように準備した。

- ・感染拡大防止の観点から、令和2年度春学期はオンライン授業を実施し、秋学期以降は十分な感染対策を講じながら一部の科目で対面授業を再開させた。
- ・対面で行う授業については、渡日できない留学生や対面授業への参加に不安を感じる学生に対する対応として、対面とオンライン併用で行うこととするなど、対面授業に参加できない学生に不利益とならないよう配慮した。
- ・対面授業の教室の他に、オンライン授業受講のための学生の居場所も必要となるため、学内の開放できる場所の情報を取りまとめて学生に提供した。
- ・感染状況を見つつ、対面の方が教育効果の高い授業については教室が確保できれば対面で実施するとともに、ブレンド型学修（オンラインによる反転学修や対面授業とオンラインの組合せなど）の奨励等、オンラインによる教育も積極的に活用することも含め、より教育効果の高い実施方法についての検討を始めた。
- ・国内外の移動制限により、学生が他大学や外国の大学等の授業科目をオンラインで履修するケースが増えることを想定して、オンライン履修の位置づけを整理し、学内での申請手続きを整備した。また、留学（派遣/受入の双方）の視点からも、オンライン授業の目的と教育内容について検討を始めた。
- ・コロナ禍における学修状況の調査分析と改善への活用
本学の学生組織である全学学類・専門学群代表者会議（全代会）が行ったオンライン授業に関する調査結果（全学群生対象/実施期間：令和2年5月15日～25日/有効回答数1,507件）について、全代会の協力を得て教学マネジメント室において自由記述の分析を行い、各教育組織等に報告した。分析結果のレポートでは、カリキュラムレベル及び個別授業レベルで生じていると類推される課題を示した上で、次のアクションに向けて喫緊の課題、秋学期に向けての検討課題、長期的課題を提示し、各教育組織等の検討・取組を促した。
- ・また、令和2年度秋学期以降の対策の検討や今後の教育改善に役立てることを目的として、「オンライン授業に関する学修状況等の実態調査」を実施した（実施期間：令和2年7月6日～8月7日）。調査対象は全学群生・大学院生（16,584人）、有効回答者数は6,358件（38.3%）であった。教学マネジメント室及び教育推進部では、調査の実施期間中も中間分析を実施し、アンケートの中間報告とともに、学生からの評価が高かった科目の教員3名が登壇する全学FD研修会「オンライン授業を考える：手探りの春学期から改善の秋学期へ」を8月6日に開催した。さらに、一連の分析結果は教育担当副学長の下で秋学期の全学的な対策（秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施指針について）に役立てるとともに、最終的な調査結果については、10月に各教育組織等及び学生に周知した。
- ・オンライン授業を行う教員向けに、オンライン授業を行うための情報を掲載した「オンライン授業教員支援ポータルサイト」を開設し、オンライン授業の準備及び実施が円滑に行えるようにした。また、オンライン授業を受講する学生向けに「オンライン授業受講案内」を開設し、オンラインで行われる授業を受講する手順を示すことにより、オンライン授業の事前準備と遠隔授業の

受講が円滑に行えるようにした。

- ・オンライン授業を受講する学生の通信環境整備支援（通信機器の貸出）を行った。
- ・授業担当者の教員、受講者の学生ともにオンライン授業の実施環境を整備する必要があり、さまざまな授業の実施と受講の形態があるため、大学が提供するオンライン授業の環境への接続設定や利用方法への問い合わせに対応するため専門的知識を有した人員を配置し、オンライン授業の円滑な実施やニーズにあった支援を行った。
- ・教育実習では、学生に対し、「教育実習中における新型コロナウイルス感染症防止について（学生用ガイドライン）」を配付し、実習にあたってはこれを順守するよう指導した。教育実習が中断し実習時間が不足となった者には、不足時間に応じた代替措置を講じ、免許状取得に支障のないようにした。教育実習の参加要件となっている「介護等体験」については、文部科学省から代替措置が提示された8月以降は全面的にこれに切り替えた。
- ・教員免許状更新講習は原則同時双方向型のオンライン講習に変更した。
- ・公開講座では、対面で実施する講座については感染防止対策（体温測定、マスク着用、用具の使いまわし禁止など）を徹底した。また、オンライン・対面のハイブリッド開講、オンライン、オンデマンド形式等、講座内容に合った形式で開講した。
- ・高大連携事業として本学教員が高等学校等へ出向いて行う出前講義については、原則としてオンラインでの実施とした。

<入試に関する取組>

- ・入学者選抜では入試における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するため、学群及び大学院の教育組織長等で構成する「入試検討タスクフォース」を設置し、大学院入試等の日程変更、感染防止対策、オンライン実施に係る判断基準や実施方法、追試験の実施などについて具体的検討を行った。また、入試検討タスクフォースの下に「オンライン入試検討ワーキンググループ」を立ち上げ、オンライン会議システム等を利用した入試の実施方法・留意事項等についてのガイドラインを作成した。
- ・本学試験場での試験の実施に当たっては、受験者全員に受験日当日を含めた14日間の「健康観察記録表」の記録を求めた。試験会場については、文部科学省のガイドライン及び大学入試センターの通知等に基づき、マスク着用の義務化や試験場入口・試験室ごとの消毒液の設置、定期的な試験室の換気、受験者が密にならないための注意喚起、体調不良者がした場合の救護室の設置、実技試験実施上の配慮、試験前後の試験室の消毒など、感染防止対策を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症等による体調不良や入国制限により受験できなかった者に対しては、受験機会確保の観点から、別日でのオンライン等による追試験を実施した。

<学生生活支援に関する取組>

- ・令和2年5～6月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、仕送り、アルバイト等の減少により困窮する学生のため、「新型コロナウイルス流行に伴う学生のための緊急支援金」を、学内教職員を中心に約1億4千万円、また、平行してクラウドファンディングやオンラインイベントを実施し、卒業生を中心に約2千8百万円、合計で約1億7千万円を集め、約9,900人の学生に支援することができた。
- ・地元企業やボランティア団体の協力を得て、以下のとおり、困窮する学生への食料支援を行った。
- ①近隣団体からの寄附による食料支援
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困窮する学生への生活支援として非常食・お米の寄贈を受け、学生宿舎の新規入居者に配布：R2. 8. 27（約340人）
- ②食事券補助の配布
日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成金により、学内食堂等で使用できる食事補助券を配布：R2. 11. 30～12. 25（約630人）
- ③全学食料支援「学生のための食料支援事業」
地元企業や卒業生から食料品総量30トンの寄贈を受け配付：
R3. 1. 22【第1回】（約3,000人）、R3. 2. 17～18【第2回】（約1,500人）
- ④新入生向け支援「新生活応援食料支援事業」
地元企業や卒業生から食料品の寄贈を受け配布：R3. 5. 22（約630人）
- ⑤実家からの仕送り、アルバイトの激減等により困窮する学生への支援
T-PIRC 新米収穫等による学生への食料支援を実施：R3. 11. 25～26（約900人）
- ⑥災害用備蓄食料の提供による学生への食料支援：R4. 1. 31～2. 1（約1,200人）
- ・上記の緊急支援金及び食料支援に関する取組については、マスコミへの積極的な情報発信を行いメディアに取り上げてもらうことにより大学ブランドの発信にも寄与した。（広告費相当額：約6千万円（テレビ局5社8番組で放映））
- ・学生相談室、留学生相談室における各種相談・カウンセリングについては、メール、電話、オンラインでの相談を基本とし、緊急性や相談内容等に応じて対面の相談も対応した。また、Web会議ツール「Remo」を導入し『Remoでつながろう！ランチタイムカフェ』（月2回）を開催し、オンラインで誰もが気軽に参加できる学生交流の場を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの授業がオンラインでの実施となり、課外活動も制限される等、対面での交流機会が減少したことによる学生の孤立化が課題となっており、その対応の一つとして、学生支援をオンラインで行う学生支援アプリを導入した。
具体的には、本学の大学発ベンチャーである「株式会社World Life Mapping」からアプリの無償提供の申し出があり、学内での検討を経て、2021年3月から稼働している。同システムは「CibyLink（学生生活向上アプリ）」と「LifeLink（情報交換アプリ）」で構成されており、「CibyLink」は、学生が抱えがちな

困りごとがカテゴリ化されており、該当する項目を選択すると、本学教員監修のもと用意されたアドバイスを得ることができる。また、「LifeLink」では、話題等が共通する本学学生が1対1で連絡先を明かさずにテキストで情報交換することができる。（令和4年3月末現在、延べ約1,000人が利用登録）

- ・令和2年8月から保健管理センターに発熱外来（電話診療）を設置し、容易にPCR検査を受検できるよう対応した。また、保健管理センターホームページに新型コロナウイルスに関する最新情報、感染予防について掲載した。
- ・学生健康診断の一環として例年実施している「こころの健康に関する質問」に新たに新型コロナウイルスに係るこころの状態の変化や生活状況の変化についての項目を加え、診察・検査が必要な学生に対し、保健管理センターの受診を勧めた。

＜国際交流に関する取組＞

- ・世界的感染拡大に伴い、本学は、「海外での危機発生時における学生及び教職員の渡航に関する指針」に基づき、令和2年3月に海外にいるすべての本学学生に帰国要請を发出した。

その際、通常の留学期間を満了しての帰国と異なり、航空便の減便、帰国後の公共交通機関の利用制限、自宅等検疫の要請等、費用負担が増加していることが懸念されたことから、緊急帰国のために発生した経済負担を少しでも軽減することと、学生の今後の留学志向を縮小させないことを目的として、要請に従い帰国した本学学生に対し、帰国に伴う経費の支援を令和2年4月に実施した。（対象となった学生は25名、支援額は1,707千円）

- ・外務省の发出する海外感染症危険レベル2以上の状況が世界的に継続する中、本学の渡航指針に基づき、教職員及び学生は原則として渡航不可の状況であったが、令和3年4月に学生の渡航に関する特別措置に係る申合せを制定し、当該時期に海外大学等に直接赴いて修学しなければならない等相応の理由がある場合、教育上及び安全上の基準に基づき、国際、総務、教育、学生及び研究担当副学長が渡航可否を判断、教職員及び学生の海外渡航を特例的に認めることとした。（令和3年度中に特例が認められた学生は45名）

- ・その他学生の海外派遣については、実渡航が困難な状況の中、新たな形での海外留学／派遣となるオンラインでの単位取得を伴う語学研修プログラムや協定校との共催で開催する異文化交流プログラム、英語でのコミュニケーション能力向上のためのチャットプログラム等を実施するなど、以下の支援を実施した。

①海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」による海外派遣の推進

学生が海外渡航できない場合の代替措置として、オンライン形式による海外大学等の授業受講、海外学会や海外研修に参加した場合、一定の条件下に一律3万円の経費補助金を支給することとし、海外学会や海外研修に参加した134名（令和2年度（追加募集分）：16名）を支援した。

②留学関連情報の提供及び相談体制

学生スタッフによるオンライン相談（予約制）を随時実施するとともに（対

応件数78件）、「留学相談強化週間」としてオンライン相談会を開催した（参加者数44名）。

③各学生交流プログラムでのオンライン交流の推進

大学の世界展開力強化事業を母体とする各学生交流プログラム（H25:AIMS（東南アジア）、H26:G-NIS⁺（ロシア・NIS諸国）、H27:TTPP（中南米））との連携により、学生向け講演会や協定校との共催による学生交流プログラム等多様なプログラムを実施した結果、参加者は5,378名（延べ人数）となり、内614名に修了証明書を発行した。

- ・留学生の受入れに係る支援については、以下の取組を実施した。

①令和2年度から継続しているCOVID-19に関する国の水際対策の強化に係る措置（入国拒否等）により、令和4年2月末までに渡日できていない私費外国人留学生は500名を超えた。これら未渡日留学生の支援の一環として、文部科学省からの要請を受け、本学が幹事校を務める日本発オンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus (JV-Campus)」に海外で待機する外国人留学生のための特設ページ「留学生応援特別ボックス」を新たに設置し、各参加機関が利用できるようにした。また、本学でも、日本の文化・生活、大学紹介、模擬授業、オンライン国際交流イベント、留学生応援メッセージ等のコンテンツを収集及び新たに作成して発信した。

②国費外国人留学生及びJICA等の一部の特別プログラム生については、所管省庁の調整により、適宜受入手続きが進められ、これまでに約100名が入国したが、水際対策による防疫措置遵守のための様々な支援について、業者委託の活用により実施した。

③協定校等から受け入れる短期留学生については対面による受入れを原則中止とし、オンラインによる授業を提供した。（オンライン受講者数：令和2年度14名（秋学期のみ）、令和3年度69名）

④水際対策が緩和され、令和4年3月1日から、外国人留学生等の新規入国が一定の要件の下認められることになり、徹底した管理下での受入体制を構築した。

⑤スチューデントサポートセンターのウェブサイトの入国案内等の情報提供及び運用上の効率化・合理化を図った。

⑥外国人研究生の受入れについては、外国人研究生の入学時期変更及び渡日前入学に係る特例措置を実施し令和2、3年度は各年度263名が入学した。また、令和2年度以降、244名が遠隔にて指導を受けた。

⑦COVID-19の影響による特例措置として、2、3月に新規入国する留学生のチューター配置を可能とする臨時的対応を実施した。

- ・コロナ禍を受けて、以下のとおりオンラインによる日本人学生と留学生との交流機会の拡充を図った。各種オンラインチャットイベントは年間を通じて実施し、本学学生のみならず、多くの協定校学生も加わり、延べ約5,400名の参加を得た。学生間の言語交換や異文化交流を支援することで、充実した国際交流機会を提供することができた。また、学生の自発的な学びや気づきを促す上で、多角的な教育効果が期待できるものであった。

①Tsuku-Chat

筑波大生と海外協定校の学生を対象として、英語でグループディスカッションを行った。年間で24回開催し、延べ3,185名が参加。

②G-Chat English

1対1での英会話。延べ494名が利用。

③G-Chat Japanese

留学生向けの1対1での日本語会話。延べ94名が利用。

④GOTCHAT

学生同士による言語交換の機会を提供するためのマッチングチャットイベント。131組で言語交換が実施された。

⑤J-Chat

学内の日本人学生と留学生をつなぐ日本語チャットイベント。年間で24回開催し、延べ512名が参加。

＜研究に関する取組＞

・本学 URA の企画により例年行なってきた研究国際化の施策が令和2年初頭に深刻化した新型コロナパンデミックにより大幅な見直しが必要となった。その資金を振り替える形で、「新型コロナウイルス緊急対策のための大学「知」活用プログラム」（学内研究公募）を急遽立ち上げた。COVID-19 対策があらゆる分野の知見を要することに対応し、治療薬開発、感染予測、デマ拡散、教育影響、心理・体力影響、国際移動抑制、感染対応国際比較、法の再整備、未曾有の論文出版ラッシュ、アスリート感染対策、芸術活動抑制といったさまざまな研究課題が採択され研究がスタートした。「総合知」を要するこれらの研究は多数の研究論文（世界平均の2倍から15倍以上の被引用のものを6件含む）、大型研究費獲得（さきがけ2件、RISTEX 2件）、社会への提言（F1000での日本語論評発信）などにつながった。

＜財務・施設設備に関する取組＞

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に迅速かつ機動的・柔軟に対応するため、支出予算を一定割合削減するなどにより財源を捻出し、新型コロナウイルス感染症等経費（予算額：525百万円）を創設した。これを財源として、オンライン授業や在宅勤務に伴う情報環境整備、大学院生への経済支援、感染防止対策の強化を実施するとともに、目的積立金（予算額：400百万円）を活用した学生への緊急経済支援や空調・換気設備の整備、ネットワーク環境整備等を実施した。

・「キャンパスマスタープラン2021（令和3年3月役員会決定）」の改定において、新しい日常下での教育・研究活動実施のための対応（ICT環境の強化、空調設備の充実）に向けての取組を新たに盛り込んだ。また、教育研究活動再開に向けて、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、令和2年度においては、空調・換気設備の充実やトイレ改修、令和3年度においては、多用途トリアージスペースの整備や情報通信ネットワーク環境の充実等を実施し、コロナ禍における教育研究活動における施設整備の充実を図った。

＜附属図書館に関する取組＞

・附属図書館では、感染症拡大防止のため、令和2年3月以降開館時間の短縮等を行い、4月21日から6月18日まで全館臨時休館とした。6月19日からは消毒液やパーテーションの設置、閲覧席の間引きやグループ学習スペースの利用制限、学外者の入館制限等の感染症対策を講じたうえで全館を開館した。その後、段階的にサービスの再開を進め、11月2日以降はほぼ通常通りの開館となり、令和3年12月からは卒業生・修了生及び元教職員の入館利用を再開した。

・臨時休館中は郵送による資料貸出・複写サービスを実施、開館後も郵送サービスを継続し令和3年9月から複写サービス料金のクレジットカード決済を開始した。

・オンライン授業や入館制限等に対応するため、学外からリモートアクセスが可能な電子コンテンツを充実させた。

・対面で実施していたフレッシュマン・セミナーや図書館講習会を動画提供やオンライン開催に変更するとともに、360° VR 画像による図書館施設紹介や図書館利用等に関するオンラインチャット相談等を開始し、非来館型の利用者サービスを拡充した。

＜附属病院に関する取組＞

・県内唯一の特定機能病院・高度救命救急センターの機能を喪失させないように徹底した院内感染防止体制を実施するため、令和2年4月から下記の取組により診療機能（入院・外来・手術）を平時の80%程度に抑制、7月からは段階的に緩和して平時の90%程度に緩和しているが、非コロナで症度の高い救急患者が増加している。

外来：病態上延期が可能なものは延期を実施するとともに、可能な限り電話再診に切り替えて来院者数の抑制を実施

入院・手術：病態上延期が可能なものは延期を実施するとともに、院内PCR検査所を整備して全ての入院患者を対象に入院前PCR検査を実施

・コロナ患者受入重点医療機関として、重症患者の治療及び感染防止に必須である人工呼吸器、体外心肺装置（ECMO）、リアルタイムPCR検査装置等の設備整備、陰圧病室の増室や院内PCR検査所等の施設整備を行い医療提供体制の強化を図るとともに、感染を拡大させない・持ち込ませない環境の強化を図った。

・本院は茨城県クラスター対策本部事務局として県内各医療機関におけるクラスター対策等の指導を行うとともに、コロナ専用病院等及び軽症者宿泊施設への医師及び看護師の派遣による医療支援やダイヤモンドプリンセス号へのDPAT・DMAT派遣による患者搬送等を実施するなど院外におけるコロナ対策にも貢献した。

・令和3年1月、茨城県独自の緊急事態宣言下において、新型コロナウイルス感染者の爆発的増加による医療提供体制が逼迫したことから、茨城県は新たに中等症の患者で比較的症状の軽い患者専用の病院（病棟）を整備し、2月～3

月の患者受入を決定した。

本院は、茨城県からの医療従事者派遣要請に応え、医師1名、(延78名)、看護師8名を派遣して患者受入の支援を行うとともに、院内感染対策の指導・助言を行った。

・ワクチン接種会場へ、医師1,022人、看護師90人を派遣した。

ア 集団接種会場

令和3年5月以降、茨城県から、医師不足による高齢者等の集団ワクチン接種会場への派遣要請があり、新型コロナワクチン接種体制の強化に向けて、6月以降から7市町村が設置する集団ワクチン接種会場への医師派遣を行った。※延派遣医師数771人

イ 大規模接種会場

令和3年6月、茨城県から、ワクチン接種の推進に向けた大規模接種会場への派遣要請があり、新型コロナワクチン接種体制の強化に向けて、7月に医師派遣を行った。

※延派遣医師数83人

ウ 職域接種会場

令和3年7月、文部科学省から、学生等を対象としたワクチン接種推進体制構築の要請があり、大学関係者を対象とした職域接種会場への医師及び看護師の派遣を行った。

※延派遣数 医師：168人、看護師：90人

・臨時医療施設へ延べ390人の医師を派遣した。※令和4年2月時点

令和3年7月、茨城県から、いわゆる第5波の爆発的感染拡大に伴い、コロナ患者受入確保病床数の不足に対応するために茨城県が開設する臨時医療施設への病院管理者及び医師の派遣要請に応え、病院管理者1名及び医師を派遣した。

※開設期間 令和3年8月16日～令和4年3月31日(延べ221日)

・茨城クラスター班を構築し、延べ472施設へのクラスター支援を実施した。

茨城県保健福祉部と密接な連携の下、筑波大学附属病院に茨城クラスター班の事務局を設置し、現場支援体制を構築した。クラスター現場へ医師・看護師・検査技師(検体採取)を連日、迅速に派遣し、延べ472施設に延べ578人の支援を実施した。

さらに、本学とLSIメディエンスの共同運用施設である登録衛生検査所『つくば i-Laboratory LLP』をクラスター対策に注力させ、つくばで開発した迅速PCR検査システムを用い、クラスター現場へのPCR検査の同日報告を実現し、茨城県におけるクラスター検査の中核を担った。

・新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの迅速PCR検査を開発し社会実装に成功した。

本院の感染症科/感染症内科学・鈴木広道教授が、東洋紡株式会社と共同で、

約35分で新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスを同時検査可能な迅速PCR検査試薬及び手法を開発した。同検査は令和2年度に体外診断用医薬品として承認され、空港や行政検査で社会実装に成功した。さらに、全自動核酸抽出装置「magLEAD」と連携し、最適化させたプログラムを開発することで、唾液検体に対して人の手をほとんど用いることなく、検体到着から結果報告まで最短約1時間の迅速プール検査を実現し、省スペース(約1m)で、1時間に120件程度の処理を可能にした。本プログラムは、1検体あたりの検出感度が、従来の感染研法と同等性能である特徴をもつ。

・水素燃料電池バスを基盤とした防災・感染症対策システムを開発した。

これは、大規模災害時Society5.0実現のため、短時間で大人数検査が可能な大型バス及び狭い場所でも検査可能で機動性に優れたマイクロバスの計2台の水素燃料電池バス車両を用い、移動性と自立的電源供給機能及びPCR迅速検査性能を備えた防災・感染症対策システムを実現させるものである。※令和2年度戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)採択
また、茨城県やつくば市からの要請を受け、PCR検査や実証実験を実施し、社会活動の維持に貢献した。

・つくば市成人式でのPCR検査の実施(令和4年1月9日・10日)

・福祉避難所での電力供給の実証実験(令和4年1月28日)

・エッセンシャルワーカー向けPCR検査の実施(令和4年2月1日～3月31日)

＜附属学校に関する取組＞

・令和2年度の教育活動は一斉休業及び緊急事態宣言下で始まり、その後は、オンラインでの遠隔授業と分散登校を併用した授業形態で進めた。また、令和3年度の教育活動は、引き続き感染の波を見極めながら、状況に応じて感染防止対策を取りながら対面授業とオンライン授業を併用して進めた。

・国や近隣都県及び他国立大学附属学校の情報を収集しつつ、附属学校教育局と本学附属11校は「Ⅰ 段階的授業の再開」「Ⅱ 教科等の通常の学習と評価」「Ⅲ 学校行事と特別活動の実施形態」「Ⅳ 児童生徒の心身の健康」「Ⅴ 感染者等が発生した場合の対策」「Ⅵ 教職員の安全対策と勤務」「Ⅶ 筑波大学および附属学校教育局の支援」の7つの観点から毎月協議を重ね、教育現場でCOVID-19感染拡大防止策を実践し安全教育を推進してきた。さらに、この教育活動を実現するための財政的支援とし、国の補正予算及び学長裁量経費等の学内予算により、令和2年度においては、約1億2千万円、令和3年度においては、約4千万円を投入した。

◇ 令和2事業年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況について

大学院博士課程の学生の研究活動上の不正行為の事例があったことへの指摘を受けて、博士論文審査の申請をする際に指導教員がiThenticateによる剽窃チェックを行うことを義務付けた。また、大学教員の研究倫理教育e-ラ

ーニングの受講頻度を5年毎から3年毎にするよう見直しを行うことにより、同様の不正行為の再発防止に向けた組織的な取組を推進した。

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

<サイバーセキュリティ対策>

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高59号）を踏まえ令和元年度に策定した「筑波大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、令和2～3年度に取り組んだ内容は次のとおりである。（[]内の数字は上記通知の該当する項目番号）。

①未然防止に向けた取組

- ・全ての学生及び教職員を対象としたeラーニング教材及びセミナー、パンフレットの配布による情報セキュリティ教育を実施[2.1.1(2)]
- ・学内への注意喚起を適宜実施（不審メールへの注意、脆弱性情報など）[2.1.1(2)]
- ・全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施 [2.1.1(2)]
- ・全教職員を対象に、情報の格付とセキュリティを確保したオンラインストレージ環境（UTOS）での取扱いについて、説明会を実施[2.1.1(2)]
- ・令和2年度は5部局、令和3年度は6部局の情報環境委員会を対象として情報セキュリティ監査を実施 [2.1.1(3)]
- ・他機関（学術系 CSIRT 情報交流会、茨城県警察との情報交換会）との情報共有会への参加[2.1.1(4)]
- ・本学を取り巻く環境の変化を踏まえ、クラウドサービス利用のためのガイドライン及び情報システム利用のガイドラインを改定[2.1.1(6)]

②被害最小化や被害拡大防止のための取り組み

- ・サブネットワーク管理者及び部局 ISIRT 構成員を対象としたセキュリティ技術セミナーを実施[2.1.1(1)] [2.1.2(2)]
- ・学内関係組織において、「情報セキュリティインシデントを把握した場合の連絡・対応の基本フロー」に基づく、インシデント発生時の役割分担や連絡体制について確認[2.1.1(1)] [2.1.1(2)]
- ・キャンパスネットワークにおけるセキュリティ対策として国立情報学研究所と協力しながら学内から学外への監視を実施 [2.1.1(5)]
- ・キャンパスネットワーク上のグローバル IP アドレスを利用した情報システムに対する脆弱性診断を定期実施 [2.1.1(5)]
- ・新たなセキュリティポリシーを踏まえた IP アドレスの移行[2.1.1(5)]

<研究費不正使用の防止について>

- ・本学の教育研究費の執行に関わる全教職員及び学生に対し、本学のeラーニングシステム manaba 等を用いてコンプライアンス教育を実施した。教職員向けのコンプライアンス教育については、令和2年度に最近の不正事例等を含めた内容に教材を更新し、令和3年度には、過去に受講したことがある対象

者について再受講を実施した。また、ルールをわかりやすく周知するために、全教職員向けに「会計ルールハンドブック」、「やってはいけない会計処理（リーフレット）」及び「財務会計業務マニュアル」を作成し、各種研修等で周知するとともに、学内専用 web サイトにおいて公開し、いつでも確認できる環境を整備した。

<研究活動不正行為の防止について>

- ・研究推進会議において、所属ごとの研究倫理 e-ラーニングの受講率の情報を共有するとともに、各所属に対して常勤研究者の未受講者リスト及び有効期限が到来する者のリストを送付し受講を促し、受講率100%の達成・維持に努めた。また、大学教員が研究倫理教育 e-ラーニングの利用と剽窃チェックツール iThenticate の利用をスムーズにできるよう、毎月ユーザ登録を実施した。
- ・本学研究者向けに開設している研究情報ポータル（COTRE）において研究不正の防止に関する情報を充実させているほか、「令和4（2022）年度科研費の応募について」のWEB ページに「研究不正の防止」の資料を掲載し、改めて研究不正の防止の促進を図った。

<水質汚濁防止法に基づく対応>

- ・令和2～3年度を通して、水質汚濁防止法に基づく有害物質・特定施設（実験流し台、ドラフトチャンバー等）の管理について、研究室・実験室の管理責任者に次の対応を義務付けて適正な管理を実施している。

①特定施設管理図の掲示

特定施設が設置されている研究室・実験室ごとに特定施設管理図（つくば市への有害物質の届出状況、特定施設の配置図）を出入口のドアや壁などの見やすい位置への掲示

②点検記録簿の作成及び報告

有害物質を使用する特定施設は、水質汚濁防止法に基づく管理要領に基づき、年1回の点検実施、点検記録簿の作成（3年間保管）、及び報告フォームでの報告

- ・上記に加えて、水質汚濁防止法に基づき、特定施設の使用の方法並びに点検の方法及び回数を定めた「管理要領」で規定している、教職員向けの「水質汚濁防止法に関する説明会」をe-learning教材によるオンデマンドで実施し、特定施設の適正な管理を促した。

<障害者差別解消法への対応>

令和3年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を一部改正し、紛争防止等のための体制の整備において、苦情相談があった場合の対応、障害者差別事案に関する救済の申立てに係る手続き及び紛争の防止、解決等に関する調整機関である障害者差別解消委員会について明文化した。

また、「障害者差別解消委員会の組織及び運営について」を新たに制定し、必要な事項を定めた。

◇ 施設マネジメントに関する取組について

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・時々の研究ニーズ等に機動的にスペースを配分するための公募スペース制度について、利用期間5年を超える際の点検・評価を厳格化したことにより、申請時の利用目的・利用方法から乖離しているなど問題を抱え改善が見られない利用者に対して退去を要請するなど、従来の運用から大幅な改善・適正化を図ることで、新規需要に対応するためのスペースの確保を行った。
- ・資産価値の高いエリアに位置する東京地区の職員宿舎（常盤台職員宿舎）について、「職員宿舎再開発整備に関する委員会」において、職員宿舎の再整備と余剰地の有効活用による安定的な収入の確保の両立を目指し、事業者ヒアリングや入居者アンケートによる具体的根拠（家賃水準、入居見込み戸数、本学にもたらされる収益見込み等）を基に令和3年3月に今後の再開発整備に関する基本方針を取りまとめた。その後、現居住者との意見交換を実施するとともに追加の事業者ヒアリングを実施し、事業化に向けての検討を促進した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・本学における施設整備に係る中長期的な基本方針としてのキャンパスマスタープランについて、指定国立大学法人の指定や新たな日常への対応、カーボンニュートラルの実現など本学を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本プランの位置づけ、計画期間の明確化及び本学が目指すべきキャンパスの将来像を示し、必要な施設の機能強化や整備手法等を明示するとともに、施設マネジメントや財源確保等の推進方策も新たに盛り込むなど、現行計画から10年ぶりに内容面の大幅な見直し・充実を図り、「キャンパスマスタープラン2021（令和3年3月役員会決定）」を全面的に改訂した。
- ・「インフラ長寿命化計画」に基づき、1B棟等の耐震改修含む機能改善（省エネ対策も含む）及び受変電設備、熱源設備等のライフライン更新を行い、当該計画を着実に実施した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・春日地区宿泊等複合施設整備事業は、学内の老朽化が激しい3箇所（3箇所）の宿泊等施設の集約化を図り、本学における教育研究に従事する国内外の研究者等の利便性向上を図るための宿泊施設等（短期宿泊施設22室、長期宿泊施設28室、レストラン）の施設整備・維持管理・運営を行う事業である。本事業のスキームは民間事業者が資金調達し施設整備等を行い、本学が事業委託費を支払うものであり、令和元年7月に大和ハウス工業株式会社つくば支社と事業契約（事業期間35年）を締結後、同年9月より事業着手し、令和2年8月に完成し、9月より運用を開始した。
- ・多様な財源を活用した整備手法を検討するため、令和3年12月の施設・土地委員会（委員長：財務・施設担当副学長）において、筑波地区及び東京地区における「多様な手法による施設整備の推進に関する検討」組織（副学長4名を新たに追加）を立ち上げ、第三者貸付制度の活用も含む多様な手法による施設整備に関し具体的な構想・計画の検討を開始した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

- ・1B棟等（令和2年度及び3年度完成）の耐震改修含む機能改善において、複層ガラス、LED照明器具、高効率空調機等を導入するとともに、老朽化した空調機の高効率空調機（約250台）の更新、建物屋上に目標（2年間で20KW）を大幅に上回る65.5KWの太陽光発電設備を設置することにより、温室効果ガス排出量を削減した。
- ・「キャンパスマスタープラン2021（令和3年3月役員会決定）」の改定において、国が推進しているカーボンニュートラルに向けた取組として、建物の断熱性能の強化（複層ガラス、外壁断熱等）、高効率機器の導入（照明、空調設備等）を図るとともに、各種エネルギーの見える化の促進、再生可能エネルギーの導入、建物の長寿命化を進めることにより廃棄物の削減を図るなどを示した。また、建物の改修・改築の際には、ZEB化の概念・技術等を取り入れることも検討することを明示した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期
目標

○ 患者にとって最良かつ高度な医療の提供及び次世代医療人の育成を推進するとともに、地域医療における中核的医療機関としての機能充実を図る。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇次世代医療を担う医療人の育成に関する具体的方策		
<p>【43】 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を育成する。 <KPI:平成 33 年度までに海外研修制度による派遣者を倍増></p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前の平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間で、すでに第 2 期の 6 年間通算の派遣者数を超え、順調に海外派遣を実施してきた。令和 2 年度は、コロナ禍の影響により海外派遣を中止したが、希望者向けに、医学類生の海外医科大学等とのオンラインセミナー参加支援を行うとともに、タイ、ラオスの大学及びブラジルの日系人医学生とオンラインセミナーを行い、本学の教育システムや留学制度を紹介するなど、新たな海外派遣支援制度の策定に努めた。さらに、令和 3 年度は、茨城県グローバル人材育成海外派遣事業により若手医師 5 名の海外派遣を決定した。 ・令和 2 年度の高度医療シミュレーションセンターの利用実績は、3 月 15 日までに 147 件、3,127 名（昨年同時期より 3,213 名減）となり、新型コロナウイルスの影響によって前年度と比較して大幅に利用者が減少したが、当センターでの実習・研修については、十分に安全対策を行った上で実施され、センター内での感染は発生しなかった。また、令和 3 年度は 3 月 25 日までに 179 件、3,611 名（昨年度は 147 件、3,127 名）の利用があり、前年度と比較して利用者が増加した。加えて、COVID-19 感染症診療講習のためのシミュレーターを導入し、リモート講習会に必要なカメラやスピーカー等の機器の整備を行った。 ・令和 2 年度の臨床研修プログラムのマッチ者は 57 名（前年度より 3 名増）であった。また、専門医研修については 108 名（昨年より 4 名増）の応募者があった。さらに、基礎研究医プログラムの申請を行い厚労省より定員 1 で認可されたため、令和 3 年度には、令和 4 年度臨床研修プログラムに基礎研究医コースを新設して募集を行い、1 名（定員 1 名）を採用予定とした。加えて、一般プログラムは 50 名、小児特別プログラムは 2 名、産科特別 0 名であり、4 コースで合計 53 名（昨年 57 名）の採用予定となった。 ・令和 2 年度は、前年度から引き続き日本専門医機構共通講習の認定を受けて院内の医療安全、感染対策及び医療倫理講習を実施した。看護師については、令和 2 年度に看護特定行為のパッケージ研修を 3 領域（外科術後病棟管理領域・術中麻酔管理領域・救急領域）で導入し、初めて修了生 3 名を輩出した。また、1 年間で延べ 76 名（昨年より 30 名増）が入校した。さらに、令和 3 年度には臨床研修制度の必修講演会を実施し、e-ラーニング化して地域の臨床研修病院に公開した。 <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p>

			KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値
			海外研修制度による派遣者数	令和3年度までに倍増 <第2期通算33人に対して66人に倍増>	10人	延べ22人 (+12人)	延べ35人 (+13人)	延べ41人 (+6人)	延べ41人 (+0人)	延べ46人 (+5人)

◇新たな医療技術・診断治療法の導入に関する具体的方策

<p>【44】 粒子線治療（陽子線、BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。 <KPI：平成33年度までに臨床研究を含めてBNCT治療を開始></p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><粒子線治療（陽子線、BNCT）に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 陽子線治療については、令和2年度は、新規陽子線治療施設の整備のため、入札公告を公表し、提案者との対話の後、事業者から提案書の提出受け、審査を行った。令和3年度は、当該提案書の提出を受けて落札者を選定し、事業契約の締結を行った。 BNCT治療については、令和2年度、装置の性能評価のため、物理・生物実験を開始しており、前臨床試験の準備を行った。令和3年度は、GLP（Good Laboratory Practice）に準拠した非臨床試験としての物理・生物実験を実施した。さらに、BNCTの医療としての実用化に向けて関係機関等と契約を行い、速やかな臨床試験の開始に向けて実施体制を整備した。 <p><つくば予防医学研究センターの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、コロナ禍の影響もあり令和3年度からの受診枠の拡充（週4日→週5日）の実現には至らなかったが、例年並みの利用者数を確保するとともに、新設のオプションドックとして「ゲノムドック」を開設した。また、コロナ禍の影響により、スポーツドック（仮）はアスリート健診として令和2年10月、11月に実施時期を変更して実施した。さらに、つくばヒト組織バイオバンクセンターへの検体提供数については、コロナ禍の影響の中でも、前年度（令和元年度）実績（589例）を若干上回る提供数（602例）となった。加えて、同センターにおける院内外への症例利用実績についても、前年度（令和元年度）実績（80例）を大幅に上回る（235例）となった。 令和3年度は、人間ドックについてはコロナ禍においても受診者は順調に増加し、1,064名と過去最高を記録するとともに、令和4年度から当初計画どおり受診枠を拡充（週4日→週5日）することとなった。また、研究推進のため、令和3年4月に新たに「睡眠ドック」を、そして、同年7月には「ゲノムドック」を開設するなど、大学病院ならではのオプションドックを展開した。 				
		<p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>目標</th> <th>実績（R3）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究を含めたBNCT治療</td> <td>令和3年度までに開始</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> GLP（Good Laboratory Practice）に準拠した非臨床試験としての物理・生物実験を実施 BNCTの医療としての実用化に向けて関係機関等と契約を締結 </td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標	実績（R3）	臨床研究を含めたBNCT治療
KPI	目標	実績（R3）				
臨床研究を含めたBNCT治療	令和3年度までに開始	<ul style="list-style-type: none"> GLP（Good Laboratory Practice）に準拠した非臨床試験としての物理・生物実験を実施 BNCTの医療としての実用化に向けて関係機関等と契約を締結 				

◇地域医療における中核的医療機関としての機能充実に関する具体的方策

【45】

地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。
 <KPI:平成 33 年度までに救急搬送された重症入院患者数を 30%増加>

IV

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

<つくば市医師会等とのネットワークの構築>

- 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、訪問活動が制限される中、つくば市医師会及び近隣の医師会と電話、FAX を用いた情報共有、意見交換を行い、新規開業されたつくば市医師会（10 施設とのネットワーク拡大）、及び土浦医師会（89 施設との新たなネットワーク構築）について検討を行った。また、ICT を用いて県内医療機関及び行政との情報共有、意見交換を積極的に実施した。特に、新型コロナウイルス感染患者の医療連携及び県内医療機関とコロナ禍における急性期治療に関する医療機能分化を推進することができた。
- 令和 3 年度は、前年度同様に訪問活動が制限される中、当院の高度医療機能を県内外に紹介する ICT システムを構築し、発信を開始した。また、ICT を活用した県内医師会との逆紹介ネットワークのシステム開発及び ICT を活用した新規患者予約システムの導入について検討を行った。

<救急医療・BCP に関する取組>

- 令和 2 年度は、4 月から県内唯一の高度救命救急センターの稼働を開始した。また、7 月に救急外来部門別システムとして『Next stage ER』を導入し、診療録記載、データベース機能などの完全移行を達成した。防災ヘリによるドクターヘリの補完的運航は、新型コロナ感染蔓延のため実出動件数は大幅に減少しているが、フライトナース候補者 2 名を追加選出した。
- 令和 3 年度は、前年度における COVID-19 感染症対策を基に、各部署・各診療科において、(1)COVID-19 感染症流行状況に応じた surge/ space/ staff/ stuff の対応、(2)各部門に陽性者が発生した際の診療継続のための対応を、既存の BCP に加えて新興感染症流行時の BCP として完成させた。今後は、自然災害、新興感染症に加えて、災害拠点精神科病院指定に応じた BCP 項目の追加及び放射線災害・化学災害に対応できる BCP を考案する予定である。

<地域医療教育センターへの教員配置>

- 令和 2 年度は、古河・坂東地域医療教育センターへ新たに常勤教員 4 人を増員配置した。また、次年度からのセンター教員の増員を決定した。令和 3 年度は、日立社会連携教育研究センターへ常勤教員 1 人を増員配置した。また、令和 4 年度からのセンター教員の増員を決定した。

<茨城県医師確保計画への協力と政策提言>

- 令和 2 年度は、茨城県地域医療対策協議会の要請に基づき、関係診療科との調整結果を踏まえて令和 3 年度の配置医師数を決定した。令和 3 年度は、本学附属病院から茨城県地域医療対策協議会への提言に基づき、令和 4 年度からの医師派遣要請に関するスキームが実効性を伴うものに変更された。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R 2 実績値	R 3 実績値
救急搬送された重症入院患者数	令和 3 年度までに 30%増加 <H27 年度 801 人に対し約 1,041 人>	771 人	841 人 (5.0%増)	902 人 (12.6%増)	1046 人 (30.6%増)	923 人 (15.3%増)	1,039 人 (29.3%増)

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期目標

○ 世界最先端の医療の実現による新たな医薬品、医療機器及び医療技術の研究開発を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
◇産・官・学連携等の充実・強化による医療イノベーション創出に関する具体的方策 （令和2及び3事業年度の実施状況）																		
<p>【46】 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・稀少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。 <KPI:平成33年度までに予防・診断・治療法に関する医師主導の治験を6件以上着手></p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、医薬品・医療機器の研究開発経験者2名を増員し、プロジェクトマネジメントを強化した。また、令和3年度シーズ公募について、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、国立がん研究センター東病院及び東京理科大学等に対して、説明会開催又は施設内周知の要請を行い、公募を行った。さらに、治験や臨床研究の推進に必要な監査担当者等実施支援要員を補強し、拠点外の医師主導治験届1件と企業への技術移転3件、薬事承認申請1件を実施支援した。なお、医師主導治験2件については、症例登録を完了し、フォローアップを行うとともに、その他進行中の治験についてもCOVID-19の影響による遅延を補うための施設追加等の対応を実施した。特に、First-in-humanの再生医療の医師主導治験については、治験に向けたPMDA対面助言を実施し、治験審査委員会による承認を得た。 令和3年度は、再生医療のFirst-in-human医師主導治験の治験届を5月に提出し、治験を開始した。また、新規医療機器医師主導治験の治験届を12月に提出し、開始した（プロジェクトマネージャーは公募中）。さらに、治験施設支援機関（SMO）からの新規企業治験紹介への取組拡大を開始するとともに、企業治験の料金表の改訂手続きを進めた。加えて、治験の進捗管理表を関係者で定期的に確認し、症例登録の推進を図った。その他、支援制度の拡充（先進的医療推進支援制度（GIAM）の範囲拡大・データ入力支援）と診療科ヒアリングを継続し、30件（昨年度の1.5倍）の臨床研究法対応の研究に関するコンサルテーションを実施し、当院主導の臨床研究法対応の研究を10件開始した。同時に、EDCデータ入力要員2名を増員した。 <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>目標値</th> <th>H28 実績値</th> <th>H29 実績値</th> <th>H30 実績値</th> <th>H31 実績値</th> <th>R2 実績値</th> <th>R3 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防・診断・治療法に関する医師主導の治験</td> <td>令和3年度までに6件以上着手</td> <td>1件</td> <td>2件 (+1件)</td> <td>4件 (+2件)</td> <td>6件 (+2件)</td> <td>6件</td> <td>8件 (+2件)</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値	予防・診断・治療法に関する医師主導の治験	令和3年度までに6件以上着手	1件	2件 (+1件)	4件 (+2件)	6件 (+2件)	6件	8件 (+2件)
KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値											
予防・診断・治療法に関する医師主導の治験	令和3年度までに6件以上着手	1件	2件 (+1件)	4件 (+2件)	6件 (+2件)	6件	8件 (+2件)											
<p>【47】 サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><つくばスポーツ医学・健康科学センターの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、COVID-19感染拡大のため利用が一時制限され、以前と同じ体制での運営が難しくなったが、人員の配置、 																

する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。

<KPI：平成33年度までにスポーツ医学と健康科学を融合したセンターを設置>

機器・環境の整備のほか、感染拡大の予防等に重点を置きつつ、利便性の向上、サービスの拡充を図った。また、人員配置の見直しとして、理学療法士によるアスレティックリハビリテーションと保険診療実施を拡大した。令和3年度は、COVID-19感染拡大が続いたものの、利用者の確認、感染対策を十分に検討しながら、できる限り多くの利用が可能になるように実施した。結果、すべてのニーズに十分対応できていない点もあるが、サービスも充実し、多くの利用者からの好評を得た。また、桐の葉モール内に開設された WIT（健康増進施設）との連携を図りながら、相互の人員交流及び利用者の相談などを強化することができた。

<医工連携による新たな医療機器等の研究開発等>

- ・つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）において、デザイン思考とビデオ収録した臨床現場実習教材を新たに取り入れたバイオデザイン体験ワークショップを令和2年度及び3年度にオンラインにて実施した。また、次世代医療機器連携拠点事業では、令和2年度は、国立がん研究センター東病院、東京女子医大との合同公開シンポジウムを筑波大学が主導してオンラインで開催した。加えて、オンライン対応臨床現場体験ワークショップを試行するとともに、企業の要望に対応したワークショップを3回開催した。さらに、臨床ニーズ調査の結果を企業へ提供し、5社との産学連携活動を開始した。令和3年度は、国立がん研究センター東病院、東京女子医大と連携して医療イノベーターを招聘したシンポジウムを開催し、各拠点で実施している人材育成プログラムについて紹介を行った。また、医工連携フォーラム及び医療ニーズ発表イベント（茨城県立医療大学、茨城県臨床工学会と連携）を通じて、地元企業との医療機器開発に向けたマッチングを実施した。
- ・未来医工融合研究センター（CIME）を異分野交流の場とすべく、令和2年度から物質・材料研究機構（NIMS）及び産業技術総合研究所（AIST）等からの委員をCIME運営委員会に加え、B棟改築後のCIME拡充プランを基に協議を開始した。また、NIMSとは研究者レベルでの定期的ミーティングも開始した。続く令和3年度は、CIME運営委員会において、NIMS及びAISTの委員の参加の下、耐震改修後のCIME拡充構想について意見交換した。これらの取組により、今後、CIMEにおいて医工連携による医療機器等の研究開発に資する異分野交流を活性化し、共同研究を推進するため、NIMS及びAISTとの提携協定を結ぶ方向である。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値

KPI	目標	実績
スポーツ医学と健康科学を融合したセンター	令和3年度までに設置	平成28年度につくばスポーツ医学・健康科学センターを設置

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	○ 初等中等教育から高等教育への一貫した教育を全国に先導し、21 世紀における我が国の教育課題を解決するために、附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における我が国の教育課題を解決するために、附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における改革を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
◇附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における改革の推進に関する具体的方策		
<p>【48】 大学の持つリソースの一層の活用、附属学校の学校種・キャンパスを超えた連携・再編の促進、国の規制緩和等をふまえた自己収入増を通して、スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業や国際バカロレア教育による高大連携を通じたグローバル人材育成システムの構築、及び教育系の大学院と組織的に連携し高度な専門性をもつ教師の育成システムの構築を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両年度とも、新教職必修科目「総合的な学習の時間の指導法Ⅰ・Ⅱ」について附属学校教育局と附属学校群を中心にオンデマンド形式で開講した。同時に、COVID-19 感染拡大の中、教職希望の本学学生全員に対して「教育実習」を実施することができた。また、「教員免許状更新講習」もオンライン型で実施し、障害者に対する情報保障も行った。厳しい状況の中、附属学校群が標榜している3拠点構想の一つである教師教育拠点に関する企画をすべて実施することができた。 ・両年度とも、海外への派遣および海外からの受入れはすべて中止とし、高校生国際ESD シンポジウムに焦点を当てたオンライン国際交流を実施した。また、令和3年度は、令和2年度に加盟した東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）高校ネットワークを活用し、国内外の約200校の高校及び大学から生徒・教職員が参加し大きな成果を上げた。さらに、附属坂戸高等学校の国際バカロレアでは、令和3年度の最終試験の平均点が33.5点であり、世界の平均点30.5点を上回った。 ・令和2年度後半より小中高WG、駒場WG、坂戸WG、特別支援WGを設置し、附属学校群の将来構想の検討に入った。特に、坂戸WGでは、つくば移転を視野に高大連携のもと新たな高等学校設立を目指して検討に入った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標 ○ グローバルな社会でたくましく生きる人材を育成するために、全国の大学・附属学校と連携して、初等・中等学校教育及び特別支援教育における教育モデルを構築するとともに、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
◇初等・中等教育及び特別支援教育における教育モデルを構築するための具体的方策								
<p>【49】 先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の成果を活かし全国の大学・附属学校と「コンソーシアム」を構築し、グローバルな素養を育てるカリキュラムを開発・提案する。それらの素養に基づき、体育系の大学院と組織的に連携しオリンピック・パラリンピック教育を全国に提案する。 <KPI:平成30年度までにグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発></p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属坂戸高等学校を拠点校として、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業については、コロナ禍の制約下ではあったものの、国内フィールドワークやオンラインのESDシンポジウムなどのリモートでの発表会を行うことで代替し、令和3年度末で計3年間の事業を完了した。また、これらの取組の成果を研究報告書や事業完了報告書として公表した。 本学と連携協定を締結しているお茶の水女子大学の附属高等学校とは、附属高等学校間で協議を重ね、講演会形式の「キャリアフォーラム」と分科会形式の「キャリアカフェ」が定着していたが、この2年間はCOVID-19感染拡大のため、両校の創意工夫で「キャリアフォーラム」を動画配信で実施した。また、その成果についても、教育研究大会等で動画配信を使って報告するとともに、アンケート調査で繰り返し検証している。 2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックに向かって、本学体育系と連携し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業への協力や日本ピエール・ド・クーベルタン・ユースフォーラム（国際大会代表選手選考会を兼ねる）の主管を通じて、附属学校の生徒のグローバル素養育成に資する成果を上げた。また、東京2020パラリンピックで金メダリストとなった附属特別支援学校の卒業生による講演会などを実施することで、オリンピック・パラリンピックに対する興味や関心を高める実践を新たに蓄積することができた。 <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1" data-bbox="770 1075 2018 1474"> <thead> <tr> <th data-bbox="770 1075 981 1110">KPI</th> <th data-bbox="981 1075 1189 1110">目標</th> <th data-bbox="1189 1075 2018 1110">実績（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="770 1110 981 1474">グローバルな素養を育てるカリキュラム</td> <td data-bbox="981 1110 1189 1474">平成30年度までに開発</td> <td data-bbox="1189 1110 2018 1474"> <ul style="list-style-type: none"> 平成28～30年度に小・中・高・大を通した一貫カリキュラムの視点から各教科・教科外のグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し研究成果を平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「グローバルな素養を育てるカリキュラム開発研究～四校研 英語活動（小学校）・英語科（中学校）・英語科（高等学校）における～」 「同～四校研 教科外活動における～」として発表し、報告書を公表した。 グローバル教育実践にあたっての特別支援学校における障害への配慮事項、スーパーグローバルハイスクール校の附属坂戸高等学校、スーパーサイエンスハイスクール校の附属駒場中・高等学校の内容も融合したグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し、平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「附属坂戸高等学校のSGHカリキュラム～SDGs </td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標	実績（H30）	グローバルな素養を育てるカリキュラム	平成30年度までに開発	<ul style="list-style-type: none"> 平成28～30年度に小・中・高・大を通した一貫カリキュラムの視点から各教科・教科外のグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し研究成果を平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「グローバルな素養を育てるカリキュラム開発研究～四校研 英語活動（小学校）・英語科（中学校）・英語科（高等学校）における～」 「同～四校研 教科外活動における～」として発表し、報告書を公表した。 グローバル教育実践にあたっての特別支援学校における障害への配慮事項、スーパーグローバルハイスクール校の附属坂戸高等学校、スーパーサイエンスハイスクール校の附属駒場中・高等学校の内容も融合したグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し、平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「附属坂戸高等学校のSGHカリキュラム～SDGs
KPI	目標	実績（H30）						
グローバルな素養を育てるカリキュラム	平成30年度までに開発	<ul style="list-style-type: none"> 平成28～30年度に小・中・高・大を通した一貫カリキュラムの視点から各教科・教科外のグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し研究成果を平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「グローバルな素養を育てるカリキュラム開発研究～四校研 英語活動（小学校）・英語科（中学校）・英語科（高等学校）における～」 「同～四校研 教科外活動における～」として発表し、報告書を公表した。 グローバル教育実践にあたっての特別支援学校における障害への配慮事項、スーパーグローバルハイスクール校の附属坂戸高等学校、スーパーサイエンスハイスクール校の附属駒場中・高等学校の内容も融合したグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発し、平成30年度筑波大学附属学校研究発表会において「附属坂戸高等学校のSGHカリキュラム～SDGs 						

				<p>時代に対応した国際協働力を有する人材育成に向けて～」「附属駒場中学・高等学校 中・高6年間におけるフィールドワークと課題研究」「本校（附属桐が丘特別支援学校）における配慮事項～教科・教科外で取り組む実践の紹介～」として研究発表を実施した。</p>					
<p>【50】 附属11校を全国的に教育を先導する学校群（クラスター）ととらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育研究センターや全国の大学との協働体制を強化して、「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発し、公開研究会や出版活動を通して全国的にその成果を還元する。 <KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発></p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両年度とも、COVID-19感染拡大のため宿泊行事である三浦海岸共同生活は中止としたものの、全附属学校で共生社会実現に向けた動画等を作成し、オンラインでの交流を実施した。困難を乗り越えての今回の実施は、共生社会の実現に向かう姿勢につながり、大きな成果を上げた。この成果は学内広報およびHPに掲載し、学内外に発信した。 ・「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」による教材教具・指導法のデータベースを管理運営する特別支援教育連携推進グループが、令和2年度文部科学大臣優秀教員表彰を組織として受賞した。また、附属特別支援学校5校により開発されたデータベースのコンテンツを「授業を豊かにする筑波大附属特別支援学校の教材知恵袋<自立活動編>」として書籍化するとともに、データベースのコンテンツの元となる各附属特別支援学校の実践成果を令和3年3月のセミナーで広く発信した。 ・令和2年度は「第7回共生社会を目指すシンポジウムの集い」を、附属視覚特別支援学校を発信元にオンラインで実施し、同校の卒業生である音楽家による講演と演奏、各附属学校が作成した動画をリレー形式でつないでいく交流を実施した。令和3年度は「第8回共生社会を目指すシンポジウムの集い」を附属桐が丘特別支援学校を発信元にオンラインで実施し、同校の卒業生である映画監督による講演、各附属学校が作成した動画をリレー形式でつないでいく交流を実施した。日曜日のオンライン開催の効果で、多くの保護者が参加し、新たな形態での障害者の理解啓発や共生社会の意義を深める一助となった。 <p>◇ 中期計画で設定した数値や指標等の実績値</p> <table border="1" data-bbox="770 863 2018 1166"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>目標</th> <th>実績 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム</td> <td>平成31年度までに開発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに附属学校支援教育推進委員会により、特別なニーズに対する支援の強化と合理的な配慮の提供について教材を作成し、演習形式での研修を実施して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を含む支援体制の改善を進めた。 ・令和元年度に全附属学校による三浦海岸共同生活を実施。その成果を令和元年度筑波大学附属学校研究発表会で開催した「シンポジウム『黒姫・三浦の共同生活の意義と展望～5年間の共同生活を振り返って～』」において、筑波型プログラムの実践として研究発表し、内外に発信した。 </td> </tr> </tbody> </table>	KPI	目標	実績 (H31)	筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム	平成31年度までに開発	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに附属学校支援教育推進委員会により、特別なニーズに対する支援の強化と合理的な配慮の提供について教材を作成し、演習形式での研修を実施して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を含む支援体制の改善を進めた。 ・令和元年度に全附属学校による三浦海岸共同生活を実施。その成果を令和元年度筑波大学附属学校研究発表会で開催した「シンポジウム『黒姫・三浦の共同生活の意義と展望～5年間の共同生活を振り返って～』」において、筑波型プログラムの実践として研究発表し、内外に発信した。 	
KPI	目標	実績 (H31)							
筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム	平成31年度までに開発	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに附属学校支援教育推進委員会により、特別なニーズに対する支援の強化と合理的な配慮の提供について教材を作成し、演習形式での研修を実施して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を含む支援体制の改善を進めた。 ・令和元年度に全附属学校による三浦海岸共同生活を実施。その成果を令和元年度筑波大学附属学校研究発表会で開催した「シンポジウム『黒姫・三浦の共同生活の意義と展望～5年間の共同生活を振り返って～』」において、筑波型プログラムの実践として研究発表し、内外に発信した。 							

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

<教育面>

- ・令和2年度には希望者向けに医学類生の海外医科大学等とのオンラインセミナー参加支援を行うとともに、タイ、ラオスの大学及びブラジルの日系人医学生とオンラインセミナーを行い、本学の教育システムや留学制度を紹介するなど、新たな海外派遣支援制度の策定に努めた。また、令和3年度には茨城県グローバル人材育成海外派遣事業により若手医師5名の海外派遣を決定した。
- ・令和2年度の臨床研修プログラムのマッチ者は57名（前年度より3名増）であった。また、専門医研修については108名（昨年より4名増）の応募者があった。さらに、基礎研究医プログラムの申請を行い厚労省より定員1で認可されたため、令和3年度には、令和4年度臨床研修プログラムに基礎研究医コースを新設して募集を行い、1名（定員1名）を採用予定とした。加えて、一般プログラムは50名、小児特別プログラムは2名、産科特別0名であり、4コースで合計53名（昨年57名）の採用予定となった。
- ・令和2年度は、前年度から引き続き日本専門医機構共通講習の認定を受けて院内の医療安全、感染対策及び医療倫理講習を実施した。看護師については、令和2年度に看護特定行為のパッケージ研修を3領域（外科術後病棟管理領域・術中麻酔管理領域・救急領域）で導入し、初めて修了生3名を輩出した。また、1年間で延べ76名（昨年より30名増）が入校した。さらに、令和3年度には臨床研修制度の必修講演会を実施し、eラーニング化して地域の臨床研修病院に公開した。

<研究面>

- ・令和2年度は、医薬品・医療機器の研究開発経験者2名を増員し、プロジェクトマネジメントを強化した。また、令和3年度シーズ公募について、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、国立がん研究センター東病院及び東京理科大学等に対して、説明会開催又は施設内周知の要請を行い、公募を行った。さらに、治験や臨床研究の推進に必要な監査担当者等実施支援要員を補強し、拠点外の医師主導治験届1件と企業への技術移転3件、薬事承認申請1件を実施支援した。なお、医師主導治験2件については、症例登録を完了し、フォローアップを行うとともに、その他進行中の治験についてもCOVID-19の影響による遅延を補うための施設追加等の対応を実施した。特に、First-in-humanの再生医療の医師主導治験については、治験に向けたPMDA対面助言を実施し、治験審査委員会による承認を得た。

- ・令和3年度は、再生医療のFirst-in-human医師主導治験の治験届を5月に提出し、治験を開始した。また、新規医療機器医師主導治験の治験届を12月に提出し、開始した（プロジェクトマネージャーは公募中）。さらに、治験施設支援機関（SMO）からの新規企業治験紹介への取組拡大を開始するとともに、企業治験の料金表の改訂手続きを進めた。加えて、治験の進捗管理表を関係者で定期的に確認し、症例登録の推進を図った。その他、支援制度の拡充（先進的医療推進支援制度（GIAM）の範囲拡大・データ入力支援）と診療科ヒアリングを継続し、30件（昨年度の1.5倍）の臨床研究法対応の研究に関するコンサルテーションを実施し、当院主導の臨床研究法対応の研究を10件開始した。同時に、EDCデータ入力要員2名を増員した。

<医工連携による新たな医療機器等の研究開発等>

- ・つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）において、デザイン思考とビデオ収録した臨床現場実習教材を新たに取り入れたバイオデザイン体験ワークショップを令和2、3年度にオンラインにて実施した。また、次世代医療機器連携拠点事業では、令和2年度は、国立がん研究センター東病院、東京女子医大との合同公開シンポジウムを筑波大学が主導してオンラインで開催した。加えて、オンライン対応臨床現場体験ワークショップを試行するとともに、企業の要望に対応したワークショップを3回開催した。さらに、臨床ニーズ調査の結果を企業へ提供し、5社との産学連携活動を開始した。令和3年度は、国立がん研究センター東病院、東京女子医大と連携して医療イノベーターを招聘したシンポジウムを開催し、各拠点で実施している人材育成プログラムについて紹介を行った。また、医工連携フォーラム及び医療ニーズ発表イベント（茨城県立医療大学、茨城県臨床工学会と連携）を通じて、地元企業との医療機器開発に向けたマッチングを実施した。
- ・未来医工融合研究センター（CIME）を異分野交流の場とすべく、令和2年度から物質・材料研究機構（NIMS）及び産業技術総合研究所（AIST）等からの委員をCIME運営委員会に加え、B棟改築後のCIME拡充プランを基に協議を開始した。また、NIMSとは研究者レベルでの定期的ミーティングも開始した。続く令和3年度は、CIME運営委員会において、NIMS及びAISTの委員の参加の下、耐震改修後のCIME拡充構想について意見交換した。これらの取組により、今後、CIMEにおいて医工連携による医療機器等の研究開発に資する異分野交流を活性化し、共同研究を推進するため、NIMS及びAISTとの提携協定を結ぶ方向である。

(2) 質の高い医療の提供（診療面の観点）

<全体的事項>

- ・令和2年4月から県内唯一の「高度救命・救急センター」の稼働が始まり、救急医療に係る拠点機能をより一層強化していくこととしている。ま

た、同年4月より茨城県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関（最大確保病床34床）として指定され、同感染症重症・中等症患者の診療に取り組んでいる。

- 令和2年7月に救急外来部門別システムとして『Next stage ER』を導入し、診療録記載、データベース機能などの完全移行を達成した。防災ヘリによるドクターヘリの補完的運航は、新型コロナ感染蔓延のため実出動件数は大幅に減少しているが、フライトナース候補者2名を追加選出した。
- 令和2年度の新型コロナウイルス対策の経験を踏まえて、令和3年度に附属病院の事業継続計画（BCP）の見直しを行った。具体的には、各部署・各診療科において、(1)COVID-19感染症流行状況に応じた surge/ space/ staff/ stuff の対応、(2)各部門に陽性者が発生した際の診療継続のための対応を、既存のBCPに加えて新興感染症流行時のBCPとして完成させた。

＜粒子線治療（陽子線、BNCT）に関する取組＞

- 新規陽子線治療施設の整備のため、令和2年度に入札公告の公表、提案者との対話、事業者から提出された提案書の審査を行い、令和3年度には落札者を選定し、事業契約の締結を行った。
- BNCT治療について、令和2年度に装置の性能評価のため物理・生物実験を開始し、前臨床試験の準備を行った。令和3年度は、GLP（Good Laboratory Practice）に準拠した非臨床試験としての物理・生物実験を実施した。さらに、BNCTの医療としての実用化に向けて関係機関等と契約を行い、速やかな臨床試験の開始に向けて実施体制を整備した。

＜つくば予防医学研究センターの取組＞

- 令和2年度に新設のオプションドックとして「ゲノムドック」を開設した。また、令和2年10月、11月にアスリート健診を実施した。さらに、つくばヒト組織バイオバンクセンターへの検体提供数については、コロナ禍の影響の中でも、前年度（令和元年度）実績（589例）を若干上回る提供数（602例）となった。加えて、同センターにおける院内外への症例利用実績についても、令和元年度実績（80例）を大幅に上回る結果（235例）となった。
- 令和3年度は、人間ドックについてはコロナ禍においても受診者は順調に増加し、1,064名と過去最高を記録するとともに、令和4年度から受診枠を拡充（週4日→週5日）することとなった。また、研究推進のため、令和3年4月に新たに「睡眠ドック」を、そして、同年7月には「ゲノムドック」を開設するなど、大学病院ならではのオプションドックを展開した。

＜つくばスポーツ医学・健康科学センターの取組＞

- 令和2年度は感染拡大の予防等に重点を置きつつ、利便性の向上、サービスの拡充を図った。また、人員配置の見直しとして、理学療法士によるアスレティックリハビリテーションと保険診療実施を拡大した。
- 令和3年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、できる限り多くの利用が可能になるように実施した。結果、すべてのニーズに十分対応できていない点もあるが、サービスも充実し、多くの利用者からの好評を得た。また、桐の葉モール内に開設されたWIT（健康増進施設）との連携を図りながら、相互の人員交流及び利用者の相談などを強化することができた。

（3）継続的・安定的な病院運営（運営面の観点）

＜病院経営＞

- 平成30年度より、健全経営を軌道に乗せるステージから“真の機能強化”を目指すステージへシフトし、これまでと同様、経営改善努力（利益を生み出す努力）は継続しつつ、生み出す利益分を活用した投資により機能を強化し、“マグネットホスピタル”の実現を目指している。令和2～3年度は、高度救命救急センターの稼働、先端的医療機器の更新、B棟再開発整備、陽子線治療器の更新など必要不可欠な投資を行いつつ、これまでの投資効果を最大限発揮し、現金ベースでの黒字化を図るため、以下の重点事項に取り組んだ。
 - (1) 情報共有の徹底
 - (2) 病床稼働率の向上
 - (3) 手術人数の増加
 - (4) 入院診療単価の上昇
 - (5) 陽子線治療患者数の増加
- 県内唯一の特定機能病院として医療の質を担保するため、第三者（病院機能評価、ISO）による認証を継続する。

＜つくば市医師会等とのネットワークの構築＞

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、訪問活動が制限される中、つくば市医師会及び近隣の医師会と電話、FAXを用いた情報共有、意見交換を行い、新規開業されたつくば市医師会（10施設とのネットワーク拡大）、及び土浦医師会（89施設との新たなネットワーク構築）について検討を行った。また、ICTを用いて県内医療機関及び行政との情報共有、意見交換を積極的に実施した。特に、新型コロナウイルス感染患者の医療連携及び県内医療機関とコロナ禍における急性期治療に関する医療機能分化を推進することができた。
- 令和3年度は、前年度同様に訪問活動が制限される中、当院の高度医療機能を県内外に紹介するICTシステムを構築し、発信を開始した。また、ICTを活用した県内医師会との逆紹介ネットワークのシステム開発及びICTを活用した新規患者予約システムの導入について検討を行った。

＜地域医療教育センターへの教員配置＞

- ・令和2年度は、古河・坂東地域医療教育センターへ新たに常勤教員4人を増員配置した。また、次年度からのセンター教員の増員を決定した。令和3年度は、日立社会連携教育研究センターへ常勤教員1人を増員配置した。また、令和4年度からのセンター教員の増員を決定した。

2. その他

＜茨城県医師確保計画への協力と政策提言＞

- ・病院長が会長を務める茨城県地域医療対策協議会を始め主要な審議会等に参画するとともに、同県とは、今後の地域医療の在り方等について日常的に意見交換を行っている。
- ・茨城県地域医療対策協議会からの医師派遣要請に基づき、関係診療科との調整結果を踏まえて令和3・4年度の派遣医師数を決定したところであるが、同時に県に対して医療機関の再編・統合の具体策や派遣先勤務環境の改善などの医療政策を提言し、地域における医療提供体制の充実や医師の不足・偏在の解消に積極的に取り組んだ。その結果、令和4年度からの医師派遣要請に関するスキームが実効性を伴うものに変更された。

○ 附属学校について

1. 特記事項

○ 附属学校群の改革の推進【計画-48 関連】

- ・令和2年度及び3年度は附属坂戸高等学校を拠点校とした高校生国際ESDシンポジウムに焦点を当てたオンライン国際交流を実施した。特に、令和3年度は令和2年度に加盟した東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）高校ネットワークを活用し、国内外の約200校の高校及び大学から生徒・教職員が参加し大きな成果を上げた。
- ・附属坂戸高等学校の国際バカロレアでは、令和3年度の最終試験の平均点が33.5点であり、世界の平均点30.5点を上回った。
- ・附属学校群の将来計画の策定を進め、定員未充足課程の廃科を決定し、附属学校群の再編計画の一部を具体化することができた。

○ 先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の成果を活かした教育プログラムの開発【計画-49 関連】

- ・本学と連携協定を締結しているお茶の水女子大学附属高等学校と連携し、従来は対面で実施していた「キャリアフォーラム」を動画配信で実施した。また、その成果についても教育研究大会等で動画配信を使って報告するとともに、アンケート調査で繰り返し検証した。
- ・本学体育系と連携し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業への協力や日本ピエール・ド・クーベルタン・ユースフォーラム（国

際大会代表選手選考会を兼ねる）の主管を通じて、附属学校の生徒のグローバル素養育成に資する成果を上げた。また東京2020パラリンピックで金メダリストとなった附属視覚特別支援学校の卒業生による講演会などを実施することで、オリンピック・パラリンピックに対する興味や関心を高める実践を新たに蓄積した。

○ 筑波型インクルーシブ教育システムを目指した教育プログラムの開発

【計画-50 関連】

- ・教育局の組織の一つである、筑波大学特別支援教育連携推進グループでは、これまでに多くの教材・指導法（令和3年3月末段階で516コンテンツ・約半数を英訳済み）を開発しており、令和2年度には、教材・指導法データベースの公開を通じた教育への貢献により、文部科学大臣優秀教職員表彰（教職員組織）を受賞し、更には「筑波大学特別支援教育教材・指導法データベース選集 授業を豊かにする筑波大附属特別支援学校の教材知恵袋 教科編および自立活動編」として、2巻刊行することができた。
- ・桐が丘特別支援学校が、遠隔合同授業マッチングサイトを開設し、全国の肢体不自由特別支援学校の児童生徒の学びの質向上を図ることに取り組み、本学のプレゼンスを学外に示すとともに教育の質向上に多大なる貢献をしたとして、教育に係る学長表彰が授与された。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

令和2年度及び令和3年度においては、大学教員と附属11校の教員の協力体制のもとに、先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点構想に基づく教育研究成果を踏まえて、スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）やワールド・ワイド・ラーニング（WWL）事業、国際バカロレア（IBDP）の教育システム構築に基づくグローバル人材の育成、さらに、教育系大学院と連携した高度な専門性を有する教師の育成システムの開発や体育系大学院と連携したオリンピック・パラリンピック教育の推進、附属学校群における交流や共同事業に基づく筑波型インクルーシブ教育プログラムの開発などに取り組んでいる。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定した事業は十分に進めることはできなかったが、令和2年度に引き続き、WWL事業では国内フィールドワークを行ったほか、ESDシンポジウムなどリモートでの発表会を行った。インクルーシブ教育実践では、三浦海岸共同生活は引き続き中止となったが、共生シンポジウムをオンラインで実施して、附属学校群のインクルーシブ教育の成果を発信した。

（2）大学・学部との連携

令和2年度及び令和3年度において、附属学校の教育・研究・運営等を討議する委員会を、各学校及び附属学校群全体で組織し検討を定期的に行っている。

大学と附属学校の連携による研究に関しては、大学の教員・学類生・大学院生・留学生、理療科教員養成施設学生の研究は附属学校群をフィールドとして実施し、研究成果はホームページ等で発信している。また、大学と附属学校が連携した研究も、附属学校教育局指導教員と全附属学校教員が参加するプロジェクト研究（3テーマ）をはじめ、個々の学校と大学教員との連携研究が複数の専攻及び他大学との間でも行われている。また、文部科学省の研究開発事業や委託事業、他大学と連携した研究活動も複数校で行われている。

大学と附属学校の連携による令和2年度及び3年度の教育活動は次のとおりである。

- ① 附属学校教員による大学での授業は、令和2年度は、附属学校10校の教員58名及び令和3年度は附属学校9校の55名の教員により、学校における教育研究・授業実践活動の成果を踏まえて行われた。
- ② 教育実習は、令和2年度は附属学校10校で介護等体験も含め200名以上の学生が参加し、令和3年度は介護等体験については中止となったが、附属学校11校で155名の学生が参加した。また、教育実習事前指導においては、令和2年度及び令和3年度は、附属学校9校から17名の教員がオンライン等で授業を担当した。
- ③ 本学教職科目「総合的な学習の時間の指導法Ⅰ・Ⅱ」は、令和2年度及び令和3年度について、附属学校教員10名（附属学校8校）が講師となりオンデマンド型授業で実施した。

（3）地域との連携

地域の教育委員会との連携体制については、3自治体教育委員会（東京都文京区・目黒区、茨城県大子町）との間で運営組織が構築され、活動を行っている。

地域の教育委員会と連携した教育研究活動では、社会貢献プロジェクトオンライン特別支援教育講座を、令和2年度は23都道府県の40校園（参加者119名）、令和3年度は22都道府県の41校園（参加者124名）において行った。また、教育委員会が主催する委員会に附属学校教員が委員として参加し、公立学校における児童生徒の学力向上に関する検討に助言を行っており、教育委員会開催の研修会・公開講座に附属学校教員が講師として参加し、附属学校における教育研究・授業実践の成果を踏まえた講義を行った。

さらに、附属学校における研究発表会や研修会・講習会には、オンライン開催で日本全国から多数の学校教員（附属学校全体で、令和2年度はおおよそ4千名、令和3年度はおおよそ8千名）が参加した。

筑波大学附属学校群における「地域連携」は、学校がある地域に留まらず、日本全国の「地域」の教育現場とのつながりがあることが特色である。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

令和2年度は、附属学校将来構想検討委員会において附属学校群の将来構想を検討し、各校の将来構想について聞き取りを行い、各校での将来構想に関わる議論を行った。

さらに、令和3年度は、附属学校将来構想検討委員会を構想A（附属小・中・高）、構想B（駒場中・高）、構想C（坂戸）、特別支援学校の4分科会に分かれて、各グループの将来構想に関わる議論を行った。構想Cにおいては、附属坂戸高校の将来計画について、その具体化のためにタスクフォースを組織して議論を重ねた。

また、財務・施設担当副学長の指示の下、「多様な手法による施設整備の推進に関する検討」のため、施設・土地委員会の下に「東京地区における施設整備に関する検討WG」を新設し、施設面での将来構想の検討を進めることになった。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,163,527 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,163,527 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・該当なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並木3丁目職員宿舎の宅地（土地）及び601号棟外58棟（建物）（茨城県つくば市並木3-7-1 29, 313. 32㎡）を譲渡する。 ・並木4丁目職員宿舎の宅地（土地）及び915号棟外33棟（建物）（茨城県つくば市並木4-11 28, 423. 76㎡）を譲渡する。 ・並木2丁目職員宿舎の宅地（土地）及び101号棟外24棟（建物）（茨城県つくば市並木2-7-1 20, 191. 22㎡）を譲渡する。 ・松代5丁目宿泊施設の宅地（土地）及び533号棟外10棟（建物）（茨城県つくば市松代5-12-3 9, 378. 83㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並木2丁目職員宿舎の宅地（土地）及び101号棟外24棟（建物）（茨城県つくば市並木2-7-1 20, 191. 22㎡）を譲渡する。 ・松代5丁目宿泊施設の宅地（土地）及び533号棟外10棟（建物）（茨城県つくば市松代5-12-3 9, 378. 83㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並木2丁目職員宿舎の宅地（土地）及び101号棟外24棟（建物）（茨城県つくば市並木2-7-1 20, 191. 22㎡）を譲渡した。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供している。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和2年度に発生した剰余金のうち、目的積立金として令和3年10月28日に文部科学大臣の承認を受けた588百万円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとしている。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
・スポーツリエゾン棟 ・講堂耐震改修Ⅰ ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・筑波大学附属病院再開発事業(PFI) ・筑波大学グローバルレジデンス整備事業 ・小規模改修	総額 14,288	施設整備費補助金 (1,847) 長期借入金 (598) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,050) 自己収入 (10,793)	・附属病院再開発事業(PFI事業20-10) ・病棟B改修 ・総合研究棟改修(人間系A) ・総合研究棟改修(情報系) ・ライフライン再生(熱源設備) ・基幹・環境整備(衛生対策等) ・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・小茂根(附特)校舎 ・食品加工製造装置(設置工事)等 ・小規模改修	総額 7,163	施設整備費補助金 (2,567) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (114) 長期借入金 (2,738) 自己収入(1,744)	・附属病院再開発事業(PFI事業20-10) ・病棟B改修 ・総合研究棟改修(人間系A) ・総合研究棟改修(情報系) ・ライフライン再生(熱源設備) ・基幹・環境整備(衛生対策等) ・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・小茂根(附特)校舎 ・食品加工製造装置(設置工事)等 ・小規模改修	総額 6,842	施設整備費補助金 (2,246) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (114) 長期借入金 (2,738) 自己収入(1,744)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・附属病院再開発事業のPFI事業を実施した。
- ・病棟B改修について、令和元年に基本協定書締結後改修事業を開始し、令和3年4月末にけやきアネックス棟が完成した。(病棟Bは令和5年12月末完成予定)
- ・総合研究棟改修(人間系A)について、人間系学系A棟の耐震改修工事を令和2年8月に契約締結し、令和3年4月末に完成した。
- ・総合研究棟改修(情報系)について、工学系学系E棟の耐震改修工事を令和3年8月に契約締結し、令和4年3月末に完成した。
- ・ライフライン再生(熱源設備)について、アイソトープ棟の熱源設備改修工事を令和3年7月に契約締結し、令和3年12月末に完成した。
- ・基幹・環境整備(衛生対策等)について、3A棟等の無線LANを令和3年4月に契約締結し令和3年11月に完成した。また、3C・D棟の空調設備改修工事を令和3年7月に契約締結し令和4年2月に完成した。3L棟等の空調設備改修工事を令和3年12月に契約締結し令和4年3月末に完成した。
- ・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業について、令和3年5月に契約締結し令和3年9月に完成した。
- ・小茂根(附特)校舎について、設計業務を令和3年4月に契約締結し、令和4年3月末に完了し、地盤調査を令和3年8月に完了した。附属桐ヶ丘特別支援学校校舎(Ⅲ期)が令和4年3月に開札し電気工事のみ契約締結した。(令和5年9月完成予定)

- ・食品加工製造装置（設置工事）等について、令和4年3月に食品加工製造装置の設置が完了した。
- ・小規模改修工事として、計算科学研究センター等不活性ガス消火設備貯蔵容器更新、7B棟・7D棟・図書館情報学図書館等屋上防水改修工事及び防水に伴う太陽光パネル撤去・再取付、附属中・高等学校校舎屋上防水他改修工事、文化系サークル館等屋上防水改修及び膨張タンク等移設、春日講堂1階屋根防水改修工事を実施した。
- ・施設整備費補助金の計画と実績の差異は、総合研究棟改修（情報系）及び基幹・環境整備（衛生対策等）の計画変更に伴う減額による支出額の減である。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編と年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度の実現を図るとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとし、優秀な教員の確保を推進する。併せて、若手・女性・外国人教員の配置を促進する。</p> <p>(2) 教員以外の職員の柔軟で多様な人事制度の構築を図るとともに、業務の高度化・多様化に対応するため、人材育成基本方針に基づき体系的な研修の実施、自己啓発の支援等、職員のステージに応じた能力開発による人材育成とキャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進する。</p> <p>(3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない多様な教職員の構成を推進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。また、女性教職員の活躍の場を拡大し、女性の管理職への登用を促進する。</p>	<p>(1) 年俸制教員業績評価を的確に実施するとともに、令和2年4月に導入の基幹年俸制を適切に運用する。</p> <p>(2) 平成27年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。</p> <p>(3) 財政維持を勘案しつつ、複数の戦略的なポイント配分の枠組みにより、大学教員の戦略的な配置を推進する。</p> <p>(4) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を引き続き実施する。</p>	<p>(1) 令和3年度末時点で年俸制教員の割合は35.2%に増加しており、第3期中期計画におけるKPI(30%)を上回って達成している。また、年俸制教員業績評価対象者287名に対して業績評価を行い、その結果を年俸額に反映した。さらに、令和2年度より導入した「基幹年俸制」を、新規採用となった全ての教員に適用している。</p> <p>(2) 混合給与は、平成27年度以降、研究開発法人や民間企業等との間で延べ89名に適用してきた。なお、令和3年度末の混合給与適用者数は45名(クロスポイントメントシステム26名、ハイブリッドサラリーシステム19名)となり、平成27年度末における適用者9名の5倍に達しており、第3期中期計画におけるKPI(平成27年度末時点における適用者9名の倍増)を大きく上回って達成している。</p> <p>(3) 令和元年度に、国立大学改革強化推進補助金を活用して令和2年度以降の戦略的なポイントを前倒しで配分したため、当初のポイント配分計画の大半を達成しており、令和3年度においては、全学戦略ポイントを1枠相当、循環型戦略管理ポイントを14枠相当配分決定した。配分に当たっては特に若手教員の採用促進を重視しており、計15枠相当のうち90%を超える14枠相当を若手教員の採用に充てている。また、上記ポイント配分のうち「教員抜擢昇任人事制度」として1枠相当を配分決定している。</p> <p>(4) 第3期中期目標期間を通じて、全学戦略ポイント、循環型戦略管理ポイントを若手・女性・外国人の雇用促進に努める組織に競争的に配分する枠組みや、きわめて顕著な研究実績を挙げた教員を教授に昇任させる教員抜擢昇任人事制度により、戦略的に教員を任用した。具体的な実績は(3)に記載のとおり。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
人文・文化学群			
人文学類	450	502	111.6
比較文化学類	300	339	113.0
日本語・日本文化学類	140	152	108.6
社会・国際学群			
社会学類	320	358	111.9
国際総合学類	300	358	119.3
人間学群			
教育学類	137	155	113.1
心理学類	195	220	112.8
障害科学類	137	155	113.1
生命環境学群			
生物学類	300	340	113.3
生物資源学類	480	536	111.7
地球学類	187	207	110.7
理工学群			
数学類	150	159	106.0
物理学類	225	246	109.3
化学類	187	198	105.9
応用理工学類	470	507	107.9
工学システム学類	487	547	112.3
社会工学類	450	507	112.7
情報学群			
情報科学類	320	370	115.6
情報メディア創成学類	202	241	119.3
知識情報・図書館学類	375	406	108.3
医学群			
医学類	828	838	101.2
看護学類	295	315	106.8
医療科学類	144	145	100.7
体育専門学群	960	1049	109.3
芸術専門学群	395	445	112.7

総合学域群			
第1類	128	131	102.3
第2類	154	154	100.0
第3類	131	135	103.1
学士課程 計	8,847	9,715	109.8
人文社会ビジネス科学学術院			
人文社会科学研究群	410	295	72.0
うち前期課程	278	241	86.7
後期課程	132	54	40.9
ビジネス科学研究群	168	154	91.7
うち前期課程	126	117	92.9
後期課程	42	37	88.1
法曹専攻 専門職学位課程	72	78	108.3
国際経営プロフェッショナル専攻 専門職学位課程	60	63	105.0
理工情報生命学術院			
数理工物質科学研究群	728	679	93.3
うち前期課程	552	556	100.7
後期課程	176	123	69.9
システム情報工学研究群	1,066	1244	116.7
うち前期課程	862	1020	118.3
後期課程	188	210	111.7
5年一貫課程	16	14	87.5
うち1, 2年次	16	14	87.5
3~5年次	0	0	0
生命地球科学研究群	858	829	96.6
うち前期課程	622	647	104.0
後期課程	236	182	77.1
国際連携持続環境科学専攻 前期課程	12	4	33.3
人間総合科学学術院			
人間総合科学研究群	1,608	1628	101.2
うち前期課程	1,150	1137	98.9
後期課程	282	305	108.2
5年一貫課程	16	12	75.0
うち1, 2年次	16	12	75.0
3~5年次	0	0	0
医学の課程	160	174	108.8
スポーツ国際開発学共同専攻 修士課程	10	10	100.0
大学体育スポーツ高度化共同専攻 後期課程	6	7	116.7
国際連携食料健康科学専攻 修士課程	18	13	72.2
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻 5年一貫課程			
3~5年次	18	17	94.4
歴史・人類学専攻 5年一貫課程			
3~5年次	36	44	122.2

文芸・言語専攻	5年一貫課程 3～5年次	60	60	100.0
現代語・現代文化専攻	後期課程	8	18	225.0
国際公共政策専攻	後期課程	10	18	180.0
国際日本研究専攻	後期課程	19	49	257.9
ビジネス科学研究科				
企業科学専攻	後期課程	23	101	439.1
法曹専攻	専門職学位課程	36	48	133.3
数理物質科学研究科				
数学専攻	後期課程	12	10	83.3
物理学専攻	後期課程	20	17	85.0
化学専攻	後期課程	16	12	75.0
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	後期課程	25	9	36.0
電子・物理工学専攻	後期課程	16	20	125.0
物性・分子工学専攻	後期課程	13	17	130.8
物質・材料工学専攻	後期課程	9	25	277.8
システム情報工科学研究科				
社会学専攻	後期課程	26	39	150.0
リスク工学専攻	後期課程	12	28	233.3
コンピュータサイエンス専攻	後期課程	28	34	121.4
知能機能システム専攻	後期課程	24	41	170.8
構造エネルギー工学専攻	後期課程	16	11	68.8
生命環境科学研究科				
生物科学専攻	後期課程	26	22	84.6
地球環境科学専攻	後期課程	11	23	209.1
地球進化科学専攻	後期課程	8	17	212.5
環境バイオマス共生学専攻	5年一貫課程 3～5年次	63	11	17.5
国際地縁技術開発科学専攻	後期課程	22	35	159.1
生物圏資源科学専攻	後期課程	20	18	90.0
生物機能科学専攻	後期課程	21	17	81.0
生命産業科学専攻	後期課程	12	8	66.7
持続環境学専攻	後期課程	12	35	291.7
先端農業技術科学専攻	後期課程	6	7	116.7
人間総合科学研究科				
教育基礎学専攻	後期課程	8	20	250.0
学校教育学専攻	後期課程	6	32	533.3
心理学専攻	後期課程	6	7	116.7
障害科学専攻	後期課程	10	40	400.0
生涯発達科学専攻	後期課程	6	7	116.7
ヒューマン・ケア科学専攻	後期課程	18	73	405.6
感性認知脳科学専攻	後期課程	10	25	250.0
スポーツ医学専攻	後期課程	10	31	310.0
生命システム医学専攻	医学の課程	56	86	153.6
疾患制御医学専攻	医学の課程	68	161	236.8

看護科学専攻	後期課程	8	19	237.5
体育科学専攻	後期課程	15	48	320.0
コーチング学専攻	後期課程	5	21	420.0
芸術専攻	後期課程	10	28	280.0
世界文化遺産学専攻	後期課程	7	18	257.1
大学体育スポーツ高度化共同専攻	後期課程	3	6	200.0
図書館情報メディア研究科				
図書館情報メディア専攻	後期課程	21	59	281.0
修士課程 計		3,662	3,771	103.0
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1, 2年次)				
博士課程 計		2,081	2,536	121.9
(後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程)				
※研究科の5年一貫課程はすべて3～5年次				
専門職学位課程 計		168	189	112.5

○別掲：改組により収容定員が無くなった専攻の状況

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育研究科			
スクーラーシップ開発専攻	修士課程	6	-
教科教育専攻	修士課程	6	-
人文社会科学研究科			
現代語・現代文化専攻	前期課程	3	-
国際公共政策専攻	前期課程	4	-
国際地域研究専攻	修士課程	5	-
国際日本研究専攻	前期課程	14	-
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻	前期課程	11	-
企業法学専攻	前期課程	17	-
国際経営プロフェッショナル専攻	専門職学位課程	12	-
数理物質科学研究科			
数学専攻	前期課程	3	-
物理学専攻	前期課程	3	-
化学専攻	前期課程	3	-
電子・物理工学専攻	前期課程	7	-
物性・分子工学専攻	前期課程	9	-
システム情報工科学研究科			
社会学専攻	前期課程	14	-
リスク工学専攻	前期課程	5	-
コンピュータサイエンス専攻	前期課程	12	-
知能機能システム専攻	前期課程	11	-
構造エネルギー工学専攻	前期課程	3	-
社会システム・マネジメント専攻	後期課程	1	-

生命環境科学研究科				
地球科学専攻	前期課程	-	3	-
生物科学専攻	前期課程	-	5	-
生物資源科学専攻	前期課程	-	15	-
環境科学専攻	前期課程	-	31	-
国際連携持続環境科学専攻	前期課程	-	2	-
人間総合科学研究科				
フロンティア医学専攻	修士課程	-	9	-
看護科学専攻	前期課程	-	2	-
スポーツ健康システム・マネジメント専攻	修士課程	-	2	-
教育学専攻	前期課程	-	5	-
心理専攻	前期課程	-	2	-
障害科学専攻	前期課程	-	2	-
生涯発達専攻	前期課程	-	10	-
感性認知脳科学専攻	前期課程	-	7	-
体育学専攻	前期課程	-	40	-
芸術専攻	前期課程	-	14	-
世界遺産専攻	前期課程	-	3	-
スポーツ国際開発学共同専攻	前期課程	-	5	-
国際連携食料健康科学専攻	前期課程	-	12	-
図書館情報メディア研究科				
図書館情報メディア専攻	前期課程	-	11	-
修士課程 計		-	316	-
(修士課程、前期課程)				
博士課程 計		-	1	-
(後期課程)				
専門職学位課程 計		-	12	-

○附属学校の状況

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校 (学級数 24)	768	756	98.4
附属中学校 (学級数 15)	600	614	102.3
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	368	102.2
附属高等学校 (学級数 18)	720	736	102.2
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	489	101.9
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	470	97.9
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	170	67.5
附属聴覚特別支援学校 (学級数 40)	272	219	80.5
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	72	94.7
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	127	90.1
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	51	94.4

○計画の実施状況等

定員充足率が90%未満となっている組織は次のとおりである。なお、秋季入学を実施している組織（学生募集を停止した組織は除く。）については（※）で示す。

（専攻等名）

人文社会ビジネス科学学術院

人文社会科学研究群（前・後期課程）（※）、ビジネス科学研究群（後期課程）

理工情報生命学術院

数理物質科学研究群（後期課程）（※）、システム情報工学研究群（5年一貫課程1，2年次）、生命地球科学研究群（後期課程）（※）、

国際連携持続環境科学専攻（前期課程）（※）

人間総合科学学術院

人間総合科学研究群（5年一貫課程1，2年次）（※）、国際連携食料健康科学専攻（修士課程）（※）

数理物質科学研究科 [令和2年学生募集停止]

数学専攻（後期課程）、物理学専攻（後期課程）、化学専攻（後期課程）、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻（後期課程）

システム情報工学研究科 [令和2年学生募集停止]

構造エネルギー工学専攻（後期課程）

生命環境科学研究科 [令和2年学生募集停止]

生物科学専攻（後期課程）、環境バイオマス共生学専攻（5年一貫課程3～5年次）、生物機能科学専攻（後期課程）、生命産業科学専攻（後期課程）

（理由）

定員未充足の主な要因は、入学者の定員割れ又は秋季入学者の実績が含まれないことによるものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響、少子化による受験者数の減少、進学に係る経済的な負担、就職決定による進学辞退、博士課程修了後の就職事情などの社会情勢等も一部要因になっているものと考えられる。

（対応）

今後も広報体制（特に海外における入試広報）等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組を一層推進する。

（専攻等名）

附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校

（理由）

年度により、地域において入学資格を満たす児童・生徒の変動が大きいため。

（対応）

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し（専攻科を除く）、入学定員を満たさない場合には、二次募集を行っている。

【備考】

学士課程では学群・学類ごとに定めている入学定員の一部を総合選抜に振り分けて入学者選抜を行っている。また、総合選抜によって入学した学生は1年次は総合学域群に所属し、2年次から各学群・学類に移行する。そのため、上表の定員充足率を求めるに当たっては、総合学域群に振り分けられた入学定員計413名（第1類128名、第2類154名、第3類131名）を総合学域群の収容定員とみなすとともに、各学群・学類の収容定員から同数を減じた上で算出を行っている。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,092	9	3	1	0	16	61	58	1,014	105.6%
社会・国際学群	660	847	69	4	1	57	20	64	61	704	106.7%
人間学群	480	526	8	5	0	0	12	12	11	498	103.8%
生命環境学群	1,020	1,228	106	10	2	87	23	32	26	1,080	105.9%
理工学群	2,100	2,348	44	13	12	0	44	96	90	2,189	104.2%
情報学群	980	1,130	11	1	0	0	22	46	43	1,064	108.6%
医学群	1,192	1,234	5	0	0	3	16	20	16	1,199	100.6%
体育専門学群	960	1,040	1	1	0	0	12	21	20	1,007	104.9%
芸術専門学群	400	464	1	1	0	0	13	17	14	436	109.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	468	588	256	48	0	0	85	82	54	401	85.7%
ビジネス科学研究科	357	510	4	0	0	0	122	159	97	291	81.5%
数理物質科学研究科	813	803	121	21	0	0	27	60	52	703	86.5%
システム情報工学研究科	1,172	1,259	318	40	1	0	37	85	65	1,116	95.2%
生命環境科学研究科	1,075	1,090	379	69	1	0	57	108	87	876	81.5%
人間総合科学研究科	1,460	2,095	325	75	0	0	208	401	252	1,560	106.8%
図書館情報メディア研究科	137	211	40	2	0	0	28	54	24	157	114.6%
教育研究科	199	187	2	0	0	0	9	14	12	166	83.4%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由

【図書館情報メディア研究科】

平成28年度の入学者数が入学定員を超えて前年度より20名増加したため。

合格候補者として受験生に課程修了できる見込みがあり、かつ、研究科の教育研究指導体制に余力があったため、入学定員を超えて合格者としたものである。

(1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。

(2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。

(3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～31年度の各年度毎に作成してください。

(4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。

(5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。

(6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,098	19	8	2	2	32	53	51	1,003	104.5%
社会・国際学群	660	836	82	2	1	66	18	46	45	704	106.7%
人間学群	480	535	10	4	0	0	15	12	12	504	105.0%
生命環境学群	1,020	1,242	138	24	2	101	23	18	15	1,077	105.6%
理工学群	2,100	2,321	54	15	15	0	44	70	66	2,181	103.9%
情報学群	980	1,137	17	4	1	0	16	51	50	1,066	108.8%
医学群	1,219	1,275	5	0	0	3	24	27	25	1,223	100.3%
体育専門学群	960	1,032	1	1	0	0	14	15	14	1,003	104.5%
芸術専門学群	400	468	3	2	0	1	10	31	29	426	106.5%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	614	272	55	0	0	91	134	91	377	79.7%
ビジネス科学研究科	357	501	3	1	0	0	103	152	86	311	87.1%
数理物質科学研究科	813	780	128	19	0	0	23	43	37	701	86.2%
システム情報工学研究科	1,172	1,287	334	34	3	0	48	76	59	1,143	97.5%
生命環境科学研究科	1,075	1,132	426	70	4	0	70	103	80	908	84.5%
人間総合科学研究科	1,460	2,097	344	86	1	0	224	393	275	1,511	103.5%
図書館情報メディア研究科	137	216	39	1	0	0	21	53	25	169	123.4%
教育研究科	199	207	6	0	0	0	11	16	13	183	92.0%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由

【図書館情報メディア研究科】

平成28年度の入学者数(2年次生)及び平成29年度の入学者数が多かったため。

平成29年度入学者については、合格候補者として受験生に課程修了できる見込みがあり、かつ研究科内の教育研究指導体制に余力があったため、入学定員を超えて合格者数としたものである。

(1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。

(2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。

(3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～31年度の各年度毎に作成してください。

(4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。

(5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。

(6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,098	18	6	3	6	29	59	59	995	103.6%
社会・国際学群	660	820	76	2	1	61	11	44	44	701	106.2%
人間学群	480	539	9	4	0	0	11	21	21	503	104.8%
生命環境学群	1,020	1,250	149	33	2	104	31	24	24	1,056	103.5%
理工学群	2,100	2,302	49	15	12	0	47	78	78	2,150	102.4%
情報学群	980	1,117	17	3	2	0	27	39	39	1,046	106.7%
医学群	1,244	1,292	6	0	0	5	19	26	25	1,243	99.9%
体育専門学群	960	1,029	7	1	0	6	11	15	15	996	103.8%
芸術専門学群	400	462	8	2	0	2	14	25	24	420	105.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	596	288	60	2	0	72	139	100	362	76.5%
ビジネス科学研究科	357	486	4	1	0	0	90	142	80	315	88.2%
数理物質科学研究科	813	766	133	10	0	0	30	43	37	689	84.7%
システム情報工学研究科	1,172	1,343	334	28	3	0	58	93	77	1,177	100.4%
生命環境科学研究科	1,057	1,124	449	72	23	0	53	96	77	899	85.1%
人間総合科学研究科	1,478	2,066	344	90	2	0	189	407	282	1,503	101.7%
図書館情報メディア研究科	137	203	35	2	0	0	23	50	24	154	112.4%
教育研究科	199	210	11	0	0	0	6	15	13	191	96.0%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由

【図書館情報メディア研究科】

平成29年度の入学者(2年次生)が入学定員を超えて受け入れたことから、収容定員を超えた学生数となったため。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～31年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,099	19	6	2	6	43	55	48	994	103.5%
社会・国際学群	660	802	66	1	1	49	15	46	45	691	104.7%
人間学群	480	528	6	2	0	0	12	14	12	502	104.6%
生命環境学群	1,020	1,217	133	33	1	91	21	25	22	1,049	102.8%
理工学群	2,100	2,288	48	10	15	0	51	78	70	2,142	102.0%
情報学群	980	1,099	19	3	2	0	21	46	40	1,033	105.4%
医学群	1,267	1,310	9	0	0	8	13	28	25	1,264	99.8%
体育専門学群	960	1,033	10	0	0	10	16	13	13	994	103.5%
芸術専門学群	400	464	11	3	0	3	8	27	25	425	106.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	528	254	58	2	0	77	102	71	320	67.7%
ビジネス科学研究科	357	462	4	0	0	0	87	101	53	322	90.2%
数理物質科学研究科	813	747	158	8	1	0	21	40	34	683	84.0%
システム情報工学研究科	1,172	1,380	339	35	2	0	56	90	72	1,215	103.7%
生命環境科学研究科	1,057	1,129	417	65	15	0	49	72	57	943	89.2%
人間総合科学研究科	1,478	2,052	356	65	2	0	232	416	293	1,460	98.8%
図書館情報メディア研究科	137	185	35	2	1	0	36	57	34	112	81.8%
教育研究科	199	202	12	0	0	0	11	15	15	176	88.4%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,089	24	4	2	8	30	65	62	0	0	983	102.4%
社会・国際学群	660	771	59	0	1	44	22	33	33	0	0	671	101.7%
人間学群	480	537	8	4	1	0	9	24	23	0	0	500	104.2%
生命環境学群	1,020	1,186	107	22	1	77	21	25	20	0	0	1,045	102.5%
理工学群	2,100	2,290	55	11	11	1	52	80	74	0	0	2,141	102.0%
情報学群	980	1,102	28	6	2	0	28	39	36	0	0	1,030	105.1%
医学群	1,280	1,325	12	0	0	10	18	34	32	0	0	1,265	98.8%
体育専門学群	960	1,044	14	0	0	13	18	16	14	0	0	999	104.1%
芸術専門学群	400	453	12	2	0	4	9	25	22	0	0	416	104.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	312	403	196	42	1	0	71	47	30	5	1	258	82.7%
ビジネス科学研究科	208	310	1	0	0	0	84	47	23	13	3	200	96.2%
数理物質科学研究科	462	437	117	6	0	0	20	16	14	0	0	397	85.9%
システム情報工学研究科	639	777	198	26	1	0	64	41	32	8	2	652	102.0%
生命環境科学研究科	629	711	305	47	0	0	44	39	31	0	0	589	93.6%
人間総合科学研究科	862	1,411	251	50	0	0	227	178	121	22	7	1,006	116.7%
図書館情報メディア研究科	79	122	23	1	0	0	31	21	12	3	0	78	98.7%
教育研究科	99	117	9	0	0	0	12	0	0	0	0	105	106.1%
人文社会ビジネス科学学術院	355	287	79	20	0	0	5	0	0	3	0	262	73.8%
理工情報生命学術院	1,332	1,368	318	37	0	0	9	0	0	3	1	1,321	99.2%
人間総合科学学術院	821	842	149	17	0	0	9	0	0	11	4	812	98.9%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由

【人間総合科学研究科】

すでに学生募集を停止した組織であり、収容定員の減少に対して過年度入学者が多く残っているため。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 令和3年4月現在(教育研究科は除く)の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～令和3年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留學生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	890	993	20	3	2	6	29	56	53	0	0	900	101.1%
社会・国際学群	620	716	47	0	0	36	15	46	45	0	0	620	100.0%
人間学群	469	530	11	5	1	0	9	24	21	0	0	494	105.3%
生命環境学群	967	1,083	75	15	1	55	14	32	29	0	0	969	100.2%
理工学群	1,969	2,164	46	15	5	3	53	89	83	0	0	2,005	101.8%
情報学群	897	1,017	28	5	3	0	20	46	40	0	0	949	105.8%
医学群	1,267	1,298	14	0	0	11	13	25	24	0	0	1,250	98.7%
体育専門学群	960	1,049	15	1	0	11	18	12	12	0	0	1,007	104.9%
芸術専門学群	395	445	12	4	0	3	24	19	18	0	0	396	100.3%
総合学域群	413	420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420	101.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	151	232	87	19	2	0	75	60	47	2	0	89	58.9%
ビジネス科学研究科	59	189	0	0	0	0	86	74	46	3	1	56	94.9%
数理工学科学研究科	111	135	59	3	2	0	19	33	30	0	0	81	73.0%
システム情報工学研究科	106	199	61	11	2	0	58	70	60	4	1	67	63.2%
生命環境科学研究科	201	249	141	25	13	0	34	56	49	0	0	128	63.7%
人間総合科学研究科	246	735	113	29	2	0	207	241	162	14	3	332	135.0%
図書館情報メディア研究科	21	70	11	1	0	0	34	25	15	1	0	20	95.2%
人文社会ビジネス科学学術院	710	590	157	33	0	0	19	0	0	4	1	537	75.6%
理工情報生命学術院	2,664	2,756	706	90	5	0	42	0	0	6	2	2,617	98.2%
人間総合科学学術院	1,642	1,658	316	40	2	0	34	0	0	38	13	1,569	95.6%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由

【人間総合科学研究科】

すでに学生募集を停止した組織であり、収容定員の減少に対して過年度入学者が多く残っているため。

(備考1) 学士課程では学群・学類ごとに定めている入学定員の一部を総合選抜に振り分けて入学者選抜を行っている。また、総合選抜によって入学した学生は1年次は総合学域群に所属し、2年次から各学群・学類に移行する。そのため、上表の定員超過率を求めるに当たっては、総合学域群に振り分けられた入学定員計413名を総合学域群の収容定員とみなすとともに、各学群・学類の収容定員から同数を減じた上で算出を行っている。

(備考2) 上表には改組により収容定員が無くなった教育研究科の状況は含まない。

(1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。

(2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。

(3) 令和3年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28年度～令和3年度の年度毎に作成してください。

(4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。

(5) 各年度において定員超過率(K)が110%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。

(6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。